

有価証券報告書 内部統制報告書

(第157期)

自 2022年4月1日
至 2023年3月31日

株式会社ダイセル

(E00818)

目 次

頁

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	17
3 【事業等のリスク】	25
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	29
5 【経営上の重要な契約等】	35
6 【研究開発活動】	37
第3 【設備の状況】	43
1 【設備投資等の概要】	43
2 【主要な設備の状況】	44
3 【設備の新設、除却等の計画】	46
第4 【提出会社の状況】	47
1 【株式等の状況】	47
2 【自己株式の取得等の状況】	51
3 【配当政策】	52
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	53
第5 【経理の状況】	85
1 【連結財務諸表等】	86
2 【財務諸表等】	136
第6 【提出会社の株式事務の概要】	149
第7 【提出会社の参考情報】	150
1 【提出会社の親会社等の情報】	150
2 【その他の参考情報】	150
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	151

[監査報告書]

巻末

[内部統制報告書]

巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月26日

【事業年度】 第157期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社ダイセル

【英訳名】 Daicel Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小河 義美

【本店の所在の場所】 大阪市北区大深町3番1号

【電話番号】 (06)7639-7171(代表)

【事務連絡者氏名】 事業支援本部経理グループリーダー 高橋 清

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目18番1号 東京本社事務所

【電話番号】 (03)6711-8121

【事務連絡者氏名】 執行役員 事業支援本部副本部長(兼)
事業支援本部IR広報グループリーダー 廣川 正彦

【縦覧に供する場所】 株式会社ダイセル東京本社事務所
(東京都港区港南二丁目18番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第153期	第154期	第155期	第156期	第157期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	464,859	412,826	393,568	467,937	538,026
経常利益 (百万円)	53,433	31,781	34,683	57,291	52,035
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	35,301	4,978	19,713	31,254	40,682
包括利益 (百万円)	38,968	2,299	45,214	49,901	44,473
純資産 (百万円)	423,243	392,583	245,000	279,544	310,435
総資産 (百万円)	654,791	597,992	640,385	698,836	765,606
1株当たり純資産額 (円)	1,198.77	1,166.56	789.34	919.88	1,033.52
1株当たり当期純利益 (円)	105.38	15.49	65.18	104.14	138.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.1	60.6	37.1	38.9	38.6
自己資本利益率 (%)	9.07	1.32	6.57	12.26	14.34
株価収益率 (倍)	11.41	50.94	13.07	7.85	7.20
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	58,523	57,193	57,869	42,993	26,847
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△41,095	△45,864	△34,220	△46,528	△44,093
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△25,636	△47,883	△17,050	△5,452	19,956
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	120,016	80,674	90,747	87,986	93,493
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	12,319 (1,190)	11,606 (1,246)	11,142 (1,347)	11,104 (1,362)	11,207 (1,273)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第156期の期首から適用しており、第156期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第153期	第154期	第155期	第156期	第157期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(百万円)	233,345	203,228	194,371	206,427	236,535
経常利益	(百万円)	24,851	15,714	26,319	40,801	26,725
当期純利益	(百万円)	18,065	8,231	23,190	28,431	28,035
資本金	(百万円)	36,275	36,275	36,275	36,275	36,275
発行済株式総数	(千株)	331,942	315,942	302,942	302,942	302,942
純資産	(百万円)	273,419	251,324	265,492	280,442	283,919
総資産	(百万円)	443,191	399,142	599,050	624,190	663,478
1株当たり純資産額	(円)	832.75	808.68	881.06	948.37	994.00
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)	(円)	32.00 (16.00)	34.00 (16.00)	32.00 (16.00)	34.00 (16.00)	38.00 (18.00)
1株当たり当期純利益	(円)	53.93	25.61	76.68	94.73	95.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	61.7	63.0	44.3	44.9	42.8
自己資本利益率	(%)	6.49	3.14	8.97	10.42	9.94
株価収益率	(倍)	22.29	30.81	11.11	8.62	10.45
配当性向	(%)	59.3	132.7	41.7	35.9	39.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	(人)	2,421 (265)	2,492 (286)	2,597 (295)	2,553 (287)	2,524 (292)
株主総利回り (比較指標：TOPIX(東証 株価指数))	(%)	106.2 (95.0)	73.6 (85.9)	81.8 (122.1)	81.7 (124.6)	100.7 (131.8)
最高株価	(円)	1,415	1,285	1,010	958	1,067
最低株価	(円)	1,046	677	681	767	752

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 3 提出会社の2020年3月期の1株当たり配当額34円は、創立100周年記念配当2円を含んでおります。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第156期の期首から適用しており、第156期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	摘要
1919年9月	大日本セルロイド㈱として創立。資本金1,250万円。
1932年6月	神崎工場(兵庫県)においてセロハンの製造開始。
1934年1月	写真フィルム部を分離、富士写真フィルム㈱(現富士フィルムホールディングス㈱)設立。
1935年9月	新井工場(新潟県)設置、有機合成事業開始。
1949年5月	東京証券取引所(現㈱東京証券取引所)に上場。
1951年6月	網干工場(兵庫県、現姫路製造所網干工場)において酢酸セルロース事業開始。
1954年1月	播磨工場(兵庫県)設置、発射薬の製造開始。
1958年8月	堺工場(大阪府、2008年3月廃止)において、アセテート・トウの製造開始。
1961年1月	大日本化成㈱設立。(石油系有機合成事業へ進出)
1964年5月	ポリプラスチック㈱(米国Celanese Corporationとの合弁会社、現㈱ダイセル完全子会社)設立。(ポリアセタール樹脂他の製造・販売)
1966年2月	商号をダイセル株式会社と改称。
1968年6月	大日本化成㈱を吸収合併、同社工場を大竹工場(広島県)とする。
1970年7月	ダイセル・ヒュルス㈱(現ポリプラ・エボニック㈱)、独Huels AG(現エボニック ジャパン㈱)との合弁会社設立。(ナイロン12樹脂他の製造・販売)
1977年7月	協同酢酸㈱(三菱瓦斯化学㈱(2016年3月出資解消)及び後に参加した電気化学工業㈱(2011年3月出資解消)、協和醗酵工業㈱(現KHネオケム㈱)、チッソ㈱(現JNC㈱)との合弁会社)設立。(メタノール法による酢酸の製造)
1979年10月	商号をダイセル化学工業株式会社と改称。
1980年11月	中央研究所(埼玉県)を移転し、総合研究所(兵庫県)設置。
1984年4月	米国にDaicel (U.S.A.), Inc.(現Daicel America Holdings, Inc.)設立。
11月	ドイツにDaicel (Europa) GmbH設立。
1988年6月	ポリプラスチック㈱が、Taiwan Engineering Plastics Co., Ltd.(現Polyplastics Taiwan Co., Ltd.、旧Hoechstグループ(1995年6月出資解消)及び長春グループとの合弁会社)設立。(ポリアセタール樹脂他の製造・販売)
10月	ダイセル・セイフティ・システムズ㈱設立。(自動車エアバッグ用インフレーター(の製造))
1989年5月	シンガポールにDaicel Chemical (Asia) Pte. Ltd.(現Daicel (Asia) Pte. Ltd.)設立。
1990年11月	網干工場(現姫路製造所網干工場)において液晶表示向けフィルム用酢酸セルロース及びアセテート・トウの製造開始。
	米国にChiral Technologies, Inc.設立。(光学異性体分離カラムの販売)
1992年7月	中国にXi'an Huida Chemical Industries Co., Ltd.(西安北方惠安化学工業有限公司、陝西中煙工業公司(現陝西中煙投資管理有限公司)との合弁会社)設立。(アセテート・トウの製造・販売)
1993年5月	㈱大同商工(現ダイセルパックシステムズ㈱)に資本参加。(各種容器成形品の製造加工・販売)
6月	姫路製造所広畑工場(兵庫県)設置。
1994年5月	ダイセン・メンブレン・システムズ㈱(セントラルフィルター工業㈱及びセントラルメンテナンス㈱(現㈱CFEM)との合弁会社)設立。(セパレーション事業の分社)
1995年10月	フランスにChiral Technologies-Europe SARL(現Chiral Technologies Europe S.A.S.)設立。(光学異性体分離カラムの販売)
1997年3月	ポリプラスチック㈱が、Polyplastics Asia Pacific Sdn. Bhd.設立。(ポリアセタール樹脂他の製造・販売)
2000年7月	ポリプラスチック㈱が、ウィンテックポリマー㈱(現ポリプラスチック㈱、帝人㈱(2016年9月出資解消)との合弁会社)設立。(PBT樹脂、GF-PET樹脂の製造・販売)
12月	Daicel Safety Systems America, LLC(現Daicel Safety Systems Americas, Inc.、豊田合成㈱(2017年6月出資解消)との合弁会社)設立。(自動車エアバッグ用インフレーター(の製造・販売))
2001年1月	ダイセルパックシステムズ㈱営業開始。(成型容器製品事業を㈱大同商工と事業統合)
12月	ポリプラスチック㈱が、PTM Engineering Plastics (Nantong) Co., Ltd.(三菱瓦斯化学㈱、韓国Korea Engineering Plastics Co., Ltd.、米国Ticona LLCとの合弁会社)設立。(POM樹脂及びその他のエンジニアリングプラスチックの製造、加工及び販売)
2002年9月	Daicel Safety Systems (Thailand) Co., Ltd.設立。(自動車エアバッグ用インフレーター(の製造・販売))

年月	摘要
2004年3月	ポーランドにDaicel Safety Systems Europe Sp. z o. o. 設立。(自動車エアバッグ用インフレーター ¹ の製造・販売)
4月	ダイセルバリューコーティング ² ㈱営業開始。(フィルム事業の分社)
7月	Daicel Chemical (China) Investment Co., Ltd.(現Daicel (China) Investment Co., Ltd.) 設立。(中国におけるグループ会社の統括等)
12月	中国にDaicel Safety Systems (Jiangsu) Co., Ltd. 設立。(自動車エアバッグ用インフレーター ¹ の製造・販売)
2005年3月	中国にNingbo Da-An Chemical Industries Co., Ltd.(西安北方惠安化学工業有限公司、陝西中煙工業公司(現陝西中煙投資管理有限公司)との合弁会社) 設立。(酢酸セルロース及び無水酢酸の製造・販売)
11月	ドイツにTopas Advanced Polymers GmbH 設立。(環状オレフィン・コポリマーの製造・販売)
2007年8月	中国にDaicel Chiral Technologies (China) Co., Ltd. 設立。(光学異性体分離カラムの販売、受託分離サービスの提供)
10月	大竹工場においてアセテート・トウの製造開始。
2008年3月	大阪府道高速大和川線計画施行による一部敷地収用に伴い、堺工場を廃止。
4月	インドにDaicel Chiral Technologies (India) Pvt. Ltd. 設立。(光学異性体分離カラムの販売、受託分離サービスの提供)
8月	大竹工場において液晶表示向けフィルム用酢酸セルロースの製造開始。
2009年7月	大竹工場においてバイオエタノールを原料とした酢酸エチルの製造開始。
2011年10月	商号を株式会社ダイセルと改称。
2012年4月	米国のSpecial Devices, Inc.(現Daicel Safety Systems Americas, Inc.)を買収。(インフレーター用イニシエータの製造・販売)
2015年4月	米国にDaicel Safety Systems America Arizona, Inc.(現Daicel Safety Systems Americas, Inc.) 設立。(自動車エアバッグ用インフレーター ¹ の製造・販売)
2016年5月	米国にDaicel ChemTech, Inc. 設立。(有機化学品の販売)
2017年4月	総合研究所と姫路技術本社(兵庫県)を再配置し、イノベーション・パーク(兵庫県)に集約。
2018年10月	インドにDaicel Safety Systems India Pvt. Ltd. 設立。(自動車エアバッグ用インフレーター ¹ の販売)
2020年7月	ダイセルミライズ ³ ㈱営業開始。(樹脂事業の再編)
10月	ポリプラスチック ⁴ ㈱を完全子会社化。
2022年1月	ポリプラスチック ⁴ ㈱が、DP Engineering Plastics (Nantong) Co., Ltd. 設立。(POM樹脂の製造・販売)
2023年10月	ダイセルビヨンド ⁵ ㈱操業開始。(高機能フィルムの製造・加工)

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社ダイセル(当社)および子会社63社、関連会社12社より構成されております。

当社グループが営んでいる主な事業内容は、メディカル・ヘルスケア、スマート、セイフティ、マテリアル、エンジニアリングプラスチックの各領域における製品その他の製造・販売であり、当該事業に係る当社および子会社、関連会社の位置付けは次のとおりであります。

メディカル・ヘルスケア事業：

当社が、化粧品原料、健康食品、光学異性体分離カラムなどを製造・販売しております。

連結子会社Chiral Technologies, Inc.、Chiral Technologies Europe S.A.S.、Daicel Chiral Technologies (China) Co., Ltd.、Daicel Chiral Technologies (India) Pvt. Ltd.が、光学異性体分離カラムを販売するとともに、同事業に関する技術サービスを行っております。

上記の他6社が当事業部門に携わっております。

スマート事業：

当社が、液晶保護フィルム用酢酸セルロース、電子材料向け機能品、高機能フィルムなどを製造・販売しております。

連結子会社Daicel Micro Optics Co., Ltd.が、光学製品を開発・販売しております。

連結子会社パイクリスタル(株)が、有機半導体デバイスを開発・製造・販売しております。

連結子会社ダイセルビヨンド(株)が、高機能フィルムを製造・加工しております。

上記の他5社が当事業部門に携わっております。

セイフティ事業：

連結子会社ダイセル・セイフティ・システムズ(株)が、自動車エアバッグ用インフレーターを製造し、当社が販売しております。

連結子会社Daicel Safety Systems Americas, Inc.が自動車エアバッグ用インフレーター、インフレーター用イニシエータを製造・販売しております。

連結子会社Daicel Safety Systems(Thailand)Co., Ltd.、Daicel Safety Systems Europe Sp. z o. o.、Daicel Safety Systems(Jiangsu) Co., Ltd.、が、自動車エアバッグ用インフレーターを製造・販売しております。

上記の他7社が当事業部門に携わっております。

マテリアル事業：

当社が、アセテート・トウ、酢酸誘導体、カプロラクトン誘導体、エポキシ化合物などを製造・販売しております。

連結子会社協同酢酸(株)が、当社から原料の一酸化炭素およびメタノールの供給を受けて酢酸を製造・販売しております。また、同社は当社に酢酸を供給し、当社が販売しております。

連結子会社大日ケミカル(株)が、各種化学薬品を製造・販売しております。また、同社は当社よりカプロラクトンモノマーなどの供給を受けるとともに、当社にポリカプロラクトンなどを供給しております。

連結子会社Daicel ChemTech, Inc.、Daicel (Asia) Pte. Ltd.、Daicel (Europa) GmbHが当社の供給製品を海外において販売しております。

上記の他7社が当事業部門に携わっております。

エンジニアリングプラスチック事業：

連結子会社ポリプラスチック㈱、Polyplastics Taiwan Co., Ltd.、Polyplastics Asia Pacific Sdn. Bhd.およびPTM Engineering Plastics(Nantong) Co., Ltd.が、ポリアセタール樹脂、P B T樹脂、液晶ポリマーなどのエンジニアリングプラスチックを製造・販売しております。また、当社が液晶ポリマー原料の無水酢酸をポリプラスチック㈱へ供給しております。

連結子会社ダイセルミライズ㈱が、A B S樹脂、エンブラアロイ樹脂、包装用フィルム、各種合成樹脂製品などを販売しております。

連結子会社ダイセルパックシステムズ㈱が、各種成型トレーなどを製造・販売しております。

連結子会社DMノバフォーム㈱が、果実用発泡緩衝材を製造・販売しております。

上記の他31社が当事業部門に携わっております。

その他：

連結子会社ダイセン・メンブレン・システムズ㈱が、水処理用分離膜モジュールなどを製造・販売しております。

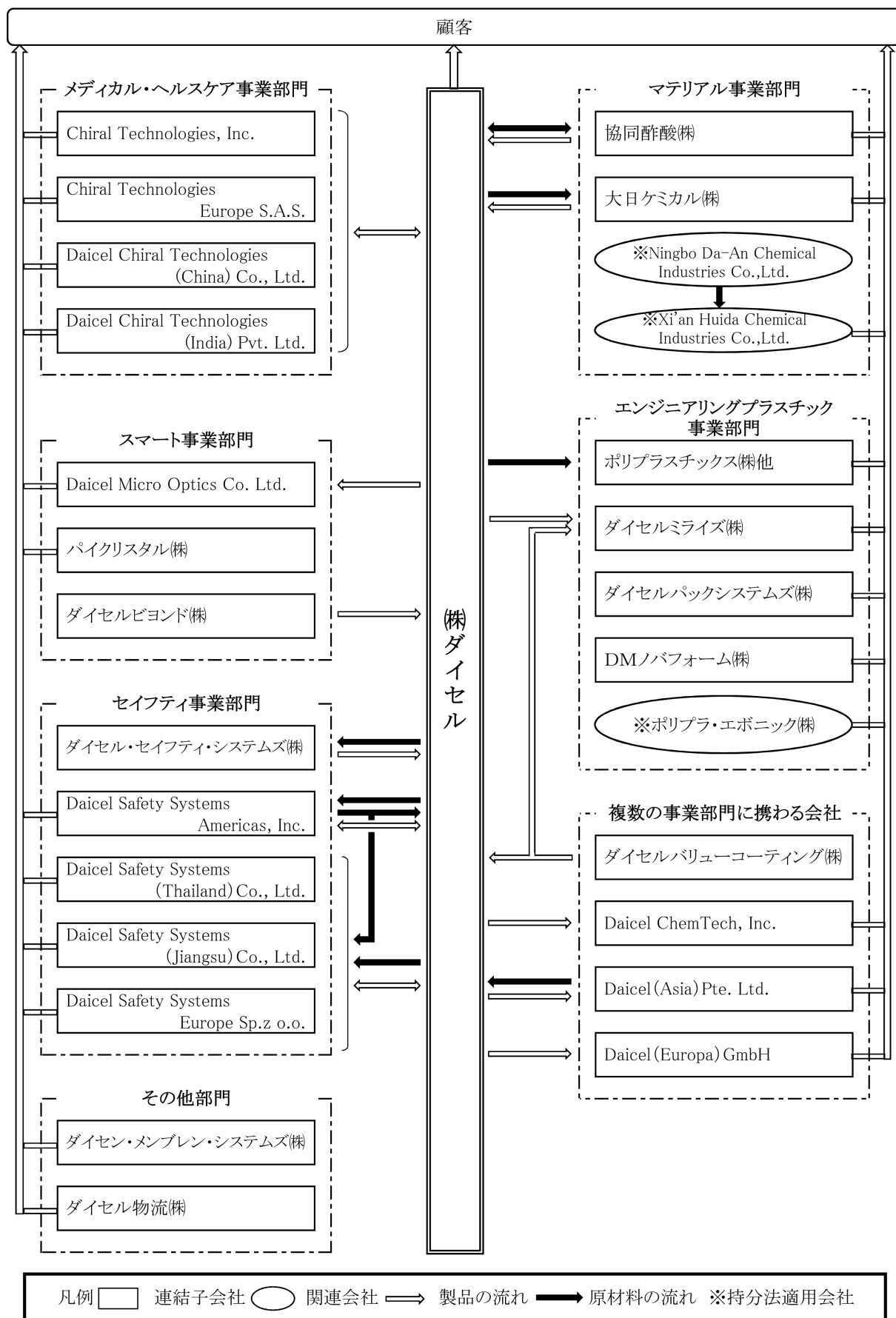
連結子会社ダイセル物流㈱が、グループ各社の製品、原材料の保管、運送を行っております。

上記の他5社が当事業部門に携わっております。

(注) 上記の他に2社あり、連結子会社Daicel (China) Investment Co., Ltd.が、中国におけるグループ会社の統括などを、連結子会社Daicel America Holdings, Inc.が、米国におけるグループ会社の統括などを行っております。

また、事業部門別の会社数は、複数の事業部門に携わっている会社については当該事業部門各々に含めて算出しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称		住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)						
ポリプラスチック㈱	※4	東京都港区	3,000	エンジニア リングプラ スチック	100.0	当社が液晶ポリマー用原料を供給 しております。なお、当社所有の 工場用地を賃借しております。 役員の兼任等…有
協同酢酸㈱	※1	東京都港区	3,000	マテリアル	92.0	当社が酢酸用原料を供給し、当社 へ酢酸を販売しております。な お、当社所有の工場用地および機 械等を賃借しております。 役員の兼任等…有
ダイセル物流㈱		大阪府大阪市北区	267	その他	100.0	当社の製品、原材料の保管、運送 を行っております。なお、当社所 有の工場用地および建物等を賃借 しております。
ダイセルミライズ㈱		東京都港区	70	エンジニア リングプラ スチック	100.0	当社所有の工場用地および建物を 賃借しております。
ダイセル・セイフティ・ システムズ㈱		兵庫県たつの市	80	セイフティ	100.0	当社が自動車エアバッグ用インフ レータの製造技術をライセンスし ており、一部部品を販売しており ます。なお、当社所有の工場用地 および機械等を賃借しておりま す。
Daicel Safety Systems Americas, Inc.	※1 ※2	米国アリゾナ州	百万US\$ 6	セイフティ	100.0 (100.0)	当社が自動車エアバッグ用インフ レータの製造技術をライセンスし ており、一部部品を販売しており ます。また、当社ヘイニシエータ 等を販売しております。 役員の兼任等…有
Daicel Safety Systems(Thailand)Co., Ltd.	※1	タイ国プラチンブリ 県	百万バーツ 1,564	セイフティ	100.0	当社が自動車エアバッグ用インフ レータの製造技術をライセンスし ており、一部部品を販売しており ます。
Daicel Safety Systems(Jiangsu)Co., Ltd.	※2	中国江蘇省	百万元 256	セイフティ	100.0 (100.0)	当社が自動車エアバッグ用インフ レータの製造技術をライセンスし ており、一部部品を販売しており ます。
Daicel (China) Investment Co., Ltd.	※1	中国上海市	百万元 386	全社 ※3	100.0	—————
Polyplastics Taiwan Co., Ltd.	※1 ※2	台湾台北市	百万NT\$ 1,590	エンジニア リングプラ スチック	75.0 (75.0)	—————
Polyplastics Asia Pacific Sdn. Bhd.	※1 ※2	マレーシア国 クアラルンプール市	百万リンギット 158	エンジニア リングプラ スチック	100.0 (100.0)	—————
PTM Engineering Plastics (Nantong) Co., Ltd.	※1 ※2	中国江蘇省	百万元 386	エンジニア リングプラ スチック	100.0 (100.0)	—————
その他47社						
(持分法適用関連会社)						
ポリプラ・エボニック㈱		東京都新宿区	340	エンジニア リングプラ スチック	50.0	当社所有の工場用地および建物等 を賃借しております。

名称		住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
Xi'an Huida Chemical Industries Co., Ltd.	※2	中国陝西省	百万円 248	マテリアル	30.0 (30.0)	—————
Ningbo Da-An Chemical Industries Co., Ltd.	※2	中国浙江省	百万円 517	マテリアル	30.0 (30.0)	—————
その他5社						

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 ※1：特定子会社に該当します。

3 ※2：議決権の所有割合の括弧書(内書)は間接所有割合であります。

4 ※3：主にグループ会社の統括等を行っております。

5 ※4：ポリプラスチック㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	112,528百万円
	(2) 経常利益	15,778百万円
	(3) 当期純利益	12,998百万円
	(4) 純資産額	25,811百万円
	(5) 総資産額	130,490百万円

6 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
メディカル・ヘルスケア事業	324	(270)
スマート事業	250	(34)
セイフティ事業	4,698	(280)
マテリアル事業	712	(41)
エンジニアリングプラスチック事業	2,854	(251)
報告セグメント計	8,838	(876)
その他	1,030	(211)
全社(共通)	1,339	(186)
合計	11,207	(1,273)

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員に派遣社員は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,524	42.1	16.2	7,959,933

セグメントの名称	従業員数(人)	
メディカル・ヘルスケア事業	122	(7)
スマート事業	121	(7)
セイフティ事業	316	(30)
マテリアル事業	484	(29)
エンジニアリングプラスチック事業	127	(16)
報告セグメント計	1,170	(89)
その他	84	(17)
全社(共通)	1,270	(186)
合計	2,524	(292)

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員に派遣社員は含んでおりません。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合の有無にかかわらず、当社を含め各グループ企業の労使は相互理解を基調に円満な関係にあります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社および 連結子会社	管理職に占める 女性労働者の 割合	男性労働者の 育児休業取得率	労働者の男女の賃金の差異		
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
提出会社	4.9%	97.9%	77.1%	78.9%	59.4%
ポリプラスチックス(株)	6.8%	96.3%	72.7%	72.9%	38.6%
ダイセル新井 ケミカル(株)	-	-	82.7%	79.4%	82.7%
ダイセル物流(株)	-	-	73.2%	82.8%	63.2%
ダイセル・セイフティ・ システムズ(株)	0.0%	25.0%	62.9%	78.9%	77.9%

- (注) 1 「管理職に占める女性労働者の割合」、「労働者の男女の賃金の差異」は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。
- 2 「管理職に占める女性労働者の割合」は正規雇用労働者を対象とし、出向者を出向元の労働者として算出しております。
- 3 「男性労働者の育児休業取得率」は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則(平成3年労働省令第25号)71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。
- 4 「男性労働者の育児休業取得率」は、出向者を出向元の労働者として算出しております。
- 5 「労働者の男女の賃金の差異」は、海外に駐在している労働者を除いて算出しております。
- 6 「労働者の男女の賃金の差異」は、出向者を出向元の労働者として算出しております。
- 7 「労働者の男女の賃金の差異」は、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、当社は、職群及び等級により異なる賃金水準を設定しております。男女では職群及び等級毎の人数に差があるため、賃金において差異が生じております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末現在において当社が合理的と判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は実際の結果とは異なる可能性があり、確実性を保証するものではありません。

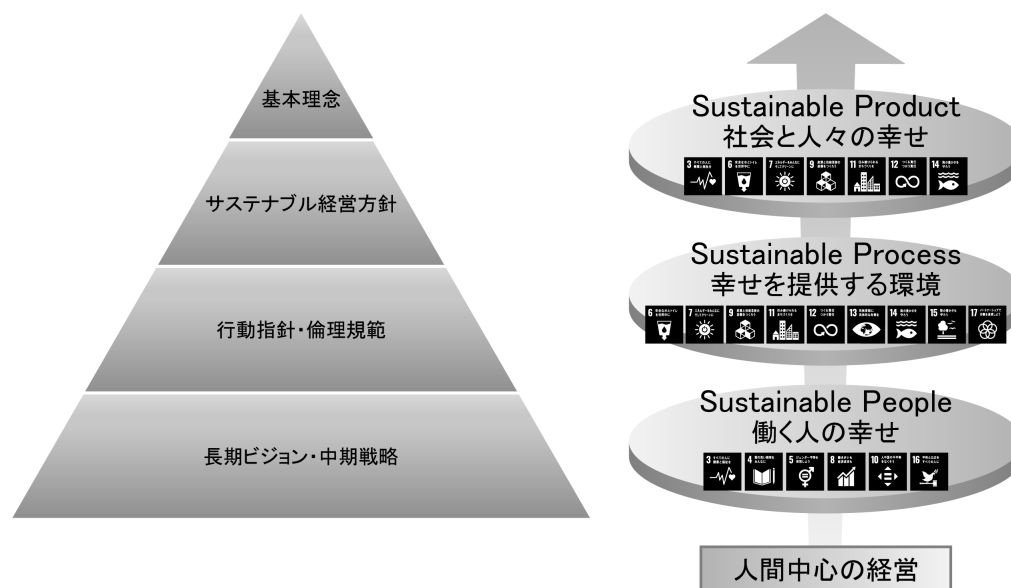
(1) 会社経営の基本方針

世の中が変化しても変えてはいけない当社グループが大切にする考え方を示すため、基本理念の表現を「価値共創によって人々を幸せにする会社 ～ Sustainable Value Together ～ 」と改めるとともに、新たにサステナブル経営方針を2020年度に定めました。

<サステナブル経営方針>

- ・ Sustainable Product : 人々の豊かな生活を実現する新しい価値を創造し提供します
- ・ Sustainable Process : 全てのステークホルダーとともに地球環境と共生する循環型プロセスを構築します
- ・ Sustainable People : 多様な社員が全員、存在感と達成感を味わいながら成長する「人間中心の経営」を進めます

私たちダイセルの経営方針の最上位にあるのが基本理念です。SDGs実現のために「サステナブル経営方針」を基本理念の直下に位置付けました。またこのサステナブル経営方針をProduct、Process、Peopleの3つの要素で実現します。この経営方針を具現化していくために、当社グループで働くすべての役員、従業員の基本的な行動原則を再確認し、私たち一人ひとりが、あらゆる行動において常に意識し実践していく行動指針として「ダイセルグループ行動指針」、多様化するグローバル社会で存続するための必要条件であり、すべての企業活動領域で普遍的に適用する規範として「ダイセルグループ倫理規範」を定めました。そして、それを実現するための戦略が長期ビジョンと中期戦略になります。



(2) 中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標

当社グループが変わらず大切にする思いとともに、今後大胆に変えなければならないことを、2020年度を開始年度とする長期ビジョン『DAICEL VISION 4.0』および中期戦略『Accelerate 2025』で明確にいたしました。2023年度には、さまざまな社会的変化の影響や交易条件など経営環境が大きく変化したことに伴い、必要なアップデートを行っております。

① 長期ビジョン『DAICEL VISION 4.0』の概要

注力するドメイン

サステナブル経営方針の具現化に向け、以下の4つのトリガーと注力する市場で価値を提供し、人々の幸せの実現と、当社グループの持続的な成長を目指します。

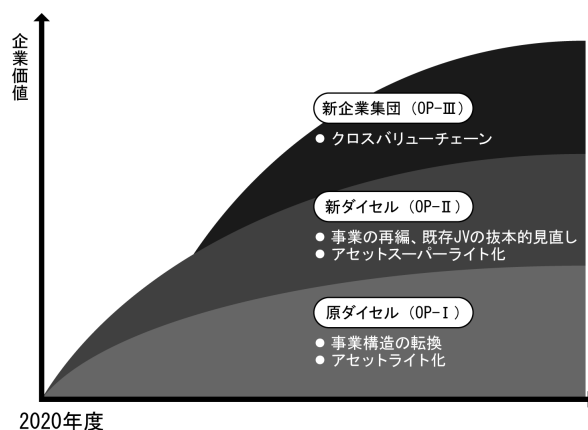
4つのトリガー	注力する市場
健康(ヘルスケア)	コスメ・健康食品・メディカル
安全・安心(セイフティ)	モビリティ・インダストリー
便利・快適(スマート)	ディスプレイ・IC/半導体・センシング
環境	水処理・生分解性樹脂

長期ビジョン実現への道のり

Operation-I(原ダイセル)では自社の現状の事業に加え、注力するドメインを含めた領域で、事業構造の転換とアセットライト化(徹底したコストダウン)を進めます。

Operation-II(新ダイセル)では、既存事業の周辺領域でのM&Aや提携による領域拡大、既存事業の再編や合弁会社の抜本的見直しに取り組むとともに、グループ全体でのアセット・スーパーライト化を目指します。

Operation-III(新企業集団)では、グループの枠を超えて、まず垂直統合方向のバリューチェーン(サプライチェーン)を強化し、その共通顧客に対する価値創造(共創)に取り組むとともに、同業他社や大学など、水平方向にも共創を拡大することで、より大きな価値の提供を目指します。



② 中期戦略『Accelerate 2025』の概要

基本理念実現に向けて、以下の基本的な戦略に沿った取り組みを推進することで、既存事業の強化・成長による価値の提供と、「循環型社会構築への貢献」を目指します。

1. 全社戦略

クロスバリューチェーン実現に向けた取り組みとしてバリューチェーンの垂直/水平方向との連携を推進し、新企業集団を見据えた、組織変更に対して柔軟に組み替え可能なバーチャルカンパニーの実現を図り、その基盤となるデジタルアーキテクチャの構築を進めます。

また、事業ポートフォリオとして「健康」「安全・安心」「便利・快適」「環境」における価値提供型事業へシフトし、ビジネスユニット(BU)の特性に応じたKPIの設定とその進捗に応じた資源配分により、売上高、営業利益ともに「次世代育成」事業と「成長牽引」事業のシェアを高めてまいります。

2. 事業戦略

[メディカル・ヘルスケア事業]

- ・新規腸内代謝物ベースの機能性食品素材（ウロリチン他）の展開
- ・CPI事業の中国、インドでの拡大
- ・DDS（ドラッグデリバリーシステム）や医療関連材料などメディカル領域の事業育成

[スマート事業]

- ・半導体市場への材料供給及び関連事業の拡大
- ・ダイセルビヨンド(株)の活用による高機能フィルムの拡大
- ・ドライコーティング技術による新事業創出

[セイフティ事業]

- ・生産地統廃合によるメリット拡大
- ・インド、ASEAN市場で連携し、リスクヘッジとシェアアップを両立
- ・中国企業との関係強化
- ・EV車向けの電流遮断器量産と中国・欧米での拡販

[マテリアル事業]

- ・アセテート・トウの加熱式たばこ向け販売増、増設なき増産
- ・カプロラクトン誘導体・エポキシ化合物の高付加価値用途への拡大
- ・酢酸セルロースの環境素材市場開拓

[エンジニアリングプラスチック事業]

- ・欧米市場で拡販（ポリアセタール樹脂（POM）・液晶ポリマー（LCP）の欧米でのシェア10%）
- ・中国市場でのビジネス強化（中国企業への販売）
- ・環境ビジネス創出（リサイクル・バイオ原料使用製品の展開）

また、ポリプラスチックの完全子会社化に伴うシナジー効果を最大化するために、パフォーマンス・マテリアルズ事業本部を設置しており、さらなるグループ全体の樹脂事業の強化に取り組めます。具体的には、ポリプラスチックのグローバル展開の加速（将来需要取り込みのための増産投資、欧米市場への拡販）、コストダウンシナジーの実現（ダイセル式生産革新の展開加速、間接部門の効率的運営）、グループシナジーの最大化（ポリプラスチックのマーケティング力の活用、R&Dリソースの相互活用、触媒効率改善など既存事業の改善および改良）などに取り組み、2025年度までにEBITDAで300億円のシナジー効果を見込んでおります。

3. 機能別戦略

事業創出力の向上のため、R(Research：ユーザー目線によるシーズの掘り起こし)とD(Development：事業化力の強化)の自立を図り、Proactive IP(開発、事業化のアンテナ機能)、R、Dの相互作用による事業創出を旨としてまいります。

生産(プロダクション)については、安全・品質のあくなき追求、究極のアセットライト、現場活躍の基盤強化を実践し、現場の力を結集してバーチャルカンパニーでパートナーに価値を提供することを目指します。

デジタルトランスフォーメーションについては、権限委譲を進める組織改革やそれに伴う働き方改革をサポートすることを主眼に、あらゆる業務領域へのAI、IoTの活用を進めてまいります。

人事については、多様な社員が存在感と達成感を味わいながら成長できる、変える！変わる！人事を目指してまいります。

4. 全社業績・経営指標

中期戦略最終年度となる2025年度に以下の全社業績および経営指標をターゲットとしております。

全社業績：

売上高 6,600億円、営業利益 820億円、親会社株主に帰属する当期純利益 580億円、
EBITDA 1,360億円

経営指標：

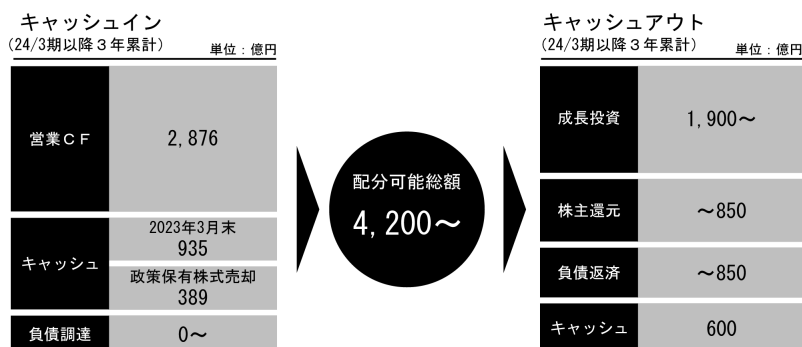
営業利益率 12.4%、ROE 17.1%、ROIC 9.3%、ROA 7.7%、CCC 125日
株主還元 中期戦略発表時の1株当たり配当金額(年間32円)を下限、総還元性向 40%以上

また、アセットライト方針に基づき、業容拡大期間においても総資産残高をキープしつつ、自己資本比率45%超、ネットD/Eレシオ 0.5以下を実現し財務安定性強化を図ることにより2026年3月末のバランスシートとして以下をイメージしております。

2026年3月末(ターゲット)		(億円)	
流動資産	3,700	負債	3,800
うち現預金	600	うち有利子負債	2,400
運転資産	2,800		
固定資産	3,700	純資産	3,600
うち有形・無形	3,500		
政策保有株式	200		
資産合計	7,400	負債・資本合計	7,400

5. 資金創出力

収益力強化に加え適正在庫化などキャッシュコンバージョンサイクル削減効果で資金創出力向上を図ります。また、政策投資株式売却などにより資金創出力をさらに高め、余裕資金を成長投資や株主還元を活用します。株主還元は総還元性向40%以上とし、自己株式取得も視野に柔軟に対応してまいります。



(3) 経営環境及び会社の対処すべき課題

世界経済は、新型コロナウイルスの感染拡大による影響からの持ち直しの動きが続くことが期待されるものの、世界的な金融引き締めなどによる海外景気の下振れや、ウクライナ情勢も影響した原燃料価格の上昇など、先行き不透明な状況のうちに推移しております。

政治、経済、社会の様々な環境が激変し続ける中、当社の事業環境も不透明な状況が続いていますが、事業環境は常に変化するものとして想定するリスクを洗い出し、中期戦略実現に向けた取り組みを進めています。

コロナ禍からの回復などにより増加する需要に対しては、サプライチェーンの緊密な連携や、需要に応じた生産体制の構築などにより、販売機会を着実に捉えてまいります。また、原燃料価格の高騰や物流費の上昇に対しては、プロセス革新による原燃料コストの抑制や、販売価格の適切な是正にも取り組んでいます。さらに、聖域を設けることなく全社のあらゆる領域において徹底したコストダウンを実践しています。

また、当社グループ力の更なる強化に向け、2020年に完全子会社化したポリプラスチックス株式会社を中心としたエンジニアリングプラスチック事業の拡大を進めています。需要増加に対応した増産計画を迅速に意思決定するとともに、生産革新手法の横展開や設備建設部門の連携など、グループのシナジー強化、収益拡大に向けた取り組みを進めています。

事業ポートフォリオについては、成長牽引、次世代育成事業を主体にメリハリのある投資を実行するとともに、既存事業の整理や体制変革も実行し、事業の選択と集中を進めてきました。今後は、基盤事業の収益力向上と成長牽引事業の着実な育成を進めながら、長期ビジョン『DAICEL VISION 4.0』において当社が目指す姿「循環型社会構築への貢献」を軸とした「健康、安全安心、便利快適、環境」の4つの注力事業領域での新事業展開を加速します。

その中で、大学や他社との連携によるバイオマスプロダクトツリーやバイオマスバリューチェーンの構築を進めるとともに、生産革新、プロセス革新、エネルギー革新の組み合わせによるサプライチェーン全体でのエネルギー使用量の削減やエネルギー供給の最適化、CO2還元技術の確立などによる、カーボンニュートラルの実現に向けた新たなビジネスモデルの構築にも取り組みます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティ全般

①ガバナンス

当社グループでは社長を委員長とし、CSR関連部門の部門長を委員、全ての専務執行役員・各事業部門・R&D部門および生産部門の担当役員ならびに主要グループ会社の役員がアドバイザーとして参加するサステナブル経営委員会(通常3回/年)を設置しています。

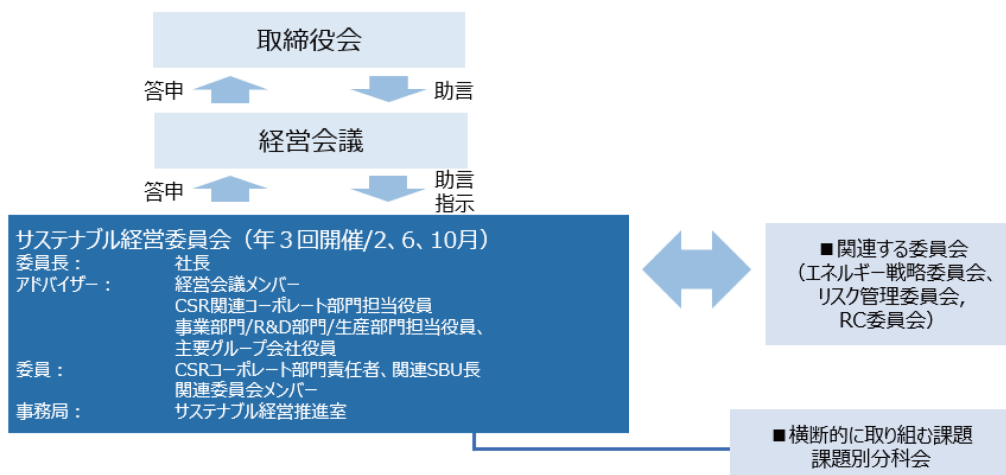
当委員会では、重要課題である循環型社会の推進や気候変動への対応について経営レベルでの議論を行うとともに管理を行います。

取締役会はサステナビリティ重要課題(マテリアリティ)に関連するKPI(重要業績評価指標)の進捗状況など、サステナブル経営委員会からの定期的な報告を受けることにより、当社グループのサステナビリティ推進状況を監督します。

2022年度は計3回サステナブル経営委員会を開催し、主にマテリアリティ選定とそのKPI、気候変動や人権問題への対応などについて討議し、その内容について取締役会で報告いたしました。

引き続きサステナビリティに関連する課題の解決、取り組みのレベルアップに向けて歩みを進めていきます。

サステナブル経営体制図

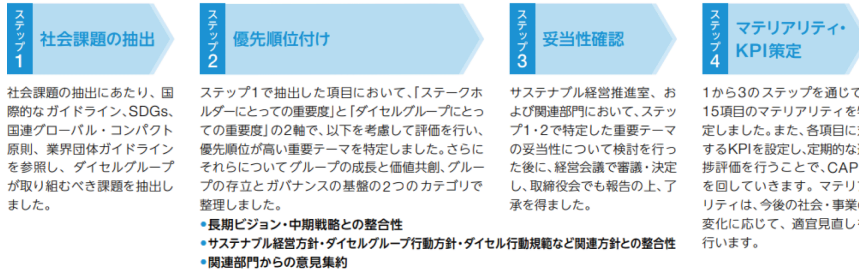


ダイセルグループは、価値共創によって人々の幸せを実現するという基本理念のもと、サステナブル経営方針に基づき、事業活動を行っています。中期戦略『Accelerate 2025』の策定にあたり、その実現を促進するサステナビリティ重要課題(マテリアリティ)を特定しました。今後も、事業活動を通じたサステナブル社会の実現を目指していきます。

・マテリアリティ特定背景と考え方

サステナブル経営方針の製品(Product)・製造プロセス(Process)・働く人(People)の3つの観点から、社会課題の解決に対してダイセルグループの強みを生かしてどのような貢献ができるかを考えるとともに、安全・品質・コンプライアンスなどの最重要基盤に関する項目も取り上げました。

・マテリアリティ特定プロセス



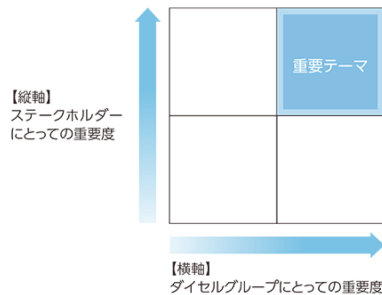
ステップ1 社会課題の抽出

国際的なガイドライン、SDGs、国連グローバル・コンパクト原則、業界団体ガイドラインを参照し、ダイセルグループが取り組むべき課題を抽出しました。

ステップ2 優先順位付け

ステップ1で抽出した項目において、「ステークホルダーにとっての重要度」と「ダイセルグループにとっての重要度」の2軸で、優先順位が高い重要テーマを特定しました。

■ マテリアリティマップ



ステップ3 妥当性確認

ステップ1・2で特定した重要テーマの妥当性について検討を行ったうえで、最高責任者(社長など)を含む取締役会/経営会議で報告し、了承されました。

ステップ4 マテリアリティ・KPI策定

1から3のステップを通じて、15項目のマテリアリティ及びKPIを特定しました。定期的な進捗評価を行うことで、CAPDサイクル※を回していきます。

※CAPDサイクル：計画を起点とした活動では重要な事実を見落としてしまうおそれがあると考え、当社では一般的なPDCAではなく、CAPDを改善サイクルとしています。

②戦略

特定したマテリアリティとそれぞれの戦略と指標・目標は次のとおりです。

○ダイセルグループの成長と価値共創に向けたマテリアリティ

No.	サステナビリティ 重要課題 (マテリアリティ)	主な取組内容	指標	目標 (注1)	実績 (注1)	注
1	美と健康への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナブル素材の化粧品原料、健康食品の提供 ・医薬医療市場へのソリューション提供 	機能性食品素材の年間延べ提供人数	2025年度 223万人(2020年度実績2倍)	129万人	2
			当社キラルカラムの医薬品分析法への採用件数(JP、USP、EP)	2025年度 95件(累計)	83件(累計)	2
2	スマート社会へのソリューションの提供	<ul style="list-style-type: none"> ・半導体プロセス用溶剤、レジストポリマーの提供 ・ディスプレイの高機能化に貢献する機能フィルムの提供 	先端半導体製造プロセスには不可欠な安全性の高い高沸点溶剤の新商品率	2025年度 23.9%	0.7%	2
3	安全・安心を社会へ提供	モビリティの安全・安心を守る製品の提供	自動車一台当たりの当社安全装置の平均搭載個数	2025年度 3個/台	2個/台	3
			多様化する小型モビリティや家庭内事故を防ぐ新安全デバイス上市数	2025年度新安全デバイス提案 2030年度 2件	研究・開発中	2
4	環境に貢献する素材や技術の提供	環境対応プラスチックなど環境負荷を低減する素材や技術の提供	製品を構成する循環型原料の使用率	2030年度 30%以上	15.2%	4
			環境対応型酢酸セルロースの製造量	2025年度 10,000～20,000t/年	8,014t	2
5	循環型社会構築への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオマスバリューチェーン構築 ・廃棄物やCO₂の再利用 	社会に向け、天然素材を利用した資源循環システムの対外的な提案数	2025年度 3件	研究・開発中	2
6	気候変動への対応	(3)気候変動 参照	同左	同左	同左	
7	ダイバーシティ&インクルージョンの推進(多様性)	性別、年齢、国籍、障がいを問わず誰もがイキイキ働く職場の実現	女性リーダー職(管理職)比率	(2)人的資本・多様性 参照	同左	5、6
			障がい者3年超在籍率	(2)人的資本・多様性 参照	同左	5、6
8	人の成長のサポート(人的資本)	<ul style="list-style-type: none"> ・専門性を磨く人財育成 ・挑戦する人を後押しする仕組み作り ・公平性が高い評価システム構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・人財育成に関する取組状況、人事制度見直し状況 ・キャリアセミナーや部門長向けマネジメント研修の導入・見直し状況 	毎年度実績を開示	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的に自らのキャリアを選択できる人事制度に変更 ・「キャリアチャレンジ制度」導入 ・50代前半の社員を対象に年代別研修開催 	5

○ダイセルグループの存立とガバナンスの基盤に関わるマテリアリティ

No.	サステナビリティ 重要課題 (マテリアリティ)	主な取組内容	指標	目標 (注1)	実績 (注1)	注
9	環境負荷の低減	廃棄物削減とリサイクル	産業廃棄物の再資源化率	2025年度 99% 以上	97.7%	7
10	保安防災と労働安全 衛生	・保安事故撲滅 ・クライシスアセスメントに よる被害の極小化	重大労災件数	ゼロ件を継続	ゼロ件	5
			重大保安事故件数	ゼロ件を継続	ゼロ件	5
			過去トラブル（労災、保 安防災）に基づいた安全 教育実施率	100%を継続	100%	5
11	化学品安全と品質の 向上	・品質マネジメント強化 ・化学物質情報管理と情報提 供	RC関連法規の監査実施率	2025年度 100%	21%	5
			顧客苦情への24時間以内 の1次回答率	2025年度 100%	63%	5、8
12	人権の尊重	・人権デュー・ディリジェン スの構築と実施 ・人権侵害の是正・救済の仕 組みの構築や教育	ダイセルグループ、サブ ライチェーン全体に対す る人権尊重への取組状況 (人権デュー・ディリジェ ンス実施状況)	毎年度実績を開 示	・グループ企業 国内： 16社/18社 海外： 21社/39社実施 ・サプライヤーの 人権デュー・ディ リジェンス実施計 画立案	9
13	働きやすい企業文化 の醸成	・労働時間短縮と有給休暇取 得率向上 ・柔軟な働き方への支援	連続休暇取得率(年一回5 日連続休暇)	2025年度 100%	「サンクスホリデー」の試行	5
			社員の健康促進に関する 取組状況	毎年度実績を開 示	・交代勤務者の休 日数増加 ・「グループ健康 サポートセンタ ー」設置	5
14	責任ある調達	サプライチェーン全体のCSR レベル向上	持続可能な調達率 (SAQの結果、弊社基準点 を満たす原材料サプライ ヤーの割合)	2023年度 100%	72%	2
15	グループ・ガバナ ンスとコンプライア ンスの基盤強化	・コーポレートガバナンス強 化 ・コンプライアンス徹底 ・リスク管理強化	取締役会による監督機能 強化の取組状況	毎年度実績を開 示	第三者機関による 実効性評価の2022 年度実施に向け、 取締役会にて議論	5
			経営判断を要する重要性 の高い案件に対し、法的 視点よりチェック、対応 がなされている率	100%を継続	100%	5
			ヘルプライン通報件数	毎年度実績を開 示	50件	2
			コンプライアンス違反を 発見した際に迷うことな くヘルプラインに通報で きると思われる役職員の 比率（＝ヘルプライン通 報訓練を経験した社員の 比率）	2025年度 100%	8.5%	7

- (注) 1 特に記載がない限り、表中の目標及び実績については、2021年度の情報に基づいて記載しています。
2 当社グループ(連結)を対象に集計しております。
3 日系自動車メーカー向け製品を対象に集計しております。
4 株式会社ダイセル、ポリプラスチックス株式会社、ダイセルミライズ株式会社の主要樹脂材料を対象に集計しております。
5 提出会社単体を対象に集計しております。
6 2022年度の目標及び実績を「(2) 人的資本・多様性」に記載しております。
7 提出会社単体及び国内グループ会社を対象に集計しております。
8 顧客苦情への24時間以内の1次回答率は株式会社ダイセルの国内製造拠点を対象に集計しております。
9 グループ企業の母数は2022年3月時点の人権デュー・ディリジェンス対象候補の企業数を記載しております。

③リスク管理

当社グループは、リスク管理を経営の重要な業務と認識し、企業活動に潜在するリスクへの適切な対応を行うとともに、リスクが顕在化した際の影響の最小化を図っています。

気候変動は、サステナブルな経営における重要なリスクと捉え、当社リスク管理体制の下、リスク評価、対応とその実施状況の確認を行います。重大な課題に対しては、サステナブル経営委員会にて詳細な検討を行います。

(a) 体制

当社は、各組織のリスク管理を統括・推進する組織として、企業倫理室担当役員が委員長を務め、各コーポレートの部門長を委員とするリスク管理委員会を設置しています。リスク管理委員会は、各組織のリスク管理活動報告およびリスク棚卸し結果により、リスク対応策の進捗状況の確認を行い、必要に応じて助言や支援を行います。全社的な対応が必要と判断されるリスクにはプロジェクトなどを立ち上げて対策を進めます。また、当社グループが置かれている事業環境や社会情勢を考慮して、再点検すべきリスクを「重点確認ポイント」として設定し、各組織において再確認および対策の見直しなどを行います。

なお、当該委員会で議論された、重点確認ポイントや当社グループの経営に重大な影響を及ぼすリスクへの対応策の進捗状況、次年度のリスク管理の方針、BCPの整備状況、その他重要事項については、年度末の経営会議および取締役会に報告しています。

(b) リスク管理の方法

当社グループでは、当社の各部門・各グループ企業(以下、各組織)がその本来の業務の一部として適切なリスク管理を行うためのCAPDサイクルをまわしています。各組織において、事業目標の達成に重大な影響を及ぼすリスクを特定(Check)、できる限り顕在化させないための対策や、万が一顕在化してしまったとしても被害を最小限にするための対策の検討および計画立案(Act, Plan)、対策の実施(Do)、そして、一定期間後のリスクの再評価(Check)とそれに伴う対策内容の再検討(Act)を行っています。

④指標及び目標

②戦略に記載の指標・目標・実績を参照

(2) 人的資本・多様性(人の成長のサポート、ダイバーシティ&インクルージョンの推進)

①ガバナンス

(1)に記載のサステナビリティ全般を参照

②戦略

当社グループは、基本理念の下に「サステナブル経営方針」を置いています。その中で、人についてはサステナブルピープル(Sustainable People)を掲げ、多様な社員が全員、存在感と達成感を味わいながら成長する「人間中心の経営」を進めます、と方針を定めています。これが当社グループの人に対する考え方、すなわち人事方針です。

「人間中心の経営」は、当社が長年持ち続けている考え方ですが、2020年に始まる長期ビジョンを機に、改めて、多様性や人の幸せをより前面に打ち出し、新たな人事方針として、ダイセルグループ社員へ発信しました。そして、人事方針を軸に、人の成長のサポート、ダイバーシティ&インクルージョンの推進、働きやすい企業文化の醸成など各種取り組みを進めています。

——— ダイセルグループ人事方針 ———

Sustainable People

多様な社員が全員、存在感と達成感を味わいながら成長する「人間中心の経営」を進めます

私は、技と心を磨き、会社という場を活用して自己実現を叶え、幸せになります。

仲間と力を合わせてチームでクリエイティブな仕事をし、皆で幸せになります。

そして、新しい価値を創造、提供し、豊かな社会を実現し、人々を幸せにします。

方針	指標	目標	実績	注
人材の育成に関する方針	研修時間 (一人当たり)	未設定	5.4時間	1、2
	・人財育成に関する取組状況、人事制度見直し状況 ・キャリアセミナーや部門長向けマネジメント研修の導入・見直し状況	毎年度実績を開示	・社員のキャリア自律を支援する体制強化 -50代向けキャリア研修に加え40代向けの研修を追加し、年代別キャリア研修を拡大 -人事担当部門にキャリア支援室を設置し、社員が主体的にキャリアを選択できるように支援 ・デジタルリテラシー教育に業務マネジメントコース（データ活用の課題設定、投資提案から業務への適用までの企画を実践するコース）を追加	
社内環境整備に関する方針	重大労災件数	ゼロ件	ゼロ件	3
	・女性管理職比率 ・障がい者3年超在籍率	・2025年度10%以上 ・95%以上を継続	・4.9% ・96.0%	4

(注) 1 提出会社単体について、2022年度に同社の人事部門が主催した研修を対象に集計しております。

2 一人あたり研修時間は、人事部門が主催した総研修時間と事業年度末時点の在籍正社員数から計算しております。なお、2021年度統合報告書で開示している一人あたり研修時間は、人事部門が主催した総研修時間と研修を受講した延べ人数から計算しております。2021年度統合報告書と同様の算出方法を用いた場合の2022年度実績は8.5時間です。

3 提出会社単体について、2021年度に同社のレスポンス・ケア部門に報告された情報を対象に集計しております。

4 提出会社単体について、2022年度を対象に集計しております。

③リスク管理

(1)に記載のサステナビリティ全般を参照

④指標及び目標

上記②戦略における記載を参照

(3) 気候変動

①ガバナンス

(1)に記載のサステナビリティ全般を参照

②戦略

(a)シナリオ分析実施手順

シナリオ分析は以下の手順で実施しています。

ステップ1 シナリオ分析の対象範囲の設定

ステップ2 各事業における気候変動に対するリスクと機会のリスト化

ステップ3 各事業における外部シナリオに従って、事業シナリオを作成、リスクと機会の大きさを再評価

ステップ4 各事業における財務評価

ステップ5 ダイセルグループ全体としての気候変動に対する影響とその対策まとめ

シナリオ分析の実施状況は、順次開示してまいります。

(b)シナリオ分析の対象範囲の設定

当社グループの主要事業領域としてエンジニアリングプラスチック(ポリプラスチック株式会社)事業、酢酸セルロースを中心としたアセチル事業(スマート、マテリアルSBU)、セイフティ事業を評価対象とし、気温上昇1.5℃と4℃、時間軸2030年を想定してシナリオ分析を進めています。

1.5℃と4℃シナリオには、TCFDシナリオ分析で一般的に参照されることが多い国際エネルギー機関(IEA)や気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の資料を参照して検討しています。

(c)シナリオ分析の実施状況

現在、ダイセルグループを牽引する事業であるエンジニアリングプラスチック(ポリプラスチック株式会社)事業についてシナリオ分析を実施中です。

(d)今後の予定

エンジニアリングプラスチック(ポリプラスチック株式会社)事業のほか、酢酸セルロースを中心としたアセチル事業(スマート、マテリアルSBU)、セイフティ事業のシナリオ分析を順次実施し、ダイセルグループとしての気候変動に対するリスクと機会の集約を行います。

さらに、それぞれのリスクと機会について財務評価を行ってまいります。

GHG排出量削減

当社グループは、「2050年カーボンニュートラル」の達成に向け、マテリアリティ「気候変動への対応」のKPIとしてGHG排出量削減率を掲げました。目標を達成するため、省エネルギー対策をさらに発展させ、GHG排出量削減を推進していきます。

指標：当社グループのスコープ1・2のGHG排出削減率(2018年度基準)

目標：2050年 カーボンニュートラルの実現 ※1

2030年 GHG排出量50%削減(2018年度基準) ※2

2025年 GHG排出量37%削減(2018年度基準) ※2

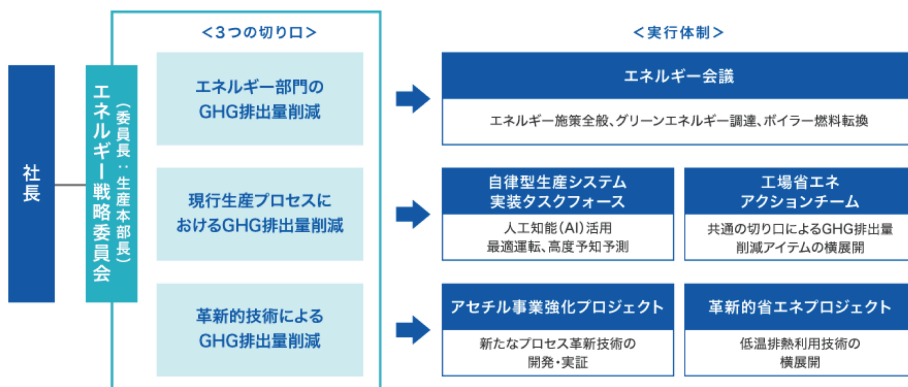
※1 対象範囲はダイセルグループのスコープ1・2・3

※2 対象範囲はダイセルグループのスコープ1・2

GHG排出量削減推進体制

当社グループの省エネルギーおよびGHG排出量削減の強化を図るため、2020年7月に「省エネ推進委員会」を発展させた社長直轄の「エネルギー戦略委員会」を発足しました。「エネルギー戦略委員会」は、生産本部の担当役員である生産本部長を委員長に、国内の生産部門・エネルギー部門・その他コーポレート部門の代表者で構成しています。省エネルギー推進と管理を行うとともに、GHG排出量削減目標達成に向けて、現行生産プロセスにおけるGHG排出量削減、エネルギー部門のGHG排出量削減、革新的技術によるGHG排出量削減の3つの切り口で、当社グループ全体で地球環境と共生する循環型プロセスの構築に取り組みます。

■ エネルギー戦略委員会体制図



2021年度の実績

大竹工場の廃タイヤ混焼率向上や蒸気・電力使用率改善など省エネに取り組んだものの、需要回復に伴う生産量増加などにより、当社グループの2021年度のGHG排出量は、前年度比11%増の2,348千トン-CO₂になりました。(スコープ1・2のGHG排出量は1%の増加(2018年度基準))

スコープ別の GHG 排出量 (2021 年度)

	排出量 (千 t-CO ₂)
スコープ 1 (注 1)	1,654
スコープ 2 (注 1)	693
スコープ 3 (注 2)	1,335

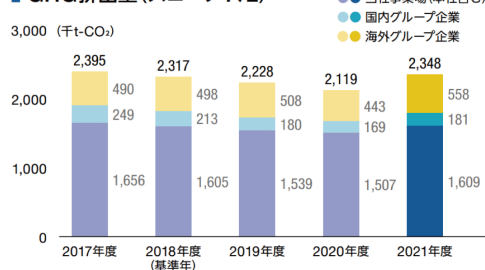
注 1 当社グループ

2 カテゴリ 1、3、4、5: 当社事業場

カテゴリ 2: 当社グループ

カテゴリ 6、7: 当社事業場および国内グループ企業

■ GHG排出量(スコープ1、2)



(※) 各年度の対象期間は4月～3月を基本としていますが、ポリプラスチックグループを除く海外グループ企業は1月～12月を対象期間としています。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、ここに記載した事項は、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

また、将来に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日(2023年6月26日)現在において判断したものであります。

(1) 市場リスク

① 市場の急激な変動に係るリスク

経済の変調により需要が急激に減少した場合、また他社による大型プラントの建設等により供給過剰となった場合や競合各社間の競争激化等により当社グループの製品の低価格化が進んだ場合は、当該事業の収益を悪化させる可能性があります。当社グループの製品は多岐にわたる分野で使用されており、特に自動車、電機、半導体、医療などの各業界における需要の変動に大きな影響を受けます。

② 為替変動に係るリスク

為替相場の変動は、当社グループの輸出入取引に係る交易条件、および海外グループ会社の業績の邦貨換算結果等に対して影響を与えます。

通常、円安は当社グループの業績に好影響を及ぼし、円高は悪影響を及ぼすと考えております。また、海外グループ会社においては、その所在国通貨と異なる外国通貨との為替相場変動により、業績等に影響を及ぼす可能性もあります。

これら為替変動に係るリスクに対して、先物為替予約取引などを用いてヘッジを行っておりますが、当該リスクを完全に回避できるものではなく、経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当社グループの海外売上高比率は、2023年3月期において62.7%であります。また、当社の試算では米ドル・円レートが1円変動すると、連結売上高で年間約24億円、連結営業利益で年間約9億円の変動をもたらすと算定しております。

③ 主要原料(メタノール)の価格変動に係るリスク

当社グループは、主力製品の酢酸やポリアセタール樹脂の原料として、メタノールを大量に購入しております。長期契約やメタノール製造会社への出資など、比較的安価なメタノールを安定的に購入するための手段を講じておりますが、メタノール市況が上昇した場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

④ その他原燃料価格の変動に係るリスク

当社グループは、常に安価かつ価格の安定した原燃料への転換や、製造方法改善によるコストダウンをはかっております。原燃料の高騰が続く場合には、これらに加えて、製品販売価格への転嫁等によりできる限りの吸収をはかっておりますが、それを超えて高騰が続く場合は、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(2) 事業リスク

① 海外事業展開拡大に係るリスク

当社グループは、中国・アジア地域を中心に、北米・ヨーロッパなど海外事業展開を拡大しつつありますが、海外での事業活動では、予期しえない法律や規制の変更、産業基盤の脆弱性、人材の採用・確保の困難、テロ、戦争等による社会的又は政治的混乱等のリスクが存在します。

② 原材料等の調達に係るリスク

当社グループは、原材料を複数のサプライヤーから購入することにより安定調達を図り、生産に必要な原材料が十分に確保されるよう努めております。しかしながら、複数のサプライヤーからの調達を進めてはいるものの、一部の特殊な原材料については限られたサプライヤーに依存する場合があります。また、サプライヤーの被災、事故、倒産などによる原材料の供給中断、需要の急増による供給不足が発生した場合には当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

③ 資本提携・企業買収等に係るリスク

当社グループは、さらなる事業成長を目指し国内外における企業買収・資本提携等に取り組んでおります。これらの投資について予期したとおりの成果が獲得できない場合、また事業環境等の急激な変化により事業計画に大幅な修正が生じた場合には、のれんの減損や投資損失が発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(3) 環境リスク

① 感染症に係るリスク

新型インフルエンザや新型コロナウイルスなどの重大な感染症については、感染拡大予防のために経済活動が制限されたり、当社グループや取引先で罹患者が大量に出た場合は、プラントの稼働低下や生産停止、サプライチェーンの分断などが発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 自然災害に係るリスク

当社グループの主要な生産拠点のひとつであるポリプラスチック(株)富士工場は「東海地震に係る地震防災対策強化地域」内に立地しており、設備面の対策や地震防災訓練などを実施しております。また、グループの他の事業場においても、防災訓練などの緊急時対応訓練を行っております。

しかし、自然災害により重大な損害を被った場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

③ 環境規制に係るリスク

環境保全に対する社会要請の高まりにより、環境規制の強化が進み、法令遵守のための設備投資や関連するビジネスの再編成などの事態が発生した場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

④ 気候変動に係るリスク

当社グループは、全てのステークホルダーとともに、地球環境と共生する循環型プロセスの構築を目指し、持続可能な低炭素社会の実現に向けて、生産プロセスの抜本的な見直しや新技術の導入、グループ全体のエネルギー使用最適化など、省エネルギーに努め、GHG(温室効果ガス)排出量の削減に取り組んでおります。

しかしながら、気候変動に伴う異常気象等が当社グループの工場の操業やサプライチェーンに影響を与える物理的リスク、あるいは低炭素社会への移行に対応できずに原燃料価格や電力価格が上昇するリスクは、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(4) 品質・製造リスク

① 製品品質保証・製造物責任に係るリスク

当社グループは、製品の品質保証体制を確立し、製品の安全性確保および不具合品の流出防止に努めております。また、万々に備え、賠償責任保険も付保しております。しかし、当社グループが製造した製品に起因する損害が発生した場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

② 事故に係るリスク

当社グループは、保安防災活動に継続的に取り組むなど、日頃から工場の安全確保に努めております。しかし、万一、火災・爆発等の産業事故災害が発生した場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(5) 研究開発リスク

① 研究開発及び技術人材の確保に係るリスク

当社グループでは、既存事業の強化および新規事業創出のため積極的に研究開発活動を行っております。しかし、技術革新のスピードが速くタイムリーに新製品の開発ができないなど、期待した成果が得られず計画を断念することになった場合には、投下した研究開発費を回収できないため、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、これらの研究開発体制の維持・強化のためには、高度な技術を持った人材の確保が不可欠であり、技術者が十分に確保できない場合には当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 知的財産権に係るリスク

当社グループは、「知的財産権が重要な資産であることを認識し、その保全・確保に努めるとともに、第三者が保有する知的財産権についてもその権利を尊重します」との行動規範のもと、知的財産関連情報の調査、知的財産権の取得・管理、適切な契約の締結・管理など戦略的な活動に取り組んでおります。しかしながら、当社グループが第三者の知的財産権を侵害している等の予期せぬ警告や訴えを受けたり、第三者に知的財産権を無断で使用される恐れがあります。このような事態が発生した場合には当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(6) コンプライアンスリスク

① 訴訟に係るリスク

当社グループは、国内外の法令遵守に努めております。しかしながらグローバル、かつ多様な分野で事業を行う中で、訴訟、係争、その他の法的手続きの対象となるリスクがあり、重要な訴訟等の提起を受ける可能性があります。

裁判等において不利益な決定や判決がなされた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

② 情報セキュリティに係るリスク

当社グループは、事業を遂行する上で多くの機密情報や個人情報を保有しております。これらの情報を取り扱うにあたり、管理体制の構築、従業員教育の実施およびIT技術動向の変化に応じたセキュリティソフトの導入・更新などの対策をとっております。

しかしながら、通信ネットワークに生じた障害や、ネットワーク又はコンピュータシステム上のハードウェアもしくはソフトウェアの不具合・欠陥、コンピュータウィルス・マルウェア等外部からの不正な手段によるコンピュータシステム内への侵入等の犯罪行為や使用人もしくは委託業者の過誤等により、これらの情報が流出し、または改ざんされる事態が発生した場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(7) その他のリスク

① 固定資産の減損に係るリスク

当社グループが自ら使用、または第三者に貸与する機械及び装置、土地及び建物などは、投資計画どおりに収益が得られず、投資額の回収が見込めないなど資産価値の下落に起因する潜在的な減損のリスクにさらされています。当連結会計年度末において、有形固定資産及び無形固定資産の帳簿価額の合計は2,673億円です。固定資産の減損損失が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 当社グループ会社の樹脂製品における第三者認証登録に関する不適切行為について

当社グループ会社のダイセルミライズ株式会社が販売する樹脂製品の一部において、米国の第三者安全科学機関である Underwriters Laboratories Limited Liability Company (以下「UL」という。)の認証に関し、不適切な行為が判明しました。1980年代後半～2017年6月にかけて、ULの定める難燃性規格に関するフォローアップ工場試験の際に、指定されたロットとは別の試験片を作成し提出していたほか、1980年代～2020年5月にかけて、認証登録時の組成を一部変更した製品を、ULへの申請を行わずに製造・販売していました。(以下「本件不適切行為」という。)

本件不適切行為について、ULに報告を行った結果、一部製品のUL認証が2022年10月31日付で取り消されました。これまでUL認証の取消しとなった製品を使用した最終製品に関して事故等の報告は受けておりません。

また、UL認証が取消しとなった製品について、UL認証の再登録申請を進めております。これに関連し、ISO(国際標準化機構)の登録認証機関である一般財団法人日本品質保証機構(以下「JQA」という。)による不定期審査を受審しました結果、株式会社ダイセル広畑工場が取得しているISO9001:2015(※)について認証範囲が2022年11月18日付で一部取消し・縮小となりましたが、一部取消し・縮小されていた認証範囲につきましては、2023年4月14日付で再認証を受けております。

本件不適切行為を受けて、当社の独立社外監査役と当社と利害関係を有しない社外の有識者から構成される調査委員会を設置し、本件不適切行為の事実関係、当社国内子会社でのUL認証に関連する類似案件の有無を調査するとともに、これらの行為の原因分析及び再発防止策の提言等を委任し、2022年12月16日に同委員会からの調査報告書を受領しました。本調査報告書につきましては、当社ウェブサイト

(<https://www.daicel.com/news/assets/pdf/20230110.pdf>)にて公表しております。

同委員会からの再発防止策の提言を受け、以下の取組みを行っております。

当社では、同委員会による調査結果を当社グループ全体で厳粛に受け止め、改めて「安全」「品質」「コンプライアンス」を当社の「モノづくり」の基盤と位置付けるとともに、新たに、「ダイセルグループ行動指針」、「ダイセルグループ倫理規範」を定めました。

また、再発防止のための体制構築も進め、2023年4月1日付で、安全と品質に関する監査と取り組み推進の機能を分離し、それぞれの機能を強化することを目的とした組織変更を実施しました。今後も当社グループの役職員全員が、今一度「モノづくり」の基本に立ち返り、信頼回復・再発防止に全力を挙げて取り組んでまいります。

なお、本件の対象製品に関連する費用が多額に発生した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(※) 品質マネジメントシステムに関する国際規格

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社および持分法適用会社)の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済は、新型コロナウイルスの感染拡大による影響からの持ち直しの動きが続いたものの、中国でのロックダウンや半導体不足などの自動車生産への影響、ウクライナ情勢も影響した原燃料価格の上昇や世界的なインフレの進行、物流の混乱、為替の変動など、先行き不透明な状況のうちに推移しました。

このような環境の中、当社グループでも自動車生産や、電子デバイスの需要低下の影響を受け、一部製品の販売数量が減少したものの、需要が伸長する製品については販売機会を着実に捉え販売数量を伸ばすとともに、高騰する原燃料価格や物流費の販売価格への転嫁、徹底したコストダウンを実施してまいりました。

当連結会計年度の売上高は5,380億26百万円(前年度比15.0%増)、営業利益は475億8百万円(同6.3%減)、経常利益は520億35百万円(同9.2%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は406億82百万円(同30.2%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、各事業が負担すべき費用を負担し、グループ全体の利益への貢献に責任を持って事業運営する体制に移行するため、全社共通費用を全て各事業に配賦する方法に変更しています。前年度比較については、前年度の数値を変更後の配賦方法に基づき組み替えた数値で比較しております。

[メディカル・ヘルスケア事業部門]

コスメ・健康食品事業は、中国のロックダウンの影響などにより化粧品原料の販売数量が減少したものの、原燃料価格上昇に伴う販売価格の是正や、健康食品素材の販売数量が増加したことなどにより、増収となりました。

ライフサイエンス事業は、キラル関連製品の販売やインドでの分析サービスなどが好調に推移したことや、為替の影響により、増収となりました。

当部門の売上高は、225億18百万円(前年度比15.5%増)、営業利益は、減価償却費の増加等により、6億99百万円(同71.3%減)となりました。

[スマート事業部門]

液晶表示向けフィルム用の酢酸セルロースや高機能フィルムなどのディスプレイ事業は、高機能フィルムの販売数量が新規採用により増加したものの、液晶パネルの在庫調整の影響により、酢酸セルロースの販売数量が減少し、減収となりました。

電子材料向け溶剤やレジスト材料などのIC/半導体事業は、液晶パネル材料向けの販売数量が減少したものの、半導体材料向けの販売数量の増加や、原燃料価格上昇に伴う販売価格の上昇などにより、増収となりました。

当部門の売上高は、295億99百万円(前年度比8.9%減)、利益面では、販売数量の減少や原燃料価格の上昇などにより、営業損失6億42百万円(前年同期は営業利益40億35百万円)となりました。

[セイフティ事業部門]

自動車エアバッグ用インフレーター（ガス発生装置）などのモビリティ事業は、半導体不足や中国のロックダウンなどによる自動車減産の影響を受けたものの、自動車生産が前年度より回復し販売数量が増加したことや、為替の影響などにより、増収となりました。

当部門の売上高は、839億81百万円（前年度比20.9%増）、営業利益は、利益面では、米国での人件費の増加や、物流費の上昇などにより、営業損失1億43百万円（前年度は営業利益25億83百万円）となりました。

[マテリアル事業部門]

酢酸は、定期修繕に伴う販売調整や、前年度高騰した酢酸市況の軟化により、減収となりました。

酢酸誘導体は、電子材料やディスプレイ向けの需要低下により販売数量が減少したものの、販売価格の是正などにより、増収となりました。

アセテート・トウは、加熱式たばこ用の需要増加などによる販売数量の増加、原燃料価格上昇に伴う販売価格の是正、為替の影響などにより、増収となりました。

カプロラクトン誘導体やエポキシ化合物などは、自動車向け塗料保護フィルム用途などの需要拡大によりカプロラクトン誘導体の販売数量が増加したことや、原燃料価格上昇に伴う販売価格の是正などにより、増収となりました。

当部門の売上高は、1,548億13百万円（前年度比26.0%増）、営業利益は、販売数量の増加や販売価格の是正、為替の影響などにより、219億36百万円（同19.6%増）となりました。

[エンジニアリングプラスチック事業部門]

ポリアセタール樹脂、PBT樹脂、液晶ポリマーなどポリプラスチック株式会社の事業は、日系自動車の下期生産台数減少による自動車部品メーカーの在庫圧縮や、スマートフォンなどの需要低下の影響を受け、新型コロナウイルスの影響からの需要回復で販売数量が急増していた前年度と比較して販売数量が減少したものの、継続的な販売価格の是正や、為替の影響により、増収となりました。

ABS樹脂、エンブラアロイ樹脂、フィルム、水溶性高分子などダイセルミライズ株式会社の事業は、販売数量の増加や、原燃料価格上昇に伴う販売価格の是正などにより、増収となりました。

当部門の売上高は、2,380億62百万円（前年度比12.2%増）、営業利益は、販売価格の是正や、為替の影響などにより、253億10百万円（同14.5%増）となりました。

[その他事業部門]

その他部門は、防衛関連事業での販売数量が減少したことなどにより、減収となりました。

当部門の売上高は、90億51百万円（前年度比20.7%減）、営業利益は、3億47百万円（同70.9%減）となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

総資産は、棚卸資産や有形固定資産等の増加により、前連結会計年度末に比し667億70百万円増加し、7,656億6百万円となりました。

負債は、短期社債や1年内償還予定の社債等の増加により、前連結会計年度末に比し358億78百万円増加し、4,551億70百万円となりました。

また純資産は、3,104億35百万円となりました。純資産から非支配株主持分を引いた自己資本は、2,952億9百万円となり自己資本比率は38.6%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比し55億6百万円増加し、934億93百万円(前連結会計年度末比6.3%増)となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、268億47百万円(前年同期は、429億93百万円の増加)となりました。資金増加の主な内容は、税金等調整前当期純利益549億67百万円および減価償却費315億16百万円であり、資金減少の主な内容は、棚卸資産の増減額318億75百万円および法人税等の支払額144億25百万円でありま

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、440億93百万円(前年同期は、465億28百万円の減少)となりました。資金増加の主な内容は、投資有価証券の売却及び償還による収入86億77百万円であり、資金減少の主な内容は、有形固定資産の取得による支出473億86百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は、199億56百万円(前年同期は、54億52百万円の減少)となりました。資金増加の主な内容は、短期借入金の純増減額134億13百万円や短期社債の純増減額299億98百万円および長期借入れによる収入150億74百万円であり、資金減少の主な内容は、長期借入金の返済による支出131億7百万円や社債の償還による支出100億3百万円および配当金の支払額106億51百万円であります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	生産高(百万円)	前年同期比(%)
メディカル・ヘルスケア事業	15,408	17.68
スマート事業	34,639	19.03
セイフティ事業	86,667	26.24
マテリアル事業	131,835	29.85
エンジニアリングプラスチック事業	224,896	13.90
報告セグメント計	493,446	20.40
その他	7,162	△20.23
合計	500,609	19.53

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 受注実績

受注生産を行っているのは「その他」のうちの特機関連部門であり、主として発射薬等で受注状況は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
その他	161	△91.64	84	△97.73

c. 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	販売高(百万円)	前年同期比(%)
メディカル・ヘルスケア事業	22,518	15.51
スマート事業	29,599	△8.90
セイフティ事業	83,981	20.91
マテリアル事業	154,813	26.05
エンジニアリングプラスチック事業	238,062	12.15
報告セグメント計	528,975	15.87
その他	9,051	△20.67
合計	538,026	14.98

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2023年6月26日)現在において判断したものであります。

① 経営成績等

中期戦略『Accelerate 2025』では2025年度に以下の全社業績および経営指標をターゲットとしております。

全社業績：

売上高 6,600億円、営業利益 820億円、親会社株主に帰属する当期純利益 580億円、
EBITDA 1,360億円

経営指標：

営業利益率 12.4%、ROE 17.1%、ROIC 9.3%、ROA 7.7%

株主還元：中期戦略発表時の1株当たり配当金額(年間32円)を下限、総還元性向 40%以上

本中期戦略の3年目である当連結会計年度は、需要の回復による販売機会を着実に捉えるとともに、販売価格の是正、徹底したコストダウンを実施してまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高は5,380億26百万円(前年度比15.0%増)、営業利益は475億8百万円(同6.3%減)、経常利益は520億35百万円(同9.2%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は406億82百万円(同30.2%増)となりました。

経営成績

売上高および営業利益

売上高、営業利益の概況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

営業外損益

営業外損益は45億円の収益(純額)となり、前連結会計年度に比し21億円悪化いたしました。

主に為替損益の影響などによるものであります。

特別損益

特別利益は55億円を計上いたしました。投資有価証券売却益42億円などによるものであります。

特別損失は26億円を計上いたしました。固定資産除却損15億円などによるものであります。

法人税等

税効果会計適用後法人税の負担率(実効税率)は24.2%と、前連結会計年度に比し6.5ポイント減少いたしました。

非支配株主に帰属する当期純利益

非支配株主に帰属する当期純利益は10億円と、前連結会計年度に比し2億円(19.9%)増加いたしました。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は407億円と、前連結会計年度に比し94億円(30.2%)の増益となりました。また、ROEは14.3%となり、前連結会計年度に比し2.1ポイント改善しました。ROICは5.3%、EBITDAは791億円となりました。

財政状態

資産、負債および純資産の状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

なお、有利子負債比率は42.1%となりました。

また、2022年11月2日取締役会決議に基づく自己株式の取得を100億円実施しております。

② 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

③ 資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資金需要

当社グループにおける主な運転資金需要は、製品製造のための原材料の購入、労務費など製造費用と、製品の仕入、販売費及び一般管理費等の支払いであります。

当社グループでは、製造設備の増強および更新などのほか、安全向上対策ならびに現業各設備の合理化・省力化を継続的に行っております。当連結会計年度の設備投資額は前連結会計年度に比し155億円増加し、563億円(前連結会計年度比37.9%増)、減価償却費は前連結会計年度に比し46億円増加し、315億円(前連結会計年度比16.9%増)となりました。

当社グループでは、既存事業の強化拡大および新事業創出のための研究開発に取り組んでおります。当連結会計年度の研究開発費は前連結会計年度に比し11億円増加し、219億円(前連結会計年度比5.5%増)となりました。

財務政策

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。短期的な運転資金は、キャッシュマネジメントサービスを通じてグループ内で余剰資金を活用しておりますが、地域、通貨、金利動向等を考慮した結果、銀行借入等による調達を行う場合があります。当連結会計年度末における借入金およびリース債務を含む有利子負債の残高は3,220億円であります。

利益配分に関しては、中期戦略『Accelerate 2025』におきましては、収益力強化に加え適正在庫化などキャッシュコンバージョンサイクル削減効果で資金創出力向上を図ります。また、政策投資株式売却などにより資金創出力をさらに高め、余裕資金を成長投資や株主還元を活用します。株主還元は総還元性向40%以上とし、自己株式取得も視野に柔軟に対応してまいります。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

合弁関係

株式会社ダイセル(当社)

締結先	合弁会社名	設立の目的	資本金	設立年月日
KHネオケム(株)	協同酢酸(株) (連結子会社)	メタノール法による 酢酸の製造・販売	3,000百万円 当社出資比率92%	1977年7月5日
三菱ケミカル(株)	富山フィルタートウ(株) (持分法適用関連会社)	アセテート・トウの 製造・販売	50百万円 当社出資比率35%	2012年10月1日

ポリプラスチックス株式会社(連結子会社)

締結先	合弁会社名	設立の目的	資本金	設立年月日
長春石油化学股份有限公司 (台湾) 長春人造樹脂廠股份有限公司 (台湾) 長連産業股份有限公司(台湾)	Polyplastics Taiwan Co., Ltd. (台湾) (連結子会社)	ポリアセタール樹脂 の製造・販売	1,590百万NT\$ ポリプラスチックス (株) 出資比率75%	1988年6月18日
三菱瓦斯化学(株) Korea Engineering Plastics Co., Ltd. (韓国) Ticona LLC(アメリカ)	ピーティーエム・ホール ディングス(株) (連結子会社)	PTM Engineering Plastics (Nantong) Co., Ltd. の持株会社	10百万円 ポリプラスチックス (株) 出資比率70.1%	2002年7月15日
グローバルポリアセタール(株)	ピー・ホールディングス (株) (連結子会社)	DP Engineering Plastics (Nantong) Co., Ltd. の持株会社	24,000百万円 ポリプラスチックス (株) 出資比率70%※	2021年12月1日

(注) ※当社子会社のポリプラスチックス株式会社は、2022年5月12日にグローバルポリアセタール株式会社との間で合弁契約を締結し、2021年12月1日に同社の100%子会社として設立していたピー・ホールディングス株式会社の全出資額の30%について、当該契約上の条件が満たされたとき、グローバルポリアセタール株式会社の出資を受け入れる予定でした。2022年12月26日に当該契約上の条件が満たされたため、2023年1月10日に当該出資を受け入れました。

Daicel (China) Investment Co., Ltd. (連結子会社)

締結先	合弁会社名	設立の目的	資本金	設立年月日
西安北方惠安化学工業有限公司 (中国) 陝西中煙投資 管理有限公司 (中国)	Xi'an Huida Chemical Industries Co., Ltd. (中国) (持分法適用関連会社)	アセテート・トウの 製造・販売	248百万元 Daicel (China) Investment Co., Ltd. 出資比率30%	1992年7月1日
西安北方惠安化学工業有限公司 (中国) 陝西中煙投資 管理有限公司 (中国)	Ningbo Da-An Chemical Industries Co., Ltd. (中国) (持分法適用関連会社)	酢酸セルロース等の 製造・販売	7,322.4万US\$ Daicel (China) Investment Co., Ltd. 出資比率30%	2005年3月11日
西安北方惠安化学工業有限公司 (中国) 陝西中煙投資管 理有限公司 (中国) Ningbo Da-An Chemical Industries Co., Ltd. (中国) (持分法適用関連 会社)	Xi'an Da-An Chemical Industries Co., Ltd. (中国)	アセテート・トウの 製造・販売	210百万元 Ningbo Da-An Chemical Industries Co., Ltd. 出資比率100%	2012年5月9日

(注) 合弁会社として記載しておりますXi'an Da-An Chemical Industries Co., Ltd.は、Ningbo Da-An Chemical Industries Co., Ltd.の100%出資であります。同社が西安北方惠安化学工業有限公司(中国)、陝西中煙投資管理有限公司(中国)およびDaicel (China) Investment Co., Ltd.の合弁会社であることから、Xi'an Da-An Chemical Industries Co., Ltd.につきましては、合弁会社とみなして記載しております。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、21,878百万円であります。

なお、当連結会計年度において、当社グループの研究開発活動の状況で特筆すべき内容は、次のとおりであります。

・2022年4月には中期戦略『Accelerate2025』で掲げる循環型社会構築のための「4つのシフト（注1）」実現に向けた「産産学学官官」の共創をさらに加速させるため、新たに「バイオマスイノベーションセンター」および「無機複合実装研究所」を設置いたしました。また、医療分野に関連する製品やサービス、研究開発やマーケティング機能を集約し、ニーズ探索の強化と事業シナジー拡大によりメディカル分野のSBU化を目指す「ライフサイエンス事業企画室」を設置いたしました。

（注1）4つのシフト：「新企業集団の形成」「バイオマスプロダクトツリーの実現」「カーボンオフセット、エネルギーオフセットの実現」「健康・安全安心・便利快適・環境といった4つのトリガーによる幸せの提供」

（バイオマスイノベーションセンター）

当社にとって新バイオマスプロダクトツリーの構築やバイオマスバリューチェーン構想の実現は、セルロース事業の更なる発展と、カーボンニュートラルなどの社会課題解決の双方に対して大きい推進力になります。これらの社会実装に向け、関連の取り組みを俯瞰的に管轄する実行組織としてバイオマスイノベーションセンターを新設し、産業・学術・官庁の垣根を越えた共創をより一層加速いたします。

（無機複合実装研究所）

当社は、今後大きな成長が見込まれる次世代パワーデバイスや次世代通信規格6Gに求められる素材として無機有機複合材料に着目し、リサーチセンターにおいて進めてまいりました基礎研究と並行して顧客ニーズに基づく応用研究・開発を進めてまいります。

（ライフサイエンス事業企画室）

当社は、キラルカラム、新規投与デバイス、製剤ソリューションなどダイセルグループが持つ医療関連事業を統合し、それらの事業戦略およびR&D戦略を立案・推進し、世界シェアNo.1を誇るキラルカラムの顧客基盤を活用したグループ内医療関連事業のシナジー追求や、ダイセルグループが持つ製品・技術の特長を生かせる遺伝子治療分野などでの研究開発を加速いたします。

・2022年6月には、国立大学法人神戸大学と当社は、研究・技術の発展と、社会への貢献を目的とした「包括的な産学連携推進に関する協定」を締結いたしました。本協定は、共同研究・受託研究等の企画・実施、組織的連携による人財育成、神戸の立地を生かした産学連携の推進などを定めております。具体的な研究テーマとして、メディカル・ヘルスケア領域で「機能性食品素材の機能評価とメカニズム解明」による健康増進、グリーンケミストリー領域で「水素/メタンのガス分離膜の開発」によるGHG（温室効果ガス）削減への寄与を起点にこれらに続くテーマの検討も進め、イノベーション創出に繋がる研究領域を拡大してまいります。

・2022年10月には、熊本大学産業ナノマテリアル研究所と当社は、「ワнтаイムエナジー共同研究講座」を設置いたしました。本研究講座では、熊本大学が培ってきた極限プロセス環境を利用したパルスパワー(注2)などの衝撃エネルギー関連の研究成果と当社が持つ技術「ワнтаイムエナジー®」(注3)とのシナジーを発現し、新たな探索研究(注4)を推進することで、まだ世の中にない新たな価値を共創し、物質科学および安全・安心に関わるデバイスの技術の深耕化と医療、ヘルスケア、救命、防災、インフラなど「確実性」や「緊急性」が要求される様々な分野での社会実装を目指します。

(注2)パルスパワー：瞬間的なエネルギーであり、電気エネルギー、化学エネルギー、力学エネルギー、光エネルギー等を時間的又は空間的に圧縮することにより、発生する高エネルギーです。

(注3)ワнтаイムエナジー®：世界中で命を守る自動車用エアバッグで培った、ただ一度だけ、安全、確実、瞬時に最適なエネルギーを生み出す技術です。電気自動車の事故時に乗員の感電を防ぐ電流遮断器や薬剤投与デバイス「アクトランザ™ラボ」など、今後、様々な領域へ新たな価値を創造・共創してまいります。

(注4)本研究講座の具体的研究テーマ

- ①ワнтаイムエナジーの原理・機構解明及び微生物・細胞等への作用
- ②ワнтаイムエナジー利用による新接合方法(異種材料)
- ③爆轟法ナノダイヤモンドの構造解析と医工連携研究(医療材料としての研究)
- ④セーフティデバイスの基礎検討に関する連携研究

セグメント別の活動状況は以下の通りです。

(1) メディカル・ヘルスケア事業

当事業に係る研究開発費は2,180百万円であります。

[ヘルスケアSBU]

ヘルスケアSBUは、ヘルスケア分野において特徴ある素材・技術の開発を進めております。

コスメ事業領域では、サステナブルな素材を化粧品市場へ提供するため、天然原料を使用した酢酸セルロースの真球状微粒子「BELLOCEA®(ベロセア®)」を開発、販売しております。また、ECHA(欧州化学物質庁)の提案するマイクロプラスチック規制に対応可能な高い生分解性と感触を両立する微粒子の開発に力を入れています。

健康食品事業領域では、腸内細菌によって体内で生成される成分(腸内細菌代謝物)に着目した研究・開発を行っております。2021年度はザクロに含まれるポリフェノールの代謝物としてウロリチン-A含有素材を上市したのに続き、ホップ由来ポリフェノールの代謝物の開発を進めております。

[CPIカンパニー]

CPIカンパニーは、キラル事業がターゲットとする低分子合成医薬に加え、成長市場の中・高分子/バイオ医薬市場においてソリューションを提供いたします。新規製品の継続的開発・上市とテクニカルサービスの充実により世界トップシェアを維持しております。光学分割用カラム事業では、新規耐溶剤型キラルカラム第11弾のCHIRALPAK IM製品を上市いたしました。また、既存汎用カラムと差別化した当社独自のアキラルカラムについて、新規カラム開発およびこれらを用いたペプチド、核酸医薬などの中分子医薬のアプリケーション開発を継続しております。バイオ分野では、Daicel Arbor Biosciences社が開発したヒトゲノム解析用検査キット製品(myBaits®)を用いた研究として、14世紀に欧州で大流行した黒死病と免疫遺伝子の調査論文がNature誌に掲載されました。このような優れた製品の開発、継続した新製品投入によってバイオ分野でのプレゼンスを一層高めてまいります。

(2) スマート事業

当事業に係る研究開発費は4,223百万円であります。

スマートSBUは、快適なスマート社会に必要な技術・製品で、ソリューションを提供いたします。ディスプレイ・オプト分野(偏光板保護フィルムの品質改善、視認性・使用感改善の機能性フィルム、ウエハーレベルレンズ)、IC/半導体分野(半導体並びにフラットパネルディスプレイ製造用フォトレジスト材料、超高純度溶剤、プリンテッド・エレクトロニクス用機能性溶剤、半導体向けプロセス材料、導体インク)をターゲットにした研究開発を進めております。①ペン入力電子ブックの書き心地を向上させた表面フィルムを新規上市、②ダイキン工業㈱との共同

開発で「透湿膜全熱交換エレメント」向け透湿膜シートの生産開始、③EUV向けフォトレジスト材料開発用パイロット設備の本格稼働、④ウエハーレベルレンズの生産設備投資、⑤ 新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)「ポスト 5G 情報通信システム基盤強化研究開発事業」先導研究の研究開発テーマが継続となり、技術開発を加速しております。

(3) セイフティ事業

当事業に係る研究開発費は6,322百万円であります。

セイフティSBUは、一度だけ瞬時に、安全に、確実に、エネルギーを生み出す自社技術並びにその技術を活用した製品群「One Time Energy[®] DAISI[®]」と自動車安全領域で培ったノウハウを土台に、新たな安全安心を社会に提供いたします。自動車エアバック用新規ガス発生剤や新規インフレータ、自動車用電流遮断器など産業用アクチュエーター（エネルギーを動きに変える装置）の研究開発を行っております。

[医療向け新規投与デバイス]

「One Time Energy[®]」というエネルギー制御を基盤とした新規投与デバイスは、2022年度より理化学機器として国内市場において正式に販売を開始いたしました。弊社遺伝子導入デバイスを用いたコロナDNAワクチンの国内臨床試験は終了いたしました。日本だけではなく欧米の製薬会社からも問い合わせが増え続けており、日米欧でいくつかのプロジェクトに本デバイスを提供しております。今後、医療機器としての事業化を加速してまいります。

(4) マテリアル事業

当事業に係る研究開発費は2,773百万円であります。

マテリアルSBUは、ダイセルの原点である素材事業で培った技術で地球規模のニーズに多様なソリューションを提供いたします。アセチルBUでは、アセテート・トウなど、セルロース誘導体の品質、生産性の向上に取り組んできたことにより事業優位性の維持に寄与しております。長年培ったセルロース化学技術を応用し、より生分解しやすい分子構造を見だし、従来製品の品質を保ったまま、海洋生分解性を向上させた酢酸セルロースCAFBL[®]（キャブプロ、Cellulose Acetate for Blue Ocean）を開発いたしました。汎用プラスチック代替を目指した用途開発を加速しており、小売大手等のカトラリー（スプーン、フォーク）への採用が進んでおります。ケミカルBUでは、新規エポキシ樹脂の継続的開発とテクニカルサービスの充実により、脂環式エポキシ樹脂の世界トップシェアを維持しております。耐熱性、光学特性に優れ、かつ、低毒性（変異原性陰性）を特徴とした脂環式エポキシ樹脂「セロキサイド8400」を開発いたしました。すでに特定の顧客にワークを開始し、評価が進んでいる為、スケールアップの検討を進めております。また、ポリカプロラクトンでは、マーケットイン活動の結果から自動車部材に新規採用され、販売を開始しました。さらに、市場が拡大する有望アプリを選定し、活動を継続しております。

(5) エンジニアリングプラスチック事業

当事業に係る研究開発費は6,125百万円であります。

[ポリプラスチック㈱]

世界に認められるエンジニアリングプラスチックNo.1のソリューションプロバイダーに向け、Post 5G/6Gの最先端通信、次世代自動車、メディカル分野など、エンジニアリングプラスチックの次の成長を実現する市場をターゲットに、当社の価値提供型ビジネスの更なる高度化、長繊維強化材料、PEK等の新事業展開、ファインパウダー等の新たなエンブラ機能の提案、ダイセルグループ内技術とのシナジー創出による新技術開発を行ってまいります。特に急速に高まるカーボンニュートラル、サーキュラーエコノミーに関するニーズに応えるべく、環境負荷低減技術開発にも注力いたします。またグローバル市場展開の促進に向け、5拠点の海外テクニカルソリューションセンターとネットワーク体制を形成し、新規市場開発案件の創出、ならびにコンセプト提案を進めております。

[ダイセルミライズ㈱]

コンシューマー事業、レジン事業の二つの事業分野にて、社会や顧客の課題を解決する製品開発を進めております。リチウムイオン電池市場を主体にカルボキシメチルセルロース事業の更なる拡大、モノマテリアルを訴求できる食品包装用新規バリアフィルムの開発、環境対応型樹脂上市に向けたコンパウンド技術の確立、各種環境対応製

品の開発、および海外ネットワーク活用による各種製品のグローバル展開を進めております。

(6) その他事業

当事業に係る研究開発費は252百万円であります。

[ダイセン・メンブレン・システムズ㈱]

分離膜および膜装置システムの開発などを行っております。特に、水処理および医薬分野における新規分離膜の開発に注力しております。

(7) コーポレート

当社では、新規事業創出のための研究開発や基盤研究をコーポレート部門が行っております。なお、当連結会計年度よりコーポレート部門に係る研究開発費は、全報告セグメントに配賦しております。

[リサーチセンター]

大学や公的研究機関との産学連携を積極的に進め、有識者との共同研究等により、中長期で求める新しい技術、機能、素材の基礎研究を進めております。2020年4月から東京大学（社会連携講座）と研究開発に取り組んでいるマイクロ流体デバイス技術は、この技術を応用した「マイクロ流体デバイスプラント」を社会実装するために必要な生産技術および量産化技術に関して国立精華大学（台湾）との共同研究へ発展し、さらに開発～生産段階へ進めるために、2022年10月から生産技術部門や事業部門が主導する全社プロジェクトへ移行いたしました。またワンタイムエナジー利用に関する研究では、2022年10月から国立大学法人熊本大学（産業ナノマテリアル研究所）に共同研究講座を開設し、「安全・安心」分野の研究領域拡充を図っております。

[事業創出本部]

2021年4月1日付の組織変更により、コーポレート部門の事業企画と研究開発部門を一体化した事業創出センターと事業創出に必要な評価技術を構築する評価解析センターを設置し、メンバー全員がマーケットに出て、お客様に密着するカスタマーインの取り組みを通じて、事業創出の加速に取り組んでおります。これまで培ってきた計算科学・マテリアルズ・インフォマティクス等の技術、有機合成・触媒技術、評価解析技術、各種加工技術を生かし、各SBUやグループ会社の中長期の研究開発テーマや社外との共創テーマに取り組むとともに、研究開発の初期ステージより工業化技術構築の視点を加え、検討を進めております。また大学・外部研究機関と共同研究体制を構築し、新規素材、新規加工技術、新規生産技術創出の検討を進めております。カスタマーインによる新事業開発の試行事例であるダイキン工業㈱との協業では、マテリアルSBU、スマートSBU、生産技術センターなど課題解決に必要な全部門でその解決にあたり、研究開発の加速と成果の最大化を成し遂げ、短期間で新商品を開発・上市いたしました。また第2弾の新商品開発を、来期上市に向けて進めております。ヘルスケア事業では、当社が得意とする嫌気性培養技術を活用した腸内細菌代謝物に着目した研究・開発を行っており、これまでに、大豆イソフラボンの腸内代謝物(エクオール)、ザクロに含まれるポリフェノールの代謝物(ウロリチン)をヘルスケアSBUとともに上市いたしました。また、スマート事業では、次世代通信(ポスト5G/6G)向け低誘電材料ならびにその特性評価技術の開発をリサーチセンター、スマートSBUならびに大阪大学産業科学研究所フレキシブル3D実装協働研究所とともに進めており、2021年6月に採択されたNEDO「ポスト 5G 情報通信システム基盤強化研究開発事業」先導研究の開発を進めております。エレクトロニクス実装材料の研究開発、および事業化を加速し、経済産業省およびNEDOが進める我が国のポスト5G情報通信システムの開発・製造基盤強化に貢献いたします。評価解析技術では、微量有機成分の絶対構造解析技術として「結晶スポンジ法」の獲得、ミクロ・ナノ構造解析技術の強化(電子顕微鏡、走査プローブ顕微鏡、X線放射光)を進めております。

[生産本部生産技術センター]

ダイセルグループ横断的な体制で新事業の工業化、既存製品の品質改善、プロセス改善、増産検討、プロセス革新による新規プロセス・技術構築の推進を加速し、地球環境と共生する循環型プロセス構築を図っております。特に酢酸セルロース及び有機主力製品のプロセス革新による大幅なコストダウンおよび省エネルギー化のための技術の開発を進めております。さらに、カーボンニュートラルへの寄与を目指し、マイクロ流体デバイス技術、新規分

離膜の開発を大学・外部研究機関と共同で取り組んでおります。また、企画から事業化まで一貫した技術開発を実現し、エンジニアリング業務でのデジタルトランスフォーメーションを強化すべく、プロセスシミュレーション、流体解析、計算科学、品質工学、マテリアルズ・インフォマティクス等AI技術の充足、強化を進めております。

[バイオマスイノベーションセンター]

2050年のカーボンニュートラル達成にむけ、地球環境に優しいプロセスで、日本の豊富な森林資源、農業廃棄物などの余剰バイオマスから高機能・高付加価値な製品を創出する技術の確立と、その技術を基に地域での地産地消のモノづくりによる一次産業の活性化の実現に取り組んでおります。2022年度は金沢大学内に産官学を問わず共創によるオープンイノベーションを目指す研究拠点として、バイオマス・グリーンイノベーションセンターを設置いたしました。自社のセルロースをはじめとするバイオマス素材の溶解、分子設計技術開発戦略から具体的な実績作りを加速しております。2023年度より超穏和溶解技術を基に地域活性化を図るバイオマスラボ(注5)と新バイオマスプロダクトツリー構築をミッションとする技術実装研究所(注6)の体制を取り、課題のスピードアップを図ります。

(注5)バイオマスラボ：木材の穏和な条件での溶解技術は、家具業界、建設業界でのコンセプトモデルの採用と地域連携による余剰バイオマスの活用を推進いたします。

(注6)技術実装研究所：木材の穏和な条件でのセルロース抽出技術およびセルロース誘導體合成・加工技術の工業化検討、サンプル提供を開始し、新規用途（貴金属回収材など）への参入を目指します。

[無機複合実装研究所]

スマート社会実現に貢献する新たな素材を開発することを目的に、2022年4月1日付の組織変更で発足いたしました。今後大きな成長が見込まれる次世代パワーデバイスや次世代通信規格6Gに求められる素材として無機有機複合材料に着目し、探索・基礎研究から顧客ニーズに基づく応用研究・開発まで幅広く取り組んでおります。

<受賞歴>

- ・一般社団法人近畿化学協会の「第22回 環境技術賞」受賞

2022年5月、ダイキン工業㈱と当社が共同で開発した透湿膜全熱交換エレメントについて、「透湿膜シートを用いた『透湿膜全熱交換エレメント』の開発と製品化」が、一般社団法人近畿化学協会の「第22回 環境技術賞」を共同で受賞いたしました。

環境技術賞は、化学に関連する研究・技術で地球環境との共存ならびにその維持・改善を積極的に意識し、方向付けがなされた新技術・改良技術で興行的・社会的・学術的価値が明らかとなったものについて顕著な業績と認められたものに与えられるものです。

共同開発した「透湿膜シート」は従来の紙製シートの約1/3の薄さで、空気中の熱を効率良く移動させます。またこの透湿膜は水蒸気を選択的に透過させる一方で、菌やウイルス、二酸化炭素といった室内の空気を汚染する物質の遮断性を向上しています。透湿性と耐水性を備えた「透湿膜シート」は洗浄や消毒も可能で、清潔性を維持することができます。「省エネ性」だけでなく、「安全・安心な空間」というコロナ禍で必要とされる価値を提供する商品であることが評価されました。

- ・一般社団法人繊維学会「第48回 繊維学会賞技術賞（市場部門）」受賞

2022年6月、「高生分解性酢酸セルロース（CAFBL0[®]：キャフプロ[®]）」が、一般社団法人繊維学会「第48回 繊維学会賞技術賞（市場部門）」を受賞いたしました。

繊維学会賞技術賞は、繊維に関する技術について優秀な研究や発明、または開発を行い、繊維工業の発展に貢献した個人、グループに贈られる賞で、技術部門と市場部門があります。

当社は長年培ったセルロース化学技術を応用し、より生分解しやすい分子構造を見だし、従来製品の品質を保ったまま、特に海洋での生分解速度をさらに高めた新製品「高生分解性酢酸セルロース（CAFBL0[®]：キャフプロ[®]）」を開発いたしました。化学繊維の洗濯くずによる海洋プラスチック問題に対し、CAFBL0[®]の海洋生分解性を活かした繊維・不織布用途への取組み等が評価されました。2021年8月に海洋生分解性を証明する国際認証「OK biodegradable MARINE」を取得しております。プラスチック資源循環促進法の施行（2022年4月1日）など市場環境の変化に伴い、汎用プラスチック代替としての酢酸セルロース樹脂に多くの引き合いを頂いており、様々な用途

へのグレード開発を加速しております。

・一般社団法人品質工学会「2022年品質工学会研究発表大会実行委員長賞」受賞

2022年6月、当社が開発したシミュレーション技術に関する研究成果「機械学習におけるMT法の立ち位置」ならびに「シミュレーションを用いた品質工学実践ノウハウの可視化」が一般社団法人品質工学会の2022年度研究発表大会実行委員長賞を受賞いたしました。「研究発表大会実行委員長賞」は、品質工学会の重要テーマ「ITとの結合で進化する品質工学」に最も合致すると評価された研究成果に贈られる賞です。特にMTシステム(注7)の活用により、メリットのある領域や使い方について貴重な示唆を与えたことが評価されました。従来の品質工学は研究、開発、製造における技術課題の解決に大変有効な手法ですが、長年の習熟や経験によるノウハウを必要とする欠点があります。本研究ではこれまでノウハウで判断してきた手法の優劣や適用条件を、シミュレーション技術を用いて数値化したいたしました。

当社は、シミュレーション技術を用いた新しい品質工学を推進し、技術課題解決の加速、品質工学の発展に貢献してまいります。

(注7) MT (マハラノビス・タグチ) システム：工場の稼働異常を事前に検知する、製品検査を無人化する、など正常/異常の判定を行う目的で、品質工学の中で考案された多変量解析の手法の総称です。パターン認識技術、予測・推定技術、特徴量抽出技術を組み合わせて実施されます。

・公益社団法人発明協会 令和4年度中国地方発明表彰「発明奨励賞」受賞

2022年10月、当社の発明「位相差フィルム用セルロースジアセテート」が公益社団法人発明協会主催の令和4年度中国地方発明表彰において「発明奨励賞」を受賞いたしました。「地方発明表彰」は優れた発明を生み出した技術者・研究者に対して行われるもので、1921年からの歴史がございます。このたびの表彰では、発明の実用化による社会的貢献が評価されました。本発明は、液晶表示装置の光漏れを防ぐためのフィルムに用いる樹脂です。従来、2種類以上のフィルムの張り合わせを必要としておりましたが、本発明の樹脂が偏光板保護フィルムと位相差フィルムの機能を兼ね備えた1種類のフィルムとなり、省エネルギーと軽量化を図れます。

<商標帰属先の表示>

- ・BELLOCEA®は、株式会社ダイセルの日本およびその他の国における商標または登録商標です。
- ・One Time Energy®は、株式会社ダイセルの日本およびその他の国における商標または登録商標です。
- ・DAISI®は、株式会社ダイセルの日本およびその他の国における商標または登録商標です。
- ・CAFBL®は、株式会社ダイセルの日本およびその他の国における商標または登録商標です。
- ・myBaits®は、Daicel Arbor Biosciences社 (Biodiscovery LLC) のアメリカ合衆国における商標または登録商標です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社および連結子会社)では製造設備の増強および更新などの他、安全向上対策ならびに現業各設備の合理化・省力化などに56,308百万円の設備投資を実施いたしました。

メディカル・ヘルスケア事業においては、当社における化粧品原料製造設備の増強を中心に2,693百万円の設備投資を実施いたしました。

スマート事業においては、当社における電子材料向け溶剤製造設備の増強およびダイセルビヨンド株式会社設立に伴う初期投資を中心に4,197百万円の設備投資を実施いたしました。

セイフティ事業においては、自動車エアバッグ用インフレーター製造設備増強を中心に8,987百万円の設備投資を実施いたしました。

マテリアル事業においては、当社における酢酸の原料製造設備の更新などに8,618百万円の設備投資を実施いたしました。

エンジニアリングプラスチック事業においては、Topas Advanced Polymers GmbHおよびDP Engineering Plastics (Nantong) Co., Ltd.におけるエンジニアリングプラスチック製造設備増強や合理化・省力化などに30,596百万円の設備投資を実施いたしました。

その他事業においては、1,216百万円の設備投資を実施いたしました。

所要資金については、自己資金および借入金を充当しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社および連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
姫路製造所 網干工場 広畑工場 播磨工場 (兵庫県姫路市/たつの市)	メディカル・ヘルスケア スマートセイフティ マテリアル エンジニアリング プラスチック	酢酸セルロース等製造設備 一酸化炭素等製造設備 他	15,070	14,680	15,818 (4,175)	43,392	88,962	1,043
新井工場 (新潟県妙高市)	メディカル・ヘルスケア スマートマテリアル	レジスト用原料等製造設備 他	5,942	2,596	219 (352)	660	9,418	87
大竹工場 (広島県大竹市)	スマートマテリアル	酢酸セルロース等製造設備 有機化学品等製造設備 他	7,920	8,268	3,230 (481)	1,453	20,873	448

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ポリプラスチック㈱ 富士工場 (静岡県富士市)	エンジニアリング プラスチック	ポリアセタール樹脂製造設備 他	3,544	5,082	2,215 (167) [38]	516	11,359	370

(3) 海外子会社

2023年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Polyplastics Asia Pacific Sdn. Bhd. (マレーシア国 クアラルンプール 市)	エンジニア リング プラスチッ ク	ポリアセタ ール樹脂製 造設備他	5,781	8,504	725 (-) [303]	253	15,263	392
PTM Engineering Plastics (Nantong) Co., Ltd. (中国 江蘇省)	エンジニア リング プラスチッ ク	ポリアセタ ール樹脂製 造設備他	569	2,117	324 (-) [204]	173	3,185	191
Polyplastics (Nantong) Ltd. (中国 江蘇省)	エンジニア リング プラスチッ ク	ポリアセタ ール樹脂製 造設備他	1,009	1,589	230 (-) [35]	712	3,542	78
DP Engineering Plastics (Nantong) Co., Ltd. (中国 江蘇省)	エンジニア リング プラスチッ ク	ポリアセタ ール樹脂製 造設備他	—	4	2,731 (-) [228]	12,099	14,836	4
Polyplastics Taiwan Co., Ltd. (台湾 台北市)	エンジニア リング プラスチッ ク	ポリアセタ ール樹脂製 造設備他	563	1,308	683 (75)	3,601	6,156	194
TOPAS Advanced Polymers GmbH (ドイツ連邦共和国 ノルトライン＝ヴ ェストファーレン 州)	エンジニア リング プラスチッ ク	環状オレフ イン・コポ リマー樹脂 製造設備他	436	2,570	150 (29) [10]	6,895	10,052	104
Daicel Safety Systems Americas Inc. アリゾナ拠点 (アメリカ合衆国 アリゾナ州)	セイフティ	自動車エア バッグ用イ ンフレータ 製造設備他	2,411	904	735 (79)	284	4,335	547
Daicel Safety Systems (Jiangsu) Co., Ltd. (中国 江蘇省)	セイフティ	自動車エア バッグ用イ ンフレータ 製造設備他	3,310	10,623	655 (-) [229]	1,917	16,507	1,355
Daicel Safety Systems (Thailand) Co., Ltd. (タイ国 プラチンブリ県)	セイフティ	自動車エア バッグ用イ ンフレータ 製造設備他	3,729	5,655	613 (196)	2,068	12,065	1,385
Daicel Safety Systems Europe Sp. z o. o. (ポーランド共和国 ドルヌイ・シロン スク県)	セイフティ	自動車エア バッグ用イ ンフレータ 製造設備他	848	2,001	145 (240)	328	3,323	294

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品および建設仮勘定の合計であります。

2 土地の一部を賃借しております。年間賃借料は134百万円であります。賃借している土地の面積については、[] で外書しております。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

4 連結会社間の貸与設備については借用会社に記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社および連結子会社)は、多種多様な事業を国内外で行っているため、当連結会計年度末における設備の新設・拡充の計画を、セグメントごとの数値を開示する方法によるものといたします。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、98,000百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。なお、重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

セグメントの名称	2024年3月末計画 金額(百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
メディカル・ヘルスケア	2,000	機能性食品素材製造設備等の増強、更新及び合理化	自己資金及び借入金
スマート	4,500	半導体レジスト設備等の増強、更新及び合理化	同上
セイフティ	11,000	自動車エアバッグ用インフレーター設備等の増強、更新及び合理化	同上
マテリアル	14,000	CO(一酸化炭素)プラント等の増強、更新及び合理化	同上
エンジニアリング プラスチック	66,000	エンジニアリングプラスチックのPOM製造設備等の増強、更新及び合理化	同上
報告セグメント計	97,500		同上
その他	500	—	同上
合計	98,000		同上

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,450,000,000
計	1,450,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	302,942,682	286,942,682	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	302,942,682	286,942,682	—	—

(注) 2023年5月11日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、2023年5月22日に普通株式16,000,000株を消却いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年3月4日(注)1	△18,000	331,942	—	36,275	—	31,376
2020年3月16日(注)1	△16,000	315,942	—	36,275	—	31,376
2020年9月14日(注)1	△13,000	302,942	—	36,275	—	31,376

(注) 1 会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却による減少であります。

2 2023年5月11日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、2023年5月22日に自己株式16,000,000株を消却いたしました。これにより、発行済株式総数は、286,942,682株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	55	42	282	267	46	23,391	24,083	—
所有株式数(単元)	—	1,058,704	54,328	206,115	1,112,019	5,069	591,524	3,027,759	166,782
所有株式数の割合(%)	—	34.96	1.79	6.81	36.73	0.17	19.54	100.00	—

(注) 1 自己株式17,307,785株は、「個人その他」に173,077単元および「単元未満株式の状況」に85株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が30単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	45,692	15.99
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	21,256	7.44
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1-6-6	17,402	6.09
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	16,088	5.63
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U. S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	9,580	3.35
富士フイルムホールディングス(株)	東京都港区西麻布2-26-30	8,390	2.93
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	7,439	2.60
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	7,096	2.48
ダイセルグループ従業員持株会	大阪市北区大深町3-1	5,972	2.09
ダイセル持株会	大阪市北区大深町3-1	5,965	2.08
計	—	144,885	50.72

(注) 1 上記所有株式数のうち信託業務にかかるものは、日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)45,692千株、(株)日本カストディ銀行(信託口)16,088千株であります。

2 2022年12月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが2022年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

(大量保有報告書に関する変更報告書の内容)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー1 ジェイ 6 ティー ーエル、ブルトン ストリート1、タイム アンド ライフ ビル5階	44,041	14.54
計	—	44,041	14.54

- 3 2019年4月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、日本生命保険(相)と他2社が2019年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

(大量保有報告書に関する変更報告書の内容)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
日本生命保険(相)	大阪市中央区今橋3-5-12	17,407	5.24
ニッセイアセットマネジメント(株)	東京都千代田区丸の内1-6-6	2,786	0.84
大樹生命保険(株)	東京都千代田区大手町2-1-1	2,500	0.75
計	—	22,693	6.84

- 4 2022年2月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、三井住友信託銀行(株)と他2社が2022年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

(大量保有報告書に関する変更報告書の内容)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-1	3,584	1.18
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	東京都港区芝公園1-1-1	10,035	3.31
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂9-7-1	4,377	1.45
計	—	17,997	5.94

- 5 2022年12月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、(株)三菱UFJ銀行と他2社が2022年11月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

(大量保有報告書に関する変更報告書の内容)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	4,335	1.43
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	9,108	3.01
三菱UFJ国際投信(株)	東京都千代田区有楽町1-12-1	2,462	0.81
計	—	15,905	5.25

- 6 2020年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ポラリス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーが2020年12月17日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

(大量保有報告書の内容)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ポラリス・キャピタル・マネージ メント・エルエルシー	アメリカ合衆国マサチューセッツ州02110、 ボストン、ハイ・ストリート121	15,165	5.01
計	—	15,165	5.01

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式17,307,700 (相互保有株式) 普通株式 460,500	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 285,007,700	2,850,077	同上
単元未満株式	普通株式 166,782	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	302,942,682	—	—
総株主の議決権	—	2,850,077	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、3,000株(議決権30個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式85株および林船舶(株)が他人名義で所有している相互保有株式56株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)ダイセル	大阪市北区大深町3-1	17,307,700	—	17,307,700	5.71
(相互保有株式) 林船舶(株)	兵庫県姫路市網干区大江 島827-7	—	460,500	460,500	0.15
計	—	17,307,700	460,500	17,768,200	5.87

(注) 林船舶(株)は、ダイセル持株会(大阪市北区大深町3-1)の会員であり、他人名義欄に記載されている株式は、全て同持株会名義となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、第155条第7号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年11月2日)での決議状況 (取得期間 2022年11月7日～2023年3月31日)	12,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	10,516,400	9,999,988,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,483,600	11,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	12.4	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,874	717,512
当期間における取得自己株式	2,276	121,274

- (注) 1 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取り801株、譲渡制限付株式の無償取得2,073株であります。
- 2 当期間における取得自己株式は、単元未満株式の買取り113株、譲渡制限付株式の無償取得2,163株であります。
- 3 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび譲渡制限付株式の無償取得による株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	16,000,000	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	445,750	366,852,250	—	—
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	35	30,485	—	—
保有自己株式数	17,307,785	—	1,310,061	—

- (注) 当期間における「その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)」および「保有自己株式数」には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、資産効率の最大化と最適資本構成の実現、資金調達力維持のための財務健全性確保、安定的かつ連結業績を反映した配当を総合的に勘案した、バランスのとれた利益配分を基本方針としております。

なお、2020年度からの中期戦略『Accelerate 2025』におきましては、中期戦略発表時の1株当たり配当額(年間32円)を下限とし、配当と機動的な自己株式取得を合わせた各年度の株主還元性向40%以上を目標としております。

每事業年度における配当の回数につきましては、第2四半期末日および期末日を基準とした年2回の配当を実施する方針であります。

これらの配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

上記の方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、普通配当を1株につき20円といたしました。これにより、中間配当を含めた当事業年度の1株当たり年間配当は4円増配の38円となりました。

内部留保資金につきましては、新規事業展開および既存事業強化のための研究開発、設備の新・増設、効率化など、業容の拡大と高収益体質の強化のための投資に充当し、将来の事業発展を通じて、株主の皆様の利益向上に努めたいと存じます。

なお、当社は、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年11月2日 取締役会決議	5,330	18
2023年6月23日 定時株主総会決議	5,712	20

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「価値共創によって人々を幸せにする会社」という基本理念のもと、企業価値の向上を通じて、多様なステークホルダーの利益に貢献するべく、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題として認識しております。事業環境の変化に迅速に対応できる効率的かつ機動的な組織体制を整備する一方で、経営の透明性や適法性を確保することにより、持続的な企業価値の向上を実現するため、実効性の高い企業統治体制の維持・強化に努めてまいります。

企業統治の体制

・組織形態

当社は監査役会設置会社であります。

・企業統治の体制の概要

当社は、取締役の過半数を占める独立社外取締役を選任し、その見識を踏まえた意見や指摘を受けることで取締役会における経営判断の適切性と監督機能を強化しております。一方、執行役員制を導入することにより、意思決定・監督機能と業務執行機能の分離を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な業務執行体制の強化を通じて、ステークホルダーへの合理的な配慮を伴った、企業価値の持続的向上に努めております。

現状の体制における会社の機関の概要は次のとおりであります。

監督機関

取締役会

当社は、取締役会の役割を、当社の目指すべき方向性を定め、そこに向けた具体的な戦略を構築すること、およびその遂行状況を、客観的な立場から監督することにあると認識しており、これらの実効性を確保するため、当社取締役会は、当社事業に精通した社内取締役4名、および主に企業経営の分野において豊富な経験を有する多様な属性の独立した社外取締役6名で構成しております。その属性は「(2) 役員の状況」に記載のとおりですが、当該社外取締役は、当社「社外役員の独立性に関する基準」((2) 役員の状況に記載)を満たしており、取締役の過半数を占める社外取締役が、独立した客観的な立場から、経営陣に対して意見を述べることのできる構成としております。

当社取締役会は、原則として月1回開催し、当社取締役会規程に基づいて、経営に関する重要事項について意思決定を行うとともに、職務執行および業務執行を監督しております。また、社外監査役3名を含む監査役5名が出席し、必要があると認めるときは、適宜、意見陳述を行っています。

なお、株主による取締役の信任の機会を増やすことにより取締役の経営責任を明確化して、コーポレート・ガバナンスのさらなる向上を図るため、取締役の任期を1年としております。

また、実効性のある業務執行の監督を行うためには、取締役個々の当社事業に対する知見を深める必要があることから、取締役会の議事以外においても、主に社外取締役・社外監査役に対して、当社生産拠点の見学や、部門・製品・技術に関する説明の機会を設けております。

なお、構成員の氏名および第157期(2022年度)に開催された取締役会への出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長 社長執行役員 (議長)	小河 義美	15回中15回出席
代表取締役 専務執行役員	杉本 幸太郎	15回中15回出席
取締役 専務執行役員	榊 康裕	15回中15回出席
取締役 専務執行役員	高部 昭久	15回中14回出席
社外取締役	北山 禎介	15回中15回出席
社外取締役	浅野 敏雄	15回中15回出席
社外取締役	古市 健	15回中15回出席
社外取締役	小松 百合弥	12回中12回出席(※1)
社外取締役	岡島 眞理	—(※2)
社外取締役	西山 圭太	—(※2)
常勤監査役	今中 久典	15回中15回出席
常勤監査役	八木 幹夫	—(※2)
社外監査役	水尾 順一	15回中15回出席
社外監査役	幕田 英雄	15回中14回出席
社外監査役	北山 久恵	12回中12回出席(※1)

※1 取締役小松百合弥氏および監査役北山久恵氏が選任されて以降開催された第157期取締役会の開催回数は12回であります。

※2 取締役岡島眞理氏、西山圭太氏および監査役八木幹夫氏は、2023年6月23日開催の定時株主総会において選任されました。

3 2023年6月23日開催の定時株主総会終結のときをもって退任した取締役、監査役に関する第157期取締役会への出席状況は次のとおりであります。

取締役 野木森雅郁氏 15回中14回出席

取締役 八丁地園子氏 15回中14回出席

監査役 藤田 眞司氏 15回中15回出席

4 2022年6月22日開催の定時株主総会終結のときをもって退任した取締役、監査役に関する第157期取締役会への出席状況は次のとおりであります。

取締役 札幌 操氏 3回中3回出席

監査役 市田 龍氏 3回中3回出席

なお、両氏が取締役、監査役在任中に開催された第157期取締役会は3回であります。

また、取締役会の活動状況は次のとおりであります。
第157期(2022年度)における取締役会開催回数 15回
取締役会での決議・討議・報告事項の件数

決議報告区分	議題数
IR関連	4
ガバナンス	28
リスクマネジメント・コンプライアンス・企業倫理関連	12
監査役・会計監査人関連	5
経営戦略・サステナビリティ	5
決算・財務関連	40
個別案件	12
人事・報酬関連	30
内部監査関連	2
総合計	138

第157期(2022年度)取締役会 ガバナンス・コンプライアンス関連の主な決議・討議・報告の概要

開催日	議題区分	議題	決議・討議・報告概要
2022/4/28	ガバナンス	取締役及び監査役トレーニング実績	取締役・監査役に対する情報提供、トレーニングの実施状況
2022/6/10		当社の知財・無形資産投資	当社の知財・無形資産投資に関する考え方・取組み内容等
2022/6/22		コーポレートガバナンス・コード	コーポレートガバナンス・コードへの対応状況
2022/7/7		政策保有株式	当社政策保有株式の保有状況の検討
2022/10/14		取締役会実効性評価	取締役会実効性評価の手法に関する検討
2023/3/24		内部統制システム構築の基本方針改定	内部統制システム構築の基本方針改定
2023/3/24		内部統制システム構築の基本方針の運用状況	内部統制システム構築の基本方針の運用状況
2022/6/10	リスクマネジメント・コンプライアンス・企業倫理	UL認証不適切行為	UL認証不適切行為に関する報告、検討、有識者調査委員会報告等
2022/7/7			
2022/8/24			
2022/12/22			
2023/1/16		グループ内部通報状況	当社グループ内における内部通報の内容、対応状況等報告
2022/11/2		サイバーセキュリティ	当社のサイバーセキュリティに関する状況報告
2023/2/2		企業倫理活動状況報告	2022年度ダイセルグループ企業倫理活動状況報告
2022/8/24	リスク管理活動状況	2022年度リスク管理活動状況報告	
2023/3/24	監査役・会計監査人・内部監査	監査役監査	監査役会決議事項の報告、監査の計画、中間報告、年次報告等
2022/5/11			
2022/6/22			
2023/1/16		2022年度内部監査計画	2022年度内部監査の計画報告
2022/4/28		財務報告に係る内部統制	財務報告に係る内部統制報告書の報告・討議
2022/6/22		職務執行確認書	職務執行確認書に関する説明・討議
2023/3/24			

監査役会

監査役会は、「(2)役員状況」に記載の5名で構成され、うち過半数の3名は、当社「社外役員独立性に関する基準」((2)役員状況に記載)を満たす独立した社外監査役が占めています。社外監査役は財務会計・金融・法務・経営等に豊富な経験と幅広い見識を有し、独立した第三者の立場から監査機能を担っています。

当社監査役会は、取締役会への出席の他、常勤監査役による重要な社内会議への出席、代表取締役との会合、社外取締役との会合、会計監査人との会合を定期に開催し、さらには、適宜内部監査部門である監査室とのコミュニケーションをとる等、平素から監査の実効性を高める取組みを実施しております。

なお、構成員の氏名は以下のとおりであります。

役職名	氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
常勤監査役 (議長)	今中 久典	常勤監査役	八木 幹夫	社外監査役	水尾 順一
社外監査役	幕田 英雄	社外監査役	北山 久恵		

役員人事・報酬委員会

取締役、執行役員等の人事および報酬につきましては、これらの決定プロセスに関する透明性、妥当性、客観性を確保する観点から、取締役会議長または監査役会議長の諮問を受けて答申する機関として、社外取締役が委員長を務め、員数の過半数の社外取締役と代表取締役で構成される「役員人事・報酬委員会」を設置しております。

同委員会は、役員人事・報酬委員会規程に基づき運用され、取締役・監査役候補者の決定や執行役員等の選任、およびこれらの報酬決定に際して、取締役会議長からの諮問に対する答申という形式をもって、意見を述べる権限を有しております。取締役会議長は、当該役員候補者の決定、報酬の決定について、同委員会からの答申を取締役会において報告しなければならず、取締役会は、当該事項の決定に際しては、同委員会からの答申を考慮した意思決定を行うこととしております。

なお、構成員の氏名および第157期(2022年度)に開催された役員人事・報酬委員会への出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長 社長執行役員	小河 義美	8回中8回出席
代表取締役 専務執行役員	杉本 幸太郎	8回中8回出席
社外取締役	北山 禎介	8回中8回出席
社外取締役	浅野 敏雄	8回中8回出席
社外取締役	古市 健	8回中8回出席
社外取締役	小松 百合弥	6回中6回出席(※1)
社外取締役	岡島 眞理	—(※2)
社外取締役	西山 圭太	—(※2)

※1 取締役小松百合弥氏が選任されて以降開催された第157期役員人事・報酬委員会の開催回数は6回であります。

※2 取締役岡島眞理氏および西山圭太氏は、2023年6月23日開催の定時株主総会において選任されました。

3 2023年6月23日開催の定時株主総会終結のときをもって退任した取締役に関する第157期役員人事・報酬委員会への出席状況は次のとおりであります。

取締役 野木森雅郁氏 8回中8回出席

取締役 八丁地園子氏 8回中8回出席

4 2022年6月22日開催の定時株主総会終結のときをもって退任した取締役に関する第157期役員人事・報酬委員会への出席状況は次のとおりであります。

取締役 札幌 操氏 2回中2回出席

なお、同氏が取締役在任中に開催された第157期役員人事・報酬委員会は2回であります。

また、役員人事・報酬委員会の活動状況は次のとおりであります。

第157期（2022年度）における役員人事・報酬委員会開催回数8回
同委員会での議題件数

議題区分	議題数
個別案件	3
執行役員等人事	10
執行役員等報酬	1
取締役・監査役人事	10
取締役・監査役報酬	9
総合計	33

業務執行

執行役員

意思決定・監督機能と業務執行機能の分離を明確にし、迅速な意思決定による業務執行体制の強化を通じて、企業経営のさらなる活性化を図るため、執行役員制を導入しております。現在、執行役員は21名（内4名が取締役を兼務）で、各執行役員は、SBU担当役員、SBU長、サイト長、コーポレート部門長、グループ企業社長等として、当社グループの業務執行にあっております。

各執行役員は、稟議規程（職務権限に関する規程）に基づき、一定の決定権限を与えられ、これに基づき、事業の機会を的確にとらえた、迅速な意思決定に努めております。また、一部の会議体では、社長執行役員より指名された執行役員が議長を務めることにより、中期戦略、長期ビジョンを推進するにあたって権限委譲による経営者としての主体性や責任感を持った人材を育成する取組みも実施しております。他方、これらの業務執行のうち重要な事項は、取締役会規程に従い毎月取締役会において報告が行われ、適宜取締役、監査役からの指摘、助言を通じて、執行役員が行った業務執行が取締役会の監督に服する体制としております。

経営会議

社長執行役員が取締役会の決定する企業経営の基本方針を執行するにあたり、重要な事業計画その他の業務遂行計画ならびに個別業務執行を協議・決定する機関として「経営会議」を設置しております。同会議は、社長執行役員および社長執行役員が指名する取締役（社外取締役を除く）、執行役員をもって構成されており、原則として月2回開催しております。また、常勤監査役2名が出席し、必要があると認めるときは、適宜、意見陳述を行っています。

同会議における議事の経過および結果についても、取締役会規程に従い毎月取締役会において報告が行われ、適宜取締役、監査役からの指摘、助言を通じて、同会議の決定に基づく業務執行が取締役会の監督に服する体制としております。

グループ運営協議会

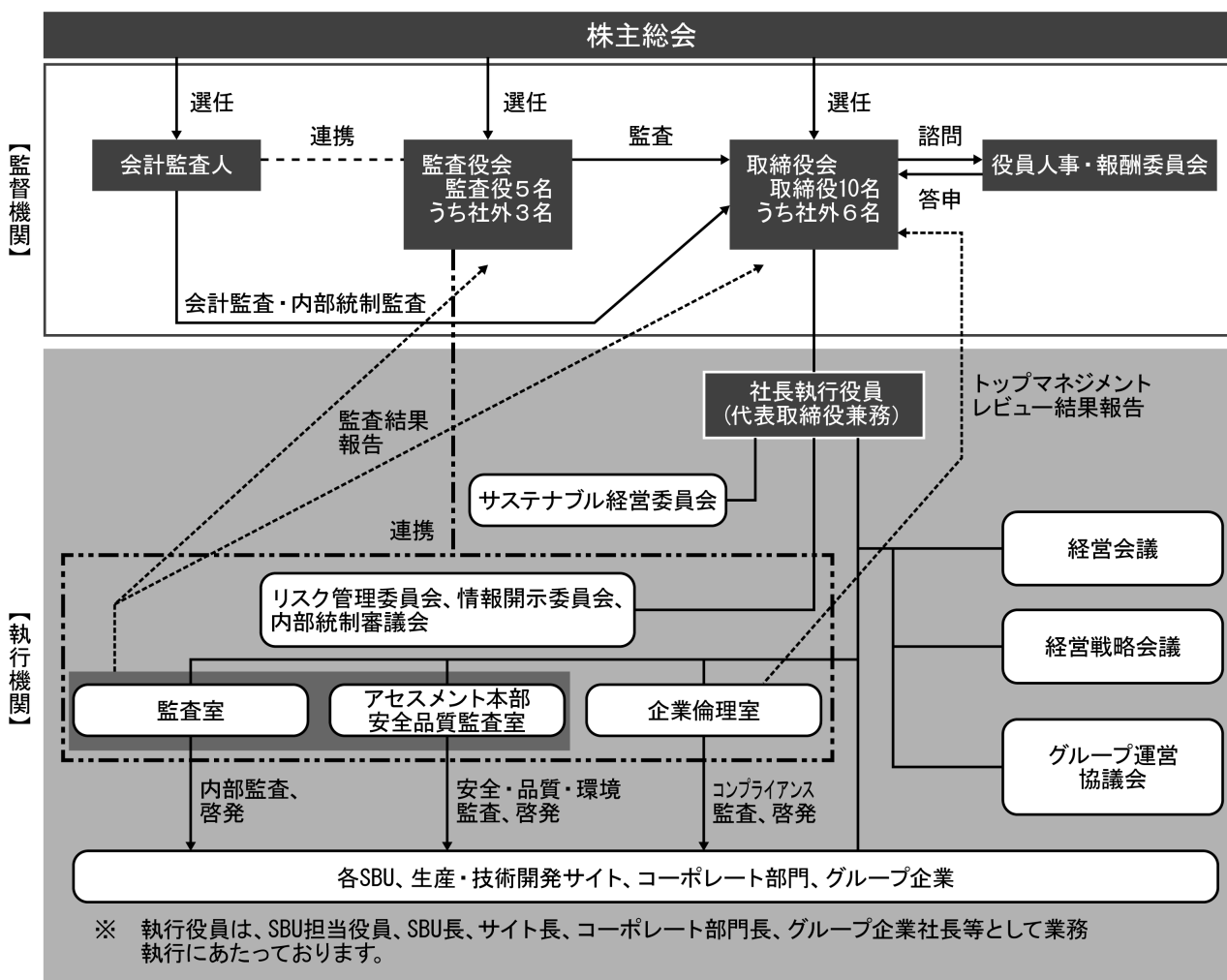
経営陣が、SBU長および主要なグループ企業の社長から現状や経営上の課題について報告を受け、それぞれの事業の状況を把握し、必要に応じて事業に対する支援や問題解決を行うため「グループ運営協議会」を設置しており、原則として年2回開催しております。

監査室

内部監査機能として監査室を設置し、各業務執行部門、グループ企業に対し定期的な内部監査を行っております。同監査室は12名で構成されておりますが、国内外にわたる多くのグループ企業においても合理的かつ実効性の高い監査を行うため、主要なグループ企業にも内部監査部門を設け、統一されたグループ内部監査規程に基づき、当社グループ全体の業務の適正性の監査実施と情報の共有を行っております。

また、これらに基づく監査結果については、定期的に、取締役会および監査役会に対して、同部門より直接報告を行う機会を設ける等のデュアルレポーティングラインを構築し、取締役・監査役との連携の強化に努めています。

当社の企業統治の体制を図示すると次のようになります。



・企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社として効率的な意思決定と十分な監督・監査機能が果たせるような仕組みによりコーポレート・ガバナンスの向上を図れるものと考え、現状の体制をとっております。

このような当社の現状は、金融審議会金融分科会「我が国金融・資本市場の国際化に関するスタディグループ報告」（2009年6月17日公表）において提示された類型のうち「社外取締役の選任と監査役会との連携」に該当すると認識しております。

・内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社の内部統制システム構築の基本方針は以下のとおりであります。

イ. 当社およびグループ企業(以下「ダイセルグループ」という。)の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

a. 当社は、法令遵守はもとより、広く企業に求められる社会規範、倫理観を尊重し、公正で適切な経営を目指し、基本理念およびサステナブル経営方針に則り、当社グループで働くすべての役員、従業員の基本的な行動原則を再確認し、あらゆる行動において常に意識し実践していく行動指針として、「ダイセルグループ行動指針」を定めるとともに、多様化するグローバル社会で存続するための必要条件として、すべての企業活動領域で普遍的に適用する規範を、「ダイセルグループ倫理規範」に定め、その運用状況について確認する。

b. 当社は、企業倫理室を推進組織として、ダイセルグループにおけるコンプライアンスの実践等を行う。

- c. 企業倫理室は、企業倫理マネジメント規程に基づき、ダイセルグループの取締役および使用人に対するコンプライアンス教育・啓発を行うとともに、毎年、各部門および各グループ企業の活動計画の作成、結果のフォローを行い、取締役会に報告する。
 - d. 企業倫理室は、定期的にグループ企業に対してヒアリングを実施し、グループ企業のコンプライアンスに関する状況の把握に努める。
 - e. ダイセルグループの取締役および使用人は、重大な法令違反等、コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合は、内部通報制度を定めた企業倫理マネジメントに係る規程に基づき、直ちに企業倫理室に報告を行い、その報告に基づき、企業倫理室担当役員が調査を行い、社長と協議の上、必要な措置を講ずる。
 - f. 当社は、企業倫理マネジメントに係る規程において定めた、社内外に窓口を置く内部通報制度により、ダイセルグループにおける法令違反等を早期に発見する体制を整備するとともに、通報者に不利益が生じないことを確保する。
 - g. 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、関連する法令等を遵守し、必要な体制を整備し、運用する。
 - h. ダイセルグループは、反社会的勢力に対して毅然たる態度で臨み、一切の関係を持たないことを「ダイセルグループ倫理規範」に定め、周知徹底するとともに、関連する情報の収集や蓄積を行い、反社会的勢力排除のための仕組みを整備し、運用する。
- ロ. 取締役の職務の執行にかかわる情報の保存および管理に関する体制
- a. 当社は、取締役の職務にかかわる下記の重要文書(電磁的記録を含む)を適切に管理し保存するとともに、閲覧可能な状態を維持する。
 - ・株主総会議事録
 - ・取締役会議事録
 - ・計算書類
 - ・その他職務の執行にかかわる重要な書類
 - b. 当社は、情報管理に関する諸規程に基づき、種類に応じて情報を適切に管理する。
 - c. 当社は、文書管理に関する諸規程に基づき、ロ. - a. 記載の文書、その他各種会議体等の議事録、各部門における重要な書類を適切に管理し保存する。
- ハ. ダイセルグループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a. 当社は、リスク管理委員会の運用を通じてダイセルグループの企業活動に潜在するリスクに適切に対応できる体制の維持および向上を図る。
 - b. 当社は、ダイセルグループにおけるリスク管理に関する諸規程を整備し、運用する。
 - c. リスク管理委員会は、リスク管理に関する諸規程に基づき、毎年、ダイセルグループのリスク管理の実態についての調査および評価を実施し、経営会議等において報告するとともに、必要に応じて対策を協議する。また、その内容について取締役会に報告する。
 - d. 当社は、ダイセルグループにおける災害、事故等への対応を諸規程に定める等、危機発生時の報告体制や迅速かつ適切な対応が可能な仕組みの構築、維持および向上を図る。
 - e. ダイセルグループは、事業継続計画を策定し、災害発生後の事業継続を迅速に進めるように努める。
- ニ. ダイセルグループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 当社は、執行役員制により、経営の意思決定および監督機能と会社の業務執行機能の分離を明確にし、経営環境に応じた迅速な業務執行によりさらなる活性化を図る。取締役会は、経営に関する重要な事項の意思決定を行うとともに、取締役および執行役員の職務執行および業務執行を監督する。
 - b. 当社は、取締役会の意思決定の妥当性を確保するため、複数の社外取締役を置く。このうち独立性の高い取締役については、いわゆる独立役員として明示する。
 - c. 取締役会は、取締役候補者の選任、代表取締役、会長および社長の選定ならびに業務執行を行う執行役員の選任および職務分掌等を決定するにあたり、社外取締役を委員長とする役員人事・報酬委員会の答

申を受ける。

- d. 取締役会は、業務執行を委嘱する執行役員の業務分掌の範囲を定め、取締役は、重要な各部門の業務分掌を定める業務分掌規程に基づき、効率的な業務の執行を監督する。
- e. 当社は、ダイセルグループにおける機関等の権限および意思決定手続きの明確化を推進し、職務執行の効率化を図る。
- f. 当社は、ダイセルグループの基本理念に基づきグループとして長期的に目指す姿を定め、これを実現するために課題および目標を設定した中期計画を策定の上、年度ごとの予算管理を通じて、経営の効率化を図るとともに、その着実な達成に努める。
- g. 当社は、組織および職務分掌について適宜その妥当性を確認し、また、全社またはグループ横断的な課題に対してはプロジェクト編成等を行い、業務の執行が効率的に行われるように努める。
- h. 当社は、代表取締役を含む業務執行を行う取締役および執行役員等ならびに主要なグループ企業の代表取締役が出席するグループ内の会議を定期的開催し、経営上の課題や重要な情報を共有する。

ホ. ダイセルグループにおける業務の適正を確保するための体制

- a. 当社は、グループ全体の実態を把握し、内部統制に関する諸施策を審議する機関として内部統制審議会を置き、グループ全体の内部統制の有効性の確保に努める。
- b. 当社は、グループ経営強化を図るため、グループ企業の重要な意思決定や経営状況の報告に関する手続きおよびグループ企業を管掌する部門を定めたグループ企業経営に関する諸規程を適切に運用する。また、当該諸規程による連絡または報告等に基づき、ダイセルグループの状況やリスクの把握に努める。
- c. ダイセルグループは、グループ共通の倫理行動基準として定めた「ダイセルグループ倫理規範」により、グループ内の倫理意識の醸成に努める。
- d. ダイセルグループは、システム基盤の共通化を通じ、情報管理を徹底するとともに、内部統制の有効性の確保を図る。
- e. 監査室は、アセスメント本部安全品質監査室および企業倫理室ならびに監査役および会計監査人と連携し、監査を通じて、ダイセルグループの業務の適正の確保に努める。

ヘ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役のその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a. 当社は、監査役の職務を補助すべき組織として監査役室を置き、監査役が監査役室員の増強を要請した場合、直ちに人選を行う。
- b. 当社は、監査役室員の任命、異動、評価、進級等の人事権にかかわる事項の決定について、監査役の事前の承認を受ける。
- c. 当社は、監査役室員をして監査役の指揮命令に服させるものとする。

ト. ダイセルグループの取締役および使用人が監査役に報告するための体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 代表取締役および業務執行を行う取締役は、取締役会等の重要会議において随時業務執行の状況を監査役に報告する。
- b. 代表取締役は、監査役と協議の上、監査役への報告事項を定める等、監査役への報告の体制の整備を図り、取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
- c. 代表取締役は、監査役会の定めた年度監査基本計画の提示を受け、監査室との連携をとりながら、各部門、グループ各社の監査が実効的に実施できる体制の整備に努める。

- d. 監査室、アセスメント本部安全品質監査室および企業倫理室は、業務遂行の過程で取得したダイセルグループの状況について、監査役との定期的な会合等を通じて意見の交換や報告を実施する。
- e. 当社は、グループ企業経営に関する諸規程に基づくグループ企業からの報告について、監査役が確認できる体制を整備する。
- f. 当社は、監査役が職務遂行のために要する費用について監査役の確認の上、予算を策定し、また、当該費用に関する監査役からの請求に基づき、内容を確認の上、償還する体制を構築する。
- g. 企業倫理室は、社内外に窓口を置く内部通報制度による内部通報の状況について、定期的に監査役に報告する。
- h. 当社は、内部通報制度を定めた企業倫理マネジメントに係る規程に基づき、監査役への報告に関し、その報告をしたことを理由として当該報告者に不利益が生じないことを確保する。

当社では、上述の内部統制システム構築の基本方針の各項目について、具体的な活動状況の調査および実効性評価を実施しております。この結果を踏まえ、内部統制審議会において当該基本方針の運用状況を確認した上、取締役会に報告を行っております。当該基本方針の運用状況の概要は以下のとおりであり、当事業年度の当該基本方針の運用状況が適切であることを確認しております。

(コンプライアンス)

- ・各部門および各グループ企業での企業倫理年度活動計画書の策定、計画の実施および結果に関する取締役会への報告
- ・役員および従業員に対する企業倫理研修の実施その他コンプライアンスに関する研修の実施
- ・ヘルプラインの周知とその運用による適切な内部通報制度の実施
- ・財務報告に係る内部統制に関する評価と取締役会への報告

(情報管理)

- ・法定開示事項の情報開示委員会への報告、確認プロセスの履践
- ・文書管理規程に基づく適切な文書の保管

(リスク管理)

- ・活動報告等による各部門および各グループ企業のリスク管理状況の確認、これらの管理状況およびリスク管理活動全般に関する取締役会への報告
- ・総合防災対策訓練の実施
- ・事業継続計画の策定および運用状況の確認

(職務の執行の効率性確保)

- ・取締役会規程に基づく取締役会決議および取締役会への報告の実施
- ・役員人事および報酬に関する役員人事・報酬委員会への諮問および同委員会による答申の受領
- ・取締役会の実効性評価の実施
- ・稟議規程に基づく業務遂行に係る効率的な各種決裁の実施

(当社グループにおける業務の適正性確保)

- ・内部統制システム構築の基本方針に関する当社グループの具体的な活動状況の調査および当該方針の運用状況の把握
- ・グループ企業経営に関する諸規程に基づくグループ企業の重要な意思決定への関与および経営状況報告による経営管理
- ・各事業所における品質監査の実施

(監査役の監査体制および監査の実効性確保)

- ・監査役室員の独立性の確認
- ・代表取締役との会合の実施
- ・予算管理の実施および必要に応じた当社による経費の負担
- ・監査役監査計画に基づく監査の実施

・責任限定契約の内容

当社は、取締役(業務執行取締役を除く)および監査役について、ふさわしい有能な人材を招聘し、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に果たすことができるようにするため、責任限定契約を締結できる旨を定款に定めております。社外取締役および社外監査役と責任限定契約を締結しており、その契約の概要は次のとおりであります。

- ・会社法第423条第1項の損害賠償責任を当社に対して負う場合は、15百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意であり、かつ重大な過失がないときに限るものとする。

・補償契約の内容

当社は、企業価値維持・向上の観点から、必要な範囲で取締役および監査役(補償対象者)に補償を提供することによって、その職務を適切に執行するインセンティブを付与することを目的として、取締役である小河義美氏、杉本幸太郎氏、榊康裕氏、高部昭久氏、北山禎介氏、浅野敏雄氏、古市健氏、小松百合弥氏、岡島眞理氏、西山圭太氏および監査役である今中久典氏、八木幹夫氏、水尾順一氏、幕田英雄氏、北山久恵氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において会社が補償することとしております。ただし、本補償契約によって補償対象者の職務の執行の適正性が損なわれることのないよう、同項第2号に係る補償を行う場合には、予め取締役会の決議を要します。

・役員等賠償責任保険契約の内容

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害または被保険者が法令違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等の免責事由があります。

なお、当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

・取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席してその議決権の過半数をもって行い、かつ累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

・株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、株主への利益還元を図るとともに、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

ロ. 中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

これは、株主の皆様へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

当社は、当社の企業価値向上および当社株主様の共同の利益を守るための取り組みの一つとして、当社株券等の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)を導入してはりましたが、2020年6月19日開催の定時株主総会終結の時をもって、本方針を継続せず、廃止いたしました。この廃止に伴い、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を、以下のとおりいたしました。

(1) 基本方針の内容

当社は、「価値共創によって人々を幸せにする会社～ Sustainable Value Together ～」を基本理念とし、この理念のもとで企業価値を向上させる経営を行うためには、現有事業や将来事業化が期待される企画開発案件等に関する専門知識、経験、ノウハウ、および国内外の顧客、取引先、従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係を維持、発展させていくことが不可欠であると考えます。

当社は、上場会社として、当社株式の売買は原則として市場における株主および投資家の皆様の自由な判断に委ねるべきものと考えており、特定の者による大規模な株式買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様への判断に委ねられるべきものであると考えます。しかしながら、大規模な株式買付行為の中には、その目的等から見て大規模な株式買付の対象となる会社の企業価値または株主様共同の利益(株主共同の利益)に資さないものもあります。

当社は、当社の企業価値または株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模な株式買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えます。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、2020年6月、長期ビジョン『DAICEL VISION 4.0』を策定いたしました。当社グループは、この『DAICEL VISION 4.0』の中で、「価値共創によって人々を幸せにする会社～ Sustainable Value Together ～」を新たな基本理念として制定し、持続可能な社会の実現と当社の事業拡大を両立するための「サステナブル経営方針」を基本理念の次に重要なものと位置付けました。「サステナブル経営方針」にある、「働く人の幸せ」「幸せを提供する環境」「社会と人々の幸せ」というスパイラルアップを実現していくことが企業価値全体の向上、そして株主共同の利益の一層の向上に繋がるものと確信しております。そして、『DAICEL VISION 4.0』の実現に向けて3つのオペレーション(OP-I・原ダイセル、OP-II・新ダイセル、OP-III・新企業集団)を定義し、各オペレーション実行のために、『DAICEL VISION 4.0』期間中に、適時に中期戦略を策定・遂行してまいります。

当社は、これらの長期ビジョン、中期戦略を達成していくことが、当社の企業価値の一層の向上に繋がるものと確信しております。

(3) 不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社株式の大規模な買付行為を行い、または行おうとする者に対しては、当該大規模買付行為の是非は株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて取締役会の意見を開示し、株主の皆様への検討のために必要な情報と時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

(4) 上記取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

① 上記(2)の取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社取締役会は、上記(2)の取組みが、専門知識、経験、ノウハウ、および国内外の顧客、取引先、従業員等のステークホルダーとの信頼関係に基づくものであり、当社の企業価値の向上を目的とするものであることから、基本方針に沿うものであり、また当社株主共同の利益を損なうものではないと考えます。

② 上記(3)の取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記(3)の取組みは、当社株式の大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様が適切に判断し、または当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、ならびに株主の皆様のために大規模買付者と交渉等を行うこと等を可能にすることにより、当社の企業価値および株主共同の利益を守ることを目的としております。

従って、当社取締役会は、この取組みが基本方針に沿うものであり、当社株主共同の利益を損なうものではなく、また当社取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えます。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性3名(役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 社長執行役員 役員人事・報酬委員会委員、リ サーチセンター担当、無機複合 実装研究所担当、ポリプラスチ ックス株式会社社長	小 河 義 美	1960年1月8日生	1983年4月 当社入社 2002年4月 当社業務革新室長 2006年6月 当社執行役員 当社特機・MSDカンパニー副カン パニー長 2009年6月 当社生産技術室長 2011年6月 当社取締役(現) 2013年6月 当社常務執行役員 2017年6月 当社専務執行役員 2019年6月 当社代表取締役社長(現) 当社社長執行役員(現)	2023年 6月 から 1年	143
代表取締役 専務執行役員 役員人事・報酬委員会委員、 事業支援本部長、企業倫理室担 当、サステナブル経営推進室担 当、デジタル戦略室担当	杉 本 幸太郎	1960年10月10日生	1984年4月 当社入社 2011年6月 当社原料センター長 2014年6月 当社執行役員 ダイセル物流㈱代表取締役社長 2017年6月 当社常務執行役員 2019年6月 当社代表取締役(現) 2020年6月 当社専務執行役員(現)	2023年 6月 から 1年	69
取締役 専務執行役員 経営戦略本部長、SCM本部長、 セイフティSBU担当、ヘルスケ アSBU担当、マテリアルSBU担当	榑 康 裕	1962年3月17日生	1984年4月 当社入社 2012年6月 当社有機合成カンパニー長 2014年6月 当社執行役員 2017年6月 当社常務執行役員 2019年6月 当社専務執行役員(現) 2020年6月 当社取締役(現)	2023年 6月 から 1年	67
取締役 専務執行役員 アセスメント本部長、安全と品 質を確かなものにする本部担 当、知的財産センター担当	高 部 昭 久	1960年1月20日生	1984年4月 当社入社 2015年2月 当社研究開発本部副本部長 2015年6月 当社執行役員 2019年6月 当社取締役(現) 2020年6月 当社常務執行役員 2023年4月 当社専務執行役員(現)	2023年 6月 から 1年	49
取締役 役員人事・報酬委員会委員	北 山 禎 介	1946年10月26日生	2005年6月 ㈱三井住友フィナンシャルグルー プ取締役社長(代表取締役) ㈱三井住友銀行取締役会長(代表 取締役) 2017年4月 ㈱三井住友銀行取締役 2017年6月 同行特別顧問 2018年6月 当社取締役(現) 2018年10月 ㈱三井住友銀行名誉顧問(現)	2023年 6月 から 1年	—
取締役 役員人事・報酬委員会委員	浅 野 敏 雄	1952年12月4日生	2010年4月 旭化成ファーマ㈱代表取締役社長 兼社長執行役員 2014年4月 旭化成㈱社長執行役員 2014年6月 同社代表取締役社長兼社長執行役 員 2016年4月 同社取締役兼常任相談役 2016年6月 同社常任相談役 2019年6月 当社取締役(現) 2022年6月 旭化成㈱相談役(現)	2023年 6月 から 1年	—
取締役 役員人事・報酬委員会委員	古 市 健	1954年8月21日生	2010年3月 日本生命保険(相)代表取締役専務 執行役員 2012年3月 同社代表取締役副社長執行役員 2016年7月 同社代表取締役副会長 2020年6月 当社取締役(現) 2022年7月 日本生命保険(相)顧問(現)	2023年 6月 から 1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 役員人事・報酬委員会委員	小 松 百合弥	1962年10月18日生	1988年4月 クレディスイス信託銀行(株)アシスタントポートフォリオマネージャー 1990年4月 スパークス投資顧問(株)(現スパークス・グループ(株))シニアアナリスト 1996年5月 The Dreyfus Corporationシニアリサーチアナリスト 1999年12月 Fiduciary Trust Company International ヴァイスプレジデント 2000年9月 インテラセット(株)パートナー 2004年11月 Worldeye Capital Inc. パートナー 2006年6月 Olympus Capital Holdings Asia ヴァイスプレジデント 2010年7月 大和クオインタム・キャピタル(株)マネージングディレクター 2014年10月 (株)KADOKAWA・DWANGO(現(株)KADOKAWA)取締役 (株)ドワンゴ取締役 2020年7月 NTN(株)社外取締役(現) 2021年6月 (株)ドリームインキュベータ社外取締役(監査等委員)(現) 2021年9月 IAパートナーズ(株)マネージングディレクター 2022年6月 当社取締役(現) 2023年1月 IAパートナーズ(株)取締役(現)	2023年 6月 から 1年	—
取締役 役員人事・報酬委員会委員	岡 島 眞 理	1961年8月6日生	2012年4月 日本航空(株)客室安全推進部長 2013年4月 同社羽田客室乗員部長 2014年11月 同社客室本部副本部長兼羽田第一客室乗員部長 2015年6月 同社客室本部副本部長兼乗員サポート部長 2021年9月 桜美林大学教授(現) 2023年6月 当社取締役(現)	2023年 6月 から 1年	—
取締役 役員人事・報酬委員会委員	西 山 圭 太	1963年1月11日生	1985年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 2011年6月 内閣官房 東京電力経営・財務調査タスクフォース事務局長 2012年6月 (株)産業革新機構(現(株)産業革新投資機構)専務執行役員 2012年7月 経済産業省 大臣官房審議官(经济社会政策担当) 2013年6月 同省 大臣官房審議官(経済産業政策局担当) 2014年7月 原子力損害賠償支援機構連絡調整室次長 東京電力(株)執行役(会長補佐兼経営企画本部担当(共同)) 2015年6月 同社取締役・執行役(会長補佐兼経営企画本部担当(共同)) 2018年7月 経済産業省 商務情報政策局長 2020年7月 同省 退官 2020年11月 (株)西山研究所代表取締役(現) 2023年6月 当社取締役(現)	2023年 6月 から 1年	—
常勤監査役	今 中 久 典	1960年1月12日生	1982年4月 当社入社 2012年6月 当社セルロースカンパニー長 2014年6月 当社執行役員 当社原料センター長 2017年6月 当社常務執行役員 2019年6月 当社取締役 2020年6月 当社常勤監査役(現)	2020年 6月 から 4年	30

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	八木 幹夫	1961年2月2日生	1983年4月 当社入社 2005年2月 ダイセルポリマー(株)事業支援部長 2012年6月 同社代表取締役社長 2015年6月 当社執行役員 2016年6月 当社特機・MSDカンパニー副カンパニー長兼同カンパニー特機事業部長 2020年6月 当社セイフティSBU特機担当 2021年4月 当社参与 当社セイフティSBU特機事業部長 2023年4月 当社セイフティSBU特機事業部長補佐 2023年6月 当社常勤監査役(現)	2023年 6月 から 4年	23
監査役	水尾 順一	1947年8月12日生	1970年4月 (株)資生堂入社 2000年4月 駿河台大学経済学部(現:経済経営学部)教授 2001年4月 駿河台大学大学院経済学研究科(現:総合政策研究科)教授 2006年4月 駿河台大学経済研究所長 2018年4月 MIZUOコンプライアンス&ガバナンス研究所代表 2018年6月 当社監査役(現) 2019年10月 (一社)日本コンプライアンス&ガバナンス研究所代表理事・会長(現)	2022年 6月 から 4年	0
監査役	幕田 英雄	1953年2月6日生	1978年4月 検事任官、東京地方検察庁検事 2006年12月 新潟地方検察庁検事正 2008年10月 最高検察庁検事 2009年7月 宇都宮地方検察庁検事正 2010年4月 千葉地方検察庁検事正 2011年8月 最高検察庁刑事部長 2012年7月 公正取引委員会委員 2017年9月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 長島・大野・常松法律事務所顧問 2019年6月 前田建設工業(株)取締役(現) 2020年6月 当社監査役(現) 富士通(株)監査役(現) 2023年3月 銀座中央法律事務所(現)	2020年 6月 から 4年	—
監査役	北山 久恵	1957年8月30日生	1982年10月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 1986年3月 公認会計士登録 1999年5月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)パートナー 2013年7月 有限責任あずさ監査法人常務理事 2019年6月 日本公認会計士協会近畿会会長 2019年7月 日本公認会計士協会副会長 有限責任あずさ監査法人専務役員 2020年6月 (株)椿本チェーン社外取締役(現) 2020年7月 北山公認会計士事務所代表(現) 2021年3月 (株)荏原製作所社外取締役(監査委員)(現) 2021年4月 兵庫県立大学大学院特任教授(現) 2022年6月 当社監査役(現)	2022年 6月 から 4年	—
計					384

- (注) 1 取締役北山禎介、浅野敏雄、古市健、小松百合弥、岡島眞理および西山圭太は、社外取締役であります。
2 監査役水尾順一、幕田英雄および北山久恵は、社外監査役であります。

② 社外役員の状況

社外取締役および社外監査役の選任状況につきましては、取締役10名のうち6名が社外取締役、監査役5名のうち3名が社外監査役であり、当社の企業統治にあたり適切な員数を確保していると考えております。

当社における社外取締役の役割は、各人の見識・経験等に基づく経営に対する助言および監督機能であり、社外取締役6名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行っております。また、社外監査役の役割は、各人の見識・経験等に基づく経営に対する監査機能であり、社外監査役3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行っております。

当社は、社外取締役および社外監査役の独立性について、「社外役員の独立性に関する基準」(本項目末尾に記載)を定めております。

各社外取締役および社外監査役の選任の理由、当社からの独立性に関する事項等は次のとおりであります。

社外取締役 北山禎介

金融機関の経営で培われた経営者としての豊富な見識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、選任しております。

取締役会における重要な意思決定等に際し、主に情報セキュリティ対策に関する事項、人材育成に関する取組みの在り方、製品品質に係る認証規格に関する事項、サステナビリティに係る取組みに関する情報開示の在り方などについて、公平および公正な見地で積極的に発言を行い、監督機能を十分に果たしております。

役員人事・報酬委員会委員を務めております。

2011年3月まで、株式会社三井住友銀行および同行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの業務執行者でありました。同行は、当社の主要借入先であります。同氏と当社との間に、人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社「社外役員の独立性に関する基準」(本項目末尾に記載)を満たしております。

一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届出を行っております。

社外取締役 浅野敏雄

化学品の製造・販売を行う企業の経営で培われた経営者としての豊富な見識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、選任しております。

取締役会における重要な意思決定等に際し、主に製品品質に関連する人事制度の在り方、知的財産に関する情報開示の在り方、設備投資におけるリスク管理の在り方、世界経済情勢と原材料調達との関係などについて、公平および公正な見地で積極的に発言を行い、監督機能を十分に果たしております。

役員人事・報酬委員会委員を務めております。

2016年3月まで、旭化成株式会社の業務執行者でありました。同氏は、当社の製品販売先および原料購入先であります。同氏と当社との間に、人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社「社外役員の独立性に関する基準」(本項目末尾に記載)を満たしております。

一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届出を行っております。

社外取締役 古市 健

金融機関の経営で培われた経営者としての豊富な見識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、選任しております。

取締役会における重要な意思決定等に際し、主にグループ内の内部監査部門連携に関する事項、労務管理の在り方、M&A案件における当社財務への影響、当社の保証債務に関する事項、品質不適切行為に関する事項などについて、公平および公正な見地で積極的に発言を行い、監督機能を十分に果たしております。

役員人事・報酬委員会委員を務めております。

2022年7月まで、日本生命保険相互会社の代表取締役副会長でありました。当社は、同社から資金の借入れを行っており、また同社との間に保険契約があります。同氏と当社との間に、人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社「社外役員の独立性に関する基準」(本項目末尾に記載)を満たし

ております。

一般株主と利益相反を生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届出を行っております。

社外取締役 小松百合弥

国内外の投資会社や情報・通信会社の経営で培われた経営者としての豊富な見識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、選任しております。

取締役会における重要な意思決定等に際し、主に外部専門家の起用の在り方、品質不適切行為に関する対外公表の在り方、原料価格と製品価格に関する事項、キャッシュフローと資金調達との関係などについて、公平および公正な見地で積極的に発言を行い、監督機能を十分に果たしております。

役員人事・報酬委員会委員を務めております。

同氏と当社との間に、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社「社外役員の独立性に関する基準」(本項目末尾に記載)を満たしております。

一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届出を行っております。

社外取締役 岡島眞理

顧客満足やSDGsを中心とした社会課題等に関わる様々な研究を行う学識経験者として高度な専門的知識、幅広い見識を当社の経営に活かしていただきたいため、選任しております。

取締役会における重要な意思決定等に際し、公平および公正な見地で積極的に発言を行い、監督機能を十分に果たすことが期待されています。

役員人事・報酬委員会委員を務めております。

同氏と当社との間に、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社「社外役員の独立性に関する基準」(本項目末尾に記載)を満たしております。

一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届出を行っております。

社外取締役 西山圭太

経済産業省における職務で培われた経済産業政策、IT政策に関する深い知見、および電力会社や投資会社で培われた経営者としての豊富な見識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、選任しております。

取締役会における重要な意思決定等に際し、公平および公正な見地で積極的に発言を行い、監督機能を十分に果たすことが期待されています。

役員人事・報酬委員会委員を務めております。

同氏と当社との間に、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社「社外役員の独立性に関する基準」(本項目末尾に記載)を満たしております。

一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届出を行っております。

社外監査役 水尾順一

CSR、コーポレートガバナンスおよび経営倫理等に関わる様々な研究を行う学識経験者として高度な専門的知識、幅広い見識を有し、また社外役員として企業に携わられた経験等から社外監査役として適任と判断したため、選任しております。

取締役会における重要な意思決定等に際し、また監査方針の策定をはじめとする監査役会における決議や協議にあたり、主に学識経験者としての専門的な観点から、労務管理の在り方、品質不適切行為に関する事項、社内プロジェクトの活動結果に関する事項、法令の改正と人事制度との関係、従業員の多様性に係る取組みについての留意事項などについて、公平および公正な見地で積極的に発言を行い、監査機能を十分に果たしております。

同氏と当社との間に、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社「社外役員の独立性に関する基準」(本項目末尾に記載)を満たしております。

一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届出を行っております。

社外監査役 幕田英雄

弁護士として高度な専門的知識、幅広い見識を有し、最高検察庁刑事部長検事等の重職を歴任され、また社外役員として企業に携わられた経験等から社外監査役として適任と判断したため、選任しております。

取締役会における重要な意思決定等に際し、また監査方針の策定をはじめとする監査役会における決議や協議にあたり、弁護士として高度な専門的知識、幅広い見識、また、最高検察庁刑事部長検事、公正取引委員会委員等の歴任および社外役員として企業に携わられた経験等に基づき、主に品質不適切行為に関する再発防止策の在り方、資金調達の手段、社外広報に関する事項、組織変更に関する事項などについて、公平および公正な見地で積極的に発言を行い、監査機能を十分に果たしております。

2023年2月まで、長島・大野・常松法律事務所の顧問でありました。当社は、同事務所との間に法律業務に係る取引があります。また、当社は同氏に対して、当社の品質不適切行為に係る有識者調査委員会委員長としての弁護士報酬を支払っております。この他、同氏と当社との間に、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社「社外役員の独立性に関する基準」（本項目末尾に記載）を満たしております。

一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届出を行っております。

社外監査役 北山久恵

公認会計士として高度な専門的知識と幅広い見識を有しており、大手監査法人のパートナーや日本公認会計士協会の役員等を歴任され、また社外役員として企業に携わられた経験等から、社外監査役として適任と判断したため、選任しております。

取締役会における重要な意思決定等に際し、また監査方針の策定をはじめとする監査役会における決議や協議にあたり、主に公認会計士としての専門的な観点から、設備投資に関する会計上の留意事項、品質不適切行為に関する事項、業績予想に関する事項、設備投資と中期戦略との関係、サステナビリティにおける重要課題に関する事項などについて、公平および公正な見地で積極的に発言を行い、監査機能を十分に果たしております。

同氏と当社との間に、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社「社外役員の独立性に関する基準」（本項目末尾に記載）を満たしております。

一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届出を行っております。

〈社外役員の独立性に関する基準〉

当社において、「社外取締役または社外監査役(以下あわせて「社外役員」という)が独立性を有する」とは、「当該社外役員が、以下のいずれにも該当することなく、当社の経営陣から独立した存在であること」をいうものとする。

1. 当社および当社のグループ企業(以下「当社グループ」という)の業務執行者等(※1)ならびにその近親者等(※2)
2. 当社グループを主要な取引先とする者(※3)またはその業務執行者等
3. 当社グループの主要な取引先(※4)またはその業務執行者等
4. 当社の大株主(※5)またはその業務執行者等
5. 当社グループから一定額以上の寄付または助成を受けている組織(※6)の理事その他の業務執行者等
6. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家(※7)(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者および過去3年間において所属していた者をいう)

※1：「業務執行者等」とは、取締役(社外取締役を除く)、執行役員および使用人等の業務を執行する者ならびに過去3年間において業務を執行していた者をいう。

※2：「近親者等」とは、取締役(社外取締役を除く)、執行役員および部門長等の重要な業務を執行する者の2親等内の親族をいう。

※3：「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループに対して製品またはサービスを提供している取引先グループ(直接の取引先が属する連結グループに属する会社をいう。以下同じ)であって、過去3事業年度のいずれかにおける当社グループと当該取引先グループとの取引額が、当該取引先グループの連結売上高の2%を超える者をいう。

※4：「当社グループの主要な取引先」とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

- ① 当社グループが製品またはサービスを提供している取引先グループであって、過去3事業年度のいずれかの当社グループと当該取引先グループとの取引額が、当社グループの連結売上高の2%を超える者
- ② 当社グループが借入れをしている金融機関グループ(直接の借入先が属する連結グループに属する会社をいう)であって、過去3事業年度いずれかの当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が、当社グループの連結総資産の2%を超える者

※5：「大株主」とは、当社の総株主等の議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。

※6：「当社グループから一定額以上の寄付または助成を受けている組織」とは、過去3事業年度いずれかにおいて年間100万円を超える寄付または助成を受けている、公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等の組織をいう。

※7：「当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家」とは、役員報酬以外に過去3事業年度いずれかにおいて、100万円を超える財産を得ている者、または当社グループからその団体の連結売上高または総収入額の2%を超える財産を得ている団体に所属する者をいう。

- ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部統制部門(監査室、アセスメント本部安全品質監査室、企業倫理室等)および内部統制部門担当役員から適宜報告を受け、その内容に係る詳細の確認や助言を行っております。また会計監査人と年に1回、監査役とは年に2回の会合を開き、監査の状況やそれぞれの立場において把握する会社の状況等に関し、情報交換および意見交換を行っております。

社外監査役は、取締役会に出席し、社外取締役と同様に内部統制部門および内部統制部門担当役員から適宜報告を受け、必要に応じて意見を述べております。更に監査役会において、監査役から内部統制部門の活動状況等に係る監査報告を受けている他、定期的に会計監査人および内部統制部門から直接に報告を受けて詳細を確認し意見を述べるなど、連携を図っております。

(3)【監査の状況】

①監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社は5名の監査役を置き、常勤監査役2名と社外監査役3名で監査役会を構成しています。

各監査役の経歴等は以下のとおりです。

役職名	氏名	経歴等
常勤監査役	今中 久典	経営企画やサステナブル経営などに関わる部門の責任者として、全社横断的な立場で経営を俯瞰・管理する職務に携わってきた経験を有しております。
常勤監査役	八木 幹夫	当社グループ会社社長やセイフティセグメントにおける責任者等を歴任し、当社グループの生産・営業・製品品質等に関して現場に精通した幅広い経験を有しております。
社外監査役	水尾 順一	CSR、コーポレートガバナンスおよび経営倫理等に関わる様々な研究を行う学識経験者として高度な専門的知識、幅広い見識を有しております。
社外監査役	幕田 英雄	最高検察庁刑事部長検事、公正取引委員会委員を歴任され、弁護士として高度な専門的知識、幅広い見識を有しております。
社外監査役	北山 久恵	大手監査法人のパートナーや日本公認会計士協会の役員等を歴任され、公認会計士として高度な専門的知識、幅広い見識を有しております。

なお、監査役室を設置し、専従かつ執行側からの一定の独立性が確保された従業員2名を配置し、情報収集・分析や往査の支援など、監査役の職務を補助しております。

b. 監査役会の運営

当事業年度の監査役会はWeb会議システム等を併用しながら15回開催され、1回あたりの平均所要時間は約1時間45分でした。また、各監査役の当事業年度に開催された監査役会への出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の監査役会出席率
常勤監査役	藤田 眞司（注1）	100%（15/15回）
	今中 久典	100%（15/15回）
	八木 幹夫（注2）	—
社外監査役	市田 龍（注3）	100%（3/3回）
	水尾 順一	100%（15/15回）
	幕田 英雄	93%（14/15回）（注5）
	北山 久恵（注4）	100%（12/12回）

（注1）藤田眞司氏は、2023年6月23日開催の第157回定時株主総会終結の時をもって退任しております。

（注2）八木幹夫氏は、2023年6月23日開催の第157回定時株主総会において選任されました。

（注3）市田龍氏は、2022年6月22日開催の第156回定時株主総会終結の時をもって退任するまでの出席回数を記載しております。

（注4）北山久恵氏は、2022年6月22日開催の第156回定時株主総会において選任され、就任した後の出席回数を記載しております。

（注5）幕田英雄氏は、監査役会を欠席するにあたり、事前に会議資料を確認の上、会議の場における常勤監査役を介して議案内容に対する指摘事項、意見を述べられています。

また、監査役会における主な共有・検討事項は以下のとおりです。

決議・協議19件：監査方針、監査計画、監査役会の監査報告書、監査役の選任議案への同意、会計監査人の再任、
会計監査人の監査報酬に関する同意、監査役活動報告書の作成、監査役監査基準の改定など
報告53件：監査役職務執行状況報告、内部監査部門による監査実施状況報告、会計監査人による監査実施状況報告など

c. 監査役会及び監査役の活動状況

監査役会は次のような年間活動の基本方針を定め、主に常勤監査役が、続く[表. 監査活動の概要]に記載の監査活動を実施の上、監査役会等を通じて情報の共有や意見交換を行うとともに、必要に応じて、取締役や執行部門へ課題提起や提言を行いました。

また、社外監査役は、可能な範囲で常勤監査役と共に、社内各部門の監査や各事業場及び各グループ会社への往査にあたり、業務執行状況の説明を受け、疑義を質し、且つ、それぞれの専門的知見に基づき適宜意見を述べました。

<基本方針>

監査役監査基準に則って、当社グループの健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の強化及び経営上の目標達成に資するために、以下の点に注力し監査を行います。

- (1) 取締役による職務執行の適法性、妥当性を監査し、当社グループにおける違法行為もしくは不当な行為の防止と早期発見に努めます。
- (2) 会社に重大な損失が生じることを防止するための、いわゆる予防監査に重点を置き、経営の健全性の維持に努めます。
- (3) 会計監査人、内部監査部門及び子会社監査役等との連携を密にし、またリスクアプローチの考え方を取り入れ、監査の効率性、実効性が高まるよう努めます。

表. 監査活動の概要

区分	概要	分担	
		常勤	社外
(1) 取締役	取締役会への出席	○	○
	代表取締役との定例会（意見交換等, 半期毎）	○	○
	社外取締役との定例会（意見交換等, 半期毎）	○	○
(2) 業務執行	社長・専務・常務執行役員との面談・聴取（計画8名, 実施8名）	○	—
	経営会議・企画会議・内部統制審議会、経営戦略会議等、重要な会議への出席	○	—
	重要書類の閲覧・確認（取締役会議事録、稟議・決裁書等）	○	●
	社内各部門の監査（計画28部門, 実施28部門）	○	●
	各事業場への往査（計画7拠点, 実施7拠点）	○	●
(3) 子会社	国内外グループ会社への往査（計画31社, 実施32社）	○	●
	グループ会社の監査役との定例会（各社監査の状況報告、意見交換等, 每期）	○	●
(4) 内部監査	内部監査部門との定例会（計画の説明、実施状況の報告、意見交換等）		
	・ 監査室（四半期毎）	○	●
	・ 企業倫理室（四半期毎）		
	・ 安全品質監査室（每期）		
(5) 会計監査	会計監査人との定例会（監査計画の説明、四半期レビュー報告、監査結果報告, 四半期毎）	○	○
	会計監査人との会合（上記の他、意見交換・相談等、必要に応じて随時開催）	○	—
	会計監査人の評価実施（每期）	○	○

分担[○：職務担当 ●：任意/部分的に担当]

なお、当事業年度の監査上の主要な検討事項（KAM：Key Audit Matters）については、会計監査人との定例会や会合において、その検討状況について確認するとともに、執行側に対しても適宜コミュニケーションを図っております。

また、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (7)その他のリスク ②当社グループ会社の樹脂製品における第三者認証登録に関する不適切行為について」に記載されている調査委員会からの再発防止策の提言を受けて当社が取り組んでいる諸施策について、その実施状況を確認しております。

<会計監査人との連携状況>

監査役は会計監査人との連携を強めるため、年に十数回程度会合を持ち、監査計画を相互に交換する他、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保する体制(会社計算規則第131条)を整備している状況について説明を受け、また、監査上の主要な検討事項に関して協議を行い、四半期レビューを含めた監査実施状況中間報告、年度決算後の監査実施状況報告、内部統制監査状況報告を受けております。監査役は監査役監査の状況について会計監査人に説明しております。

会計監査人の監査報酬決定に監査役が同意をしております。また、会計監査人の再任の決定をしております。

<監査室との連携状況>

監査役は、内部監査の状況、グループ全体に係る内部統制の整備と評価の状況に関し、監査室から四半期毎に説明を受ける他、随時情報の共有化を図っております。

<アセスメント本部安全品質監査室との連携状況>

監査役は、当社グループの安全と品質マネジメントに係わる活動の推進状況等について、アセスメント本部安全品質監査室から定期的に説明を受けております。

<企業倫理室との連携状況>

監査役は、企業倫理室と定期的に会合を行い内部通報の状況等について四半期毎に報告を受ける他、常勤監査役が企業倫理に関するトップマネジメントレビューおよび企業倫理役員研修に出席しております。

<内部統制部門との関係>

監査役は、取締役会に出席して、内部統制部門担当役員から適宜報告を受け、必要に応じて意見を述べております。また、常勤監査役は、内部統制審議会に出席し、内部統制部門から活動の報告を受けるとともに、適宜内部統制部門に対してヒアリングを行い、監査役会にて報告を行っております。

② 内部監査の状況

当社は、前述の内部統制システム構築の基本方針に基づいて、適正な業務の確保に努めております。

内部監査部門として「監査室」を、安全・品質・環境に関する内部監査部門として「アセスメント本部安全品質監査室」を設置しております。また、「企業倫理室」がコンプライアンスに関する自主監査の支援機能を有しております。内部監査の状況は以下のとおりであります。

・監査室内部監査

監査室(員数は12名)は、グループ内部の内部監査組織と連携し、内部監査の基本方針、範囲、期間および対象に関する監査実施計画を作成し、内部監査を実施し、問題点の改善提案を行うなど、各業務執行部門およびグループ企業の適正な業務活動を支援しております。また、有価証券報告書および四半期報告書の作成においては、各原稿作成担当部門(主として内部統制部門)に、それらが手順書に従って適正に作成され、開示されていることを確認しております。

こうした監査結果については、取締役会および監査役会に対して、監査室より定期的に直接報告を行う機会を設ける等、取締役、監査役との連携の強化に努めるとともに、会計監査人とも定期的な会合を持つなど十分に連携を行い、内部監査の実効性の確保を図っております。

・アセスメント本部安全品質監査室監査

2023年4月に、レスポンシブル・ケア室ならびに品質監査室における監査・教育機能を統合し、安全品質監査室（員数は17名）を設置しました。同室はグループ企業を含む各拠点における安全・品質・環境に関する監査を実施し、監査結果を監査報告書、安全白書、品質白書、環境白書等にまとめ、各拠点にフィードバックいたします。さらに、これらの結果については、これまでの取り組みを継承して取締役会や監査役会へ報告いたします。

・企業倫理に関する自主的計画作成・振り返りと全社レビュー

当社は、企業倫理の確実な実践、確立、継続的改善を行うために、全グループの全部門が主体的にかつ自律的に運営する仕組みとしてCAPDサイクルによる企業倫理マネジメントシステムを構築しております。

当社の企業倫理活動が適切かつ妥当で、その実践が効果的であることを検証するため、各社・各部門が自主的に自部門を評価し、企業倫理室（員数は3名）がその結果に基づく全社レビューを行い、これを受けて、経営層によるトップマネジメントレビューが実施されます。トップマネジメントレビューで出された意見は、次年度のダイセルグループでの企業倫理活動への方針となり、これにもとづいて各部門が企業倫理活動を自主的に実施していきます。また、トップマネジメントレビューでは、企業倫理に関する是正・予防措置の妥当性やグループ行動方針、当社の行動規範や企業倫理マネジメントシステムの見直しなども審議されております。トップマネジメントレビューの内容や出された意見、その他審議された内容については、その後の取締役会で報告され、そこで出された意見も含めて社員にもフィードバックされています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

54年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：河津 誠司、河越 弘昭

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、その他18名、計34名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役会が監査役全員の同意により解任いたします。

かかる場合のほか、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合、監査役会は会計監査人の解任または不再任について検討します。

当該検討の結果、会計監査人を解任することまたは不再任とすることが妥当であると判断した場合、監査役会は、取締役会に対して会計監査人の解任に関する議案、および新たな会計監査人の選任に関する議案を株主総会に付議するよう請求します。

上記の方針を踏まえ、監査役会において、会計監査人の再任の適否に関しその職務の遂行状況の他、専門性、独立性、監査品質および来期の監査計画・体制等の観点から検討を行い、引き続き有限責任監査法人トーマツを来期の会計監査人とするのを妨げる事由はないとの判断に至っております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会による「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、会計監査人の当期の活動について評価を行いました。

結果、会計監査人の活動は当社の定める一定の水準を満たしているとの判断に至っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	94	—	98	—
連結子会社	46	—	40	—
計	140	—	138	—

(当連結会計年度)

上記以外に前連結会計年度の監査に係る追加報酬を11百万円支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトグループ)に対する報酬(a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	54	—	56
連結子会社	92	21	155	40
計	92	75	155	97

(前連結会計年度)

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

(当連結会計年度)

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

c. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定に際しては、会計監査人より年間の監査計画の提示を受け、その監査内容、監査日数等について当社の規模・業務特性に照らして過不足がないかを検討し、会計監査人との協議の上決定することとしております。また、その内容について監査役会の同意を得た後に契約をすることとしております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に合意した理由

監査役会は、会計監査人の職務遂行状況、監査計画および報酬見積りの算出根拠などが、当社の事業規模、事業内容に合った適切なものとなっているかどうか、会計監査人から説明を受け、また取締役および社内関係部門からの報告も踏まえて検討を行いました。その結果、全員一致で会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し同意いたしております。

(4) 【役員の報酬等】

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		月額報酬分	業績連動賞与分	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	328	200	75	52	5
監査役 (社外監査役を除く。)	69	69	-	-	2
社外取締役	75	75	-	-	6
社外監査役	39	39	-	-	4

- (注) 1 上記支給人員および支給額には、2022年6月22日開催の第156回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名を含んでおります。
- 2 取締役の報酬額は、2019年6月21日開催の第153回定時株主総会において年額500百万円以内(うち社外取締役分は年額80百万円以内)と決議いただいております。なお、当該決議時点の取締役の人数は10名(うち社外取締役5名)であります。また、2022年6月22日開催の第156回定時株主総会において、取締役の総報酬額である年額500百万円以内は変更せず、社外取締役分の報酬額のみを、年額100百万円以内に改定することを決議いただいております。なお、当該決議時点の取締役の人数は10名(うち社外取締役6名)であります。さらに、この報酬枠とは別枠で、取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額として、2018年6月22日開催の第152回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。なお、当該決議時点の取締役の人数は8名(うち社外取締役4名)であります。
- 2 監査役の報酬額は、2018年6月22日開催の第152回定時株主総会において年額120百万円以内と決議いただいております。なお、当該決議時点の監査役の人数は5名(うち社外監査役3名)であります。
- 3 上記株式報酬分(非金銭報酬分)の金額は、譲渡制限付株式の付与のための報酬として取締役に支給された報酬額のうち、当事業年度中に費用計上した金額であります。

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)		
				月額報酬分	業績連動賞与分	株式報酬分 (非金銭報酬分)
小河 義美	114	取締役	提出会社	68	26	19

- (注) 上記株式報酬分(非金銭報酬分)の金額は、譲渡制限付株式の付与のための報酬として当該取締役に支給された報酬額のうち、当事業年度中に費用計上した金額であります。

ハ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

1. 報酬等についての考え方

- (1) 取締役および監査役の報酬等は、株主総会においてご承認いただいた報酬等の総額の範囲内で、取締役にについては取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定します。
- (2) 取締役の報酬等は、月額報酬、業績連動賞与および株式報酬により構成することとし、会社業績との連動性を確保し、職責を反映した報酬体系といたします。なお、現在、取締役(社外取締役を除く。)の月額報酬、業績連動賞与および株式報酬の比率は、概ね55:30:15とし、役位に応じてこの比率を変更しております。また、監査役の報酬等は、月額報酬により構成することとし、職責を反映した報酬体系といたします。
- (3) 報酬等については、諮問機関である役員人事・報酬委員会および取締役会において意見交換を行う機会を設け、透明性・公平性を確保します。
- (4) 社外取締役および監査役に賞与および株式報酬の支給は行いません。

2. 月額報酬の算定方法

取締役および監査役の月額報酬は、原則として、取締役については職務および業務執行上の役位、監査役については常勤であるか否かを踏まえて決定される内規に従い、定額を支給しております。なお、月額報酬に関しては、業績、中長期経営計画の達成度および社会情勢等を反映させ、適宜、適正な水準に見直しを実施しております。

3. 業績連動賞与の算定方法

取締役の賞与は、株主とのより一層の価値共有を図るとともに、業績向上に対する貢献意欲を従来以上に引き出すことを目的として、業績との連動性を高め、取締役会で定める業績指標の達成度等に応じて支給することといたします。現在、この指標としては、事業の成長やマーケットの拡大、本業での稼ぐ力等が最も明確に反映されるのが売上高および営業利益であるとの理由から、売上高および営業利益を採用しており、それぞれ50%ずつの比重で考慮した上で、役位別のベース金額に指標の達成度に基づく支給率(0～200%の範囲で変動)を乗じて支給金額を決定しております。なお、指標の達成度に基づく支給率は、下表に基づき算定しております。

業績連動賞与の支給率算定に用いる係数

用いる指標	ウェイト	目標達成率	係数
連結売上高	50%	120%以上	200%
		100%超120%未満	※1
		100%	100%
		80%超100%未満	※2
		80%以下	0%
連結営業利益	50%	120%以上	200%
		100%超120%未満	※1
		100%	100%
		80%超100%未満	※2
		80%以下	0%

※1 目標値に対する実績値の割合に比例して、101%～199%の範囲内で決定

※2 目標値に対する実績値の割合に比例して、1%～99%の範囲内で決定

当事業年度における指標の目標は、売上高5,400億円、営業利益465億円であり、実績は、売上高5,380億円、営業利益475億円でした。

なお、2020年7月以降は、上記のとおり算定した金額に対し、「サステナブル経営方針の実践状況」および「中期戦略の達成状況」の観点から個人評価を行い、プラスマイナス20%の範囲で加減算を行って、最終的な業績連動賞与の金額を決定することとしております。

4. 株式報酬について

取締役の株式報酬としては、株主とのより一層の価値共有を図るとともに、中長期的な企業価値向上に対する貢献意欲を従来以上に引き出すことを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。本報酬制度では、譲渡制限期間を30年と設定し、取締役会において本報酬制度の対象者ごとに金額を定め、その金額を一定時点での株価をもって除した数の株式を支給することといたします。

5. 方針の決定権限を有する者の名称、その権限の内容、裁量の範囲

役員の報酬等の方針に関しては、後述する役員人事・報酬委員会における審議および同委員会からの答申を得た上で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により、それぞれ決定しております。また、取締役会の決議によって各取締役に対する月額報酬、業績連動賞与および株式報酬の個別の金額を、監査役の協議により各監査役に対する月額報酬の個別の金額を、それぞれ決定しております。

6. 役員人事・報酬委員会

取締役および監査役の報酬等の額の決定に際しては、社外取締役が委員長を務め、また社外取締役がその過半数を占める役員人事・報酬委員会の答申を受け、透明性、妥当性および客観性を担保しております。同委員会は、取締役および監査役の報酬等に関し、取締役会議長または監査役会議長から諮問を受けた事項について審議の上、取締役会または監査役会に対しそれぞれ答申いたします。

7. 当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会、委員会等の活動内容

当事業年度の役員の報酬等の額の決定に関しましては、役員人事・報酬委員会を3回開催し、報酬の方針および各役員に対する具体的な報酬金額等について十分な審議を行いました。その上で、取締役会を5回開催し、同委員会の答申を踏まえて多様な視点から審議を行い、報酬の方針および各役員に対する具体的な報酬金額を決定いたしました。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または株式の配当の受領によって利益を得ることを目的とする純投資目的である投資株式と、当社および当社グループの中長期的な企業価値の向上のために政策保有する純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

原則として当社は、純投資目的である投資株式を保有しない方針であります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、営業取引関係の強化、金融機関との安定取引の維持および業務上の協力関係の維持・強化等の観点から、当社および当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合に限り、株式の政策保有を行います。

なお、事業環境の変化等により保有目的に合致しなくなった、あるいは経済合理性が認められなくなった銘柄については、順次縮減を図って参ります。保有する全ての銘柄について、その保有目的の妥当性や、営業取引等から生じる定量的・定性的便益および保有するリスクに関する経済的合理性を定期的に検証した結果について、取締役会への報告を実施し、内容についての精査を受けております。

これら検証・精査の結果、2022年度においては非上場株式以外の株式3銘柄を全株売却いたしました。また、非上場株式の株式2銘柄を全株売却いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	26	1,345
非上場株式以外の株式	22	57,573

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	36	株主会員制のゴルフ会員権を取得したため
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	3	5,721

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
富士フイルムホールディングス(株)	5,809,249	5,809,249	(保有目的)酢酸セルロース等の取引関係上、同社との良好な関係の維持、強化に資するため、株式を継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	38,910	43,580		
日本たばこ産業(株)	1,500,000	1,500,000	(保有目的)アセテート・トウ等の取引関係上、同社との良好な関係の維持、強化に資するため、株式を継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	4,197	3,131		
ダイキン工業(株)	156,000	156,000	(保有目的)共同開発等における同社との良好な関係の維持、強化に資するため、株式を継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	3,690	3,495		
長瀬産業(株)	1,197,000	1,197,000	(保有目的)有機化学品等の取引関係上、同社との良好な関係の維持、強化に資するため、株式を継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	2,435	2,179		
東京応化工業(株)	271,100	271,100	(保有目的)有機化学品等の取引関係上、同社との良好な関係の維持、強化に資するため、株式を継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	2,084	1,995		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,963,580	1,963,580	(保有目的)当社グループの金融および決済取引を安定的に遂行する上で、同社との良好な関係の維持、強化に資するため、株式を継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	無(注)3
	1,664	1,492		
豊田合成(株)	369,700	369,700	(保有目的)自動車エアバッグ用インフレーター等の取引関係上、同社との良好な関係の維持、強化に資するため、株式を継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	842	749		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	145,520	145,520	(保有目的)当社グループの金融および決済取引を安定的に遂行する上で、同社との良好な関係の維持、強化に資するため、株式を継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	無(注)4
	770	568		
双日(株)	159,442	159,442	(保有目的)アセテート・トウおよび有機化学品等の取引関係上、同社との良好な関係の維持、強化に資するため、株式を継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	440	321		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	99,400	99,400	(保有目的)当社グループの損害保険取引を安定的に遂行する上で、同社との良好な関係の維持、強化に資するため、株式を継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	無(注)5
	408	395		
日本プラスト(株)	1,000,000	1,000,000	(保有目的)自動車エアバッグ用インフレーター等の取引関係上、同社との良好な関係の維持、強化に資するため、株式を継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	407	504		
(株)ニフコ	89,600	89,600	(保有目的)エンジニアリングプラスチックの取引関係上、同社との良好な関係の維持、強化に資するため、株式を継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	336	249		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱大阪ソーダ	64,800	64,800	(保有目的)有機化学品等の取引関係上、同社との良好な関係の維持、強化に資するため、株式を継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	282	202		
大阪有機化学工業㈱	109,500	109,500	(保有目的)有機化学品等の取引関係上、同社との良好な関係の維持、強化に資するため、株式を継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	236	335		
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	49,397	49,397	(保有目的)当社グループの金融および決済取引を安定的に遂行する上で、同行との良好な関係の維持、強化に資するため、株式を継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	無(注)6
	224	197		
三菱瓦斯化学㈱	111,120	111,120	(保有目的)有機化学品等の取引関係上、同社との良好な関係の維持、強化に資するため、株式を継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	218	231		
㈱カネカ	40,000	40,000	(保有目的)有機化学品等の取引関係上、同社との良好な関係の維持、強化に資するため、株式を継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	138	141		
㈱みずほフィナンシャルグループ	60,390	60,390	(保有目的)当社グループの金融および決済取引を安定的に遂行する上で、同社との良好な関係の維持、強化に資するため、株式を継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	無(注)7
	113	94		
芦森工業㈱	49,400	49,400	(保有目的)自動車エアバッグ用インフレーター等の取引関係上、同社との良好な関係の維持、強化に資するため、株式を継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	72	44		
イサム塗料㈱	21,600	21,600	(保有目的)有機化学品等の取引関係上、同社との良好な関係の維持、強化に資するため、株式を継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	58	69		
㈱八十二銀行	57,000	57,000	(保有目的)当社グループの金融および決済取引を安定的に遂行する上で、同社との良好な関係の維持、強化に資するため、株式を継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	32	23		
丸東産業㈱	4,700	4,700	(保有目的)包装用フィルム等の取引関係上、同社との良好な関係の維持、強化に資するため、株式を継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	8	8		
関西ペイント㈱	—	1,873,409	—	無
	—	3,696		
デンカ㈱	—	322,600	—	無
	—	1,096		
日本曹達㈱	—	139,400	—	無
	—	469		

- (注) 1 「一」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
- 2 特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、毎事業年度、保有する全ての銘柄について、保有目的の妥当性や、営業取引等から生じる定量的・定性的便益および保有するリスクに関する経済的合理性を検証しており、2023年3月31日時点で保有する特定投資株式は、全て保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
- 3 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である㈱三菱UFJ銀行が当社株式を保有しております。
- 4 ㈱三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である㈱三井住友銀行が当社株式を保有しております。
- 5 MS&ADインシュアランスグループホールディングス㈱は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である三井住友海上火災保険㈱が当社株式を保有しております。
- 6 三井住友トラスト・ホールディングス㈱は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である三井住友信託銀行㈱が当社株式を保有しております。
- 7 ㈱みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である㈱みずほ銀行が当社株式を保有しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
富士フィルムホールディングス㈱	2,100,000	3,000,000	(保有目的)酢酸セルロース等の取引関係上、同社との良好な関係の維持、強化に資するため、株式を継続して保有しており、現在は退職給付信託に抛出してあります。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。 (定量的な保有効果)本銘柄は特定投資株式としても保有しているため、特定投資株式の記載内容と同様であります。	有
	14,065	22,506		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定保有株式とみなし保有株式を合算しておりません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

前事業年度及び当事業年度において保有目的が純投資目的である投資株式はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び第157期事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行うセミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	88,130	93,840
受取手形	4,544	4,602
売掛金	98,017	96,932
有価証券	2,398	—
棚卸資産	※1 142,002	※1 177,169
その他	25,186	34,149
貸倒引当金	△32	△66
流動資産合計	360,247	406,627
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	176,710	181,794
減価償却累計額	△115,302	△116,985
建物及び構築物（純額）	61,408	64,809
機械装置及び運搬具	573,425	591,652
減価償却累計額	△501,601	△516,850
機械装置及び運搬具（純額）	71,823	74,802
工具、器具及び備品	32,119	33,018
減価償却累計額	△27,448	△27,942
工具、器具及び備品（純額）	4,671	5,076
土地	31,660	35,639
建設仮勘定	60,279	75,803
有形固定資産合計	※2 229,843	※2 256,130
無形固定資産		
のれん	363	338
その他	9,702	10,853
無形固定資産合計	10,066	11,191
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 73,246	※3 67,914
繰延税金資産	2,474	2,425
退職給付に係る資産	8,686	7,648
その他	※3 14,314	※3 13,707
貸倒引当金	△42	△40
投資その他の資産合計	98,679	91,656
固定資産合計	338,589	358,978
資産合計	698,836	765,606

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	61,888	56,167
短期借入金	22,198	36,267
短期社債	—	30,000
1年内償還予定の社債	10,003	30,000
1年内返済予定の長期借入金	※5 12,272	※5 12,742
未払法人税等	5,529	5,343
修繕引当金	—	3,565
環境対策引当金	14	—
資産除去債務	194	—
その他	41,797	46,768
流動負債合計	153,898	220,856
固定負債		
社債	130,000	100,000
長期借入金	※5 106,029	※5 108,823
繰延税金負債	16,311	14,394
役員退職慰労引当金	89	71
修繕引当金	1,052	—
環境対策引当金	125	122
退職給付に係る負債	6,623	4,735
資産除去債務	1,255	1,170
その他	3,906	4,995
固定負債合計	265,394	234,314
負債合計	419,292	455,170
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,275	36,275
資本剰余金	14	132
利益剰余金	174,500	204,529
自己株式	△6,090	△15,716
株主資本合計	204,699	225,221
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	36,813	32,906
繰延ヘッジ損益	27	43
為替換算調整勘定	25,966	33,519
退職給付に係る調整累計額	4,509	3,519
その他の包括利益累計額合計	67,317	69,988
非支配株主持分	7,526	15,225
純資産合計	279,544	310,435
負債純資産合計	698,836	765,606

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	467,937	538,026
売上原価	※1, ※6 329,329	※1, ※6 392,214
売上総利益	138,607	145,811
販売費及び一般管理費	※2, ※6 87,910	※2, ※6 98,303
営業利益	50,697	47,508
営業外収益		
受取利息	236	697
受取配当金	2,671	3,277
持分法による投資利益	1,950	2,335
為替差益	1,685	—
固定資産賃貸料	490	482
補助金収入	357	147
その他	1,302	696
営業外収益合計	8,694	7,637
営業外費用		
支払利息	1,361	1,432
為替差損	—	201
社債発行費	—	1
寄付金	129	550
その他	609	925
営業外費用合計	2,100	3,111
経常利益	57,291	52,035
特別利益		
固定資産処分益	※3 213	※3 74
投資有価証券売却益	1,664	4,208
補助金収入	—	513
関係会社出資金売却益	—	722
特別利益合計	1,878	5,519
特別損失		
固定資産除却損	※4 2,901	※4 1,524
減損損失	※5 9,985	—
固定資産圧縮損	—	513
事業整理損	—	548
特別損失合計	12,886	2,587
税金等調整前当期純利益	46,283	54,967
法人税、住民税及び事業税	12,630	13,055
法人税等調整額	1,598	270
法人税等合計	14,229	13,326
当期純利益	32,053	41,641
非支配株主に帰属する当期純利益	799	958
親会社株主に帰属する当期純利益	31,254	40,682

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	32,053	41,641
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△71	△3,910
繰延ヘッジ損益	55	15
為替換算調整勘定	16,916	7,579
退職給付に係る調整額	△92	△942
持分法適用会社に対する持分相当額	1,039	89
その他の包括利益合計	※1 17,847	※1 2,831
包括利益	49,901	44,473
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	48,364	43,353
非支配株主に係る包括利益	1,536	1,119

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,275	—	152,816	△1,446	187,645
会計方針の変更による累積的影響額			△26		△26
会計方針の変更を反映した当期首残高	36,275	—	152,789	△1,446	187,619
当期変動額					
剰余金の配当			△9,648		△9,648
親会社株主に帰属する当期純利益			31,254		31,254
譲渡制限付株式報酬		14		338	353
自己株式の取得				△4,983	△4,983
連結範囲の変動		0	104		104
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	14	21,710	△4,644	17,080
当期末残高	36,275	14	174,500	△6,090	204,699

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	36,884	△27	8,689	4,660	50,207	7,148	245,000
会計方針の変更による累積的影響額							△26
会計方針の変更を反映した当期首残高	36,884	△27	8,689	4,660	50,207	7,148	244,974
当期変動額							
剰余金の配当							△9,648
親会社株主に帰属する当期純利益							31,254
譲渡制限付株式報酬							353
自己株式の取得							△4,983
連結範囲の変動						△150	△45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△70	55	17,276	△151	17,109	528	17,638
当期変動額合計	△70	55	17,276	△151	17,109	378	34,569
当期末残高	36,813	27	25,966	4,509	67,317	7,526	279,544

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,275	14	174,500	△6,090	204,699
当期変動額					
剰余金の配当			△10,653		△10,653
親会社株主に帰属する 当期純利益			40,682		40,682
譲渡制限付株式報酬		△8		375	366
自己株式の取得				△10,000	△10,000
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動		126			126
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計	—	117	30,029	△9,625	20,521
当期末残高	36,275	132	204,529	△15,716	225,221

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	36,813	27	25,966	4,509	67,317	7,526	279,544
当期変動額							
剰余金の配当							△10,653
親会社株主に帰属する 当期純利益							40,682
譲渡制限付株式報酬							366
自己株式の取得							△10,000
自己株式の処分							0
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動							126
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	△3,907	15	7,553	△990	2,671	7,699	10,370
当期変動額合計	△3,907	15	7,553	△990	2,671	7,699	30,891
当期末残高	32,906	43	33,519	3,519	69,988	15,225	310,435

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	46,283	54,967
減価償却費	27,490	31,516
減損損失	9,985	—
のれん償却額	705	59
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	△56	△16
受取利息及び受取配当金	△2,907	△3,975
支払利息	1,361	1,432
持分法による投資損益 (△は益)	△1,950	△2,335
固定資産処分損益 (△は益)	△213	△74
固定資産除却損	2,901	1,524
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,664	△4,208
関係会社出資金売却損益 (△は益)	—	△722
事業整理損	—	548
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,429	4,498
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△27,480	△31,875
仕入債務の増減額 (△は減少)	7,924	△8,701
その他	△8,872	△7,365
小計	50,074	35,274
利息及び配当金の受取額	4,261	6,063
利息の支払額	△1,342	△1,372
法人税等の支払額	△13,558	△14,425
法人税等の還付額	3,556	1,308
営業活動によるキャッシュ・フロー	42,993	26,847
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△55	△208
有形固定資産の取得による支出	△43,494	△47,386
有形固定資産の売却による収入	876	318
無形固定資産の取得による支出	△3,977	△4,537
投資有価証券の取得による支出	△165	△365
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,809	8,677
関係会社株式の取得による支出	△329	—
関係会社出資金の売却による収入	—	1,125
貸付けによる支出	△400	△807
貸付金の回収による収入	84	445
その他	△1,875	△1,353
投資活動によるキャッシュ・フロー	△46,528	△44,093

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	14,696	13,413
短期社債の純増減額 (△は減少)	—	29,998
長期借入れによる収入	1,704	15,074
長期借入金の返済による支出	△5,037	△13,107
社債の償還による支出	—	△10,003
非支配株主からの払込みによる収入	—	7,200
自己株式の取得による支出	△4,983	△10,000
自己株式の売却による収入	—	0
配当金の支払額	△9,645	△10,651
非支配株主への配当金の支払額	△1,008	△742
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△150	—
リース負債の返済による支出	△1,029	△1,224
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,452	19,956
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,137	2,795
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,850	5,506
現金及び現金同等物の期首残高	90,747	87,986
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	89	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 87,986	※1 93,493

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 59社

主要な連結子会社については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

ダイセルビヨンド㈱は当連結会計年度に新規設立したため、連結の範囲に含めております。

Daicel Safety Systems Korea, Inc. 他2社は会社の清算手続きを進めており重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。またLomapharm GmbHは株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社 Chrom Tech Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 8社

主要な会社の名称 ポリプラ・エボニック㈱

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(Chrom Tech Ltd.)および関連会社(豊科フィルム㈱他)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社のXi'an Huida Chemical Industries Co., Ltd. 他1社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、その他の決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Daicel (China) Investment Co., Ltd. 他13社の決算日は主として12月31日であり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社および国内連結子会社は、主として定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～75年
機械装置及び運搬具	4年～15年

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

国内連結子会社については、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

③ 修繕引当金

2年に一度大規模定期修繕を実施する事業所の主要な機械装置等に係る定期修繕費用の支出に備えるため、その支出見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき費用の見積額を計上しております。

④ 環境対策引当金

PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

③ 小規模子会社等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(または充足するに応じて)収益を認識する。

当社グループは、メディカル・ヘルスケア、スマート、セイフティ、マテリアル、エンジニアリングプラスチック各領域における製品その他の製造・販売を事業としております。

各事業の販売については、以下の時点で収益を認識しております。

国内販売については、主として製品を出荷した時点で、顧客に製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、支払いを受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。

輸出販売については、インコタームズに定められた貿易条件に基づき引渡時点で実質的な所有権および製品の所有に伴う重大なリスクが移転し、支払いを受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引きおよび割戻し等を控除した金額で算定しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段及びヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金

③ ヘッジ方針

金利変動リスクに対して、取締役会等において承認を受けた規定および方針に定める範囲内の期間、極度額にてリスクヘッジすることとしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、10年以内でその効果の発現する期間にわたり均等償却しております。ただし、重要性が乏しいものは発生時に一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費用

支出時に全額費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(ヘルスケア事業に係る資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	9,296	8,396
減損損失計上額	8,385	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、ヘルスケア事業を営むために、同事業に係る製造プラントや製造設備などの資産を保有しています。

当社グループにおける資産グループは、カンパニー、SBUおよびBUを最小の単位として資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度のヘルスケア事業において、中国のコスメ市場がロックダウンの影響により低調に推移したことや原料価格の高騰を受けて、事業計画において想定していた販売計画が遅れることが見込まれております。

この結果、経営環境の著しい悪化に該当する可能性があるとの認識から、減損の兆候を識別し、ヘルスケア事業の資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、当該割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回るため、減損損失を認識しないと判断しました。

割引前将来キャッシュ・フローの算定は、事業計画の基礎となる将来の販売数量、販売単価、原料価格の市況、事業計画後の成長率など、重要な仮定や見積りに基づき実施されております。

これらの見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「雑支出」及び「雑収入」として表示しておりました金額につき、当連結会計年度より「その他」として組替えを行っております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」(雑支出)に含めておりました「寄付金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」(雑支出)に表示していた739百万円は、「寄付金」129百万円、「その他」(雑支出)609百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 棚卸資産に含まれる科目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
商品及び製品	70,187百万円	91,035百万円
仕掛品	21,035	25,554
原材料及び貯蔵品	50,780	60,579

※2 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	1,673百万円	2,186百万円
機械装置及び運搬具	2,422	2,629
土地	3,104	3,104

※3 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,295百万円	6,386百万円
投資その他の資産の「その他」 (出資金)	9,649	9,396

4 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証および保証予約を行っております。

(1) 債務保証

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
従業員(住宅資金借入債務)	17百万円	従業員(住宅資金借入債務) 6百万円

(2) 保証予約

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
広畑ターミナル(株)(借入債務)	108百万円	広畑ターミナル(株)(借入債務) 113百万円

※5 財務制限条項

当社は、2021年2月22日付で株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱UFJ銀行を幹事とするシンジケートローン契約を締結しております。

この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

(1) 2022年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の合計金額を、直前の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

(2) 各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を2回連続して損失としないこと。

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における借入金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
長期借入金 (うち、一年内返済予定額)	50,000百万円 (一百万円)	50,000百万円 (一百万円)

(連結損益計算書関係)

※1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
△198百万円	306百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
運賃及び荷造費	21,200百万円	24,390百万円
従業員給料及び手当	20,695	22,906
退職給付費用	638	547
技術研究費	19,667	20,646

※3 不要資産の売却等によるものであります。

※4 不要設備の廃棄等であります。

※5 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

場所	用途	種類	金額(百万円)
日本 (兵庫県姫路市)	化粧品原料製造設備	建設仮勘定	8,385
—	その他 下記(減損損失の認識に至った経緯)の2.をご参照ください。	のれん	1,394
その他	自動車エアバッグ用インフレーター製造設備他	機械装置 建設仮勘定	11 193
計			9,985

(グルーピングの方法)

当社グループは、カンパニー、SBUおよびBUを最小の単位として資産のグルーピングを行っております。

(減損損失の認識に至った経緯)

1. 化粧品原料製造設備

当社のヘルスケア事業においてコスメ市場が新型コロナウイルス感染症の影響により市場環境が悪化したことを受けて、収益性の低下が認められるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

2. その他

連結子会社であるLomapharm GmbHに関して、株式取得時に超過収益力を前提としたのれんを計上しておりましたが、収益性の低下により、投資額の回収が困難であると認められるため、未償却残高の全額を減損損失として認識しております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、使用価値により測定しております。

化粧品原料製造設備については将来キャッシュ・フローを割引率8.4%で割り引いて算出しており、その他については将来キャッシュ・フローを割引率12.0%で割り引いて算出しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

※6 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
20,741百万円	21,878百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,752百万円	△1,491百万円
組替調整額	△1,671	△4,220
税効果調整前	81	△5,712
税効果額	△152	1,801
その他有価証券評価差額金	△71	△3,910
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△4	△2
組替調整額	60	18
税効果調整前	55	15
税効果額	—	—
繰延ヘッジ損益	55	15
為替換算調整勘定：		
当期発生額	16,916	7,936
組替調整額	—	△357
税効果調整前	16,916	7,579
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	16,916	7,579
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	413	△38
組替調整額	△625	△1,338
税効果調整前	△211	△1,376
税効果額	118	434
退職給付に係る調整額	△92	△942
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,039	89
その他の包括利益合計	17,847	2,831

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	302,942	—	—	302,942

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,609	6,001	377	7,234

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加6,001千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加6,000千株、譲渡制限付株式の無償取得による増加0千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少377千株は、譲渡制限付株式報酬による処分377千株によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,821	16.00	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月5日 取締役会	普通株式	4,827	16.00	2021年9月30日	2021年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,322	18.00	2022年3月31日	2022年6月23日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	302,942	—	—	302,942

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	7,234	10,519	445	17,307

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加10,519千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加10,516千株、譲渡制限付株式の無償取得による増加2千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少445千株は、譲渡制限付株式報酬による処分445千株および自己株式の処分0千株によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	5,322	18.00	2022年3月31日	2022年6月23日
2022年11月2日 取締役会	普通株式	5,330	18.00	2022年9月30日	2022年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,712	20.00	2023年3月31日	2023年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	88,130百万円	93,840百万円
有価証券勘定	2,398	—
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△143	△346
償還期間が3ヶ月を超える短期投資	△2,398	—
現金及び現金同等物	87,986	93,493

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	273	35
1年超	1,627	77
合計	1,901	112

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入や短期社債発行により調達しております。デリバティブ取引は、為替変動リスクおよび金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の営業債務の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する株式および一時的な余資運用の債券等であり、株式および債券については定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、一年以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内であります。

借入金、社債およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年9ヶ月後であります。長期借入金の一部については、変動金利であるため金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、直物為替先渡取引(NDF)および通貨スワップ取引ならびに、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規定に従い、営業債権について、営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また連結子会社についても、各社の規定に基づき同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社および一部の連結子会社は、外貨建の営業債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、直物為替先渡取引(NDF)および通貨スワップ取引を利用しております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約取引を行っております。また、当社および一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また業務上の関係を有する株式については、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引に関する規定に基づき、年間取引限度額について取締役会の承認を受け、これに従いデリバティブ取引執行部門が取引を行い、事務管理担当が記帳および契約先と残高照合等を行っております。なお、デリバティブ取引執行と事務管理の各業務については、独立性が確保できるよう、人員を配置することとしております。連結子会社についても、各社のデリバティブ取引に関する規定に基づき、管理を行っております。取引残高およびリスク管理状況に関

しては、定期的にデリバティブ取引責任者である担当役員および、当社の取締役会等に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社の各部署、連結子会社等からの報告に基づき、当社の事業支援本部経理グループが資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 (※2)	69,543	69,543	—
資産計	69,543	69,543	—
(1) 社債	140,003	139,870	△132
(2) 長期借入金	118,301	117,789	△512
負債計	258,304	257,659	△645
デリバティブ取引(※3)	(970)	(970)	—

※1 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」および「未払法人税等」については、現金および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式等	6,102

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 (※2 ※3)	59,393	59,393	—
資産計	59,393	59,393	—
(1) 社債	130,000	128,925	△1,074
(2) 長期借入金	121,566	119,950	△1,616
負債計	251,566	248,876	△2,690
デリバティブ取引(※4)	(324)	(324)	—

※1 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「短期社債」および「未払法人税等」については、現金および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式等	7,749

※3 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、記載を省略しております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資	771

※4 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	88,130	—	—	—
受取手形	4,544	—	—	—
売掛金	98,017	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券				
① 国債・地方債等	—	—	—	—
② 社債	2,400	—	—	—
③ その他	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	193,092	—	—	—

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	93,840	—	—	—
受取手形	4,602	—	—	—
売掛金	96,932	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券				
① 国債・地方債等	—	—	—	—
② 社債	—	—	—	—
③ その他	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	195,375	—	—	—

4. 社債および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	22,198	—	—	—	—	—
社債	10,003	30,000	10,000	20,000	—	70,000
長期借入金	12,272	11,412	10,494	9,853	3,650	70,618
合計	44,473	41,412	20,494	29,853	3,650	140,618

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	36,267	—	—	—	—	—
短期社債	30,000	—	—	—	—	—
社債	30,000	10,000	20,000	—	40,000	30,000
長期借入金	12,742	13,008	12,989	6,542	5,059	71,223
合計	109,010	23,008	32,989	6,542	45,059	101,223

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	66,030	—	1,113	67,144
社債	—	2,398	—	2,398
資産計	66,030	2,398	1,113	69,543
デリバティブ取引				
通貨関連	—	954	—	954
金利関連	—	15	—	15
負債計	—	970	—	970

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	58,378	—	1,014	59,393
社債	—	—	—	—
資産計	58,378	—	1,014	59,393
デリバティブ取引				
通貨関連	—	324	—	324
金利関連	—	—	—	—
負債計	—	324	—	324

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	139,870	—	139,870
長期借入金	—	117,789	—	117,789
負債計	—	257,659	—	257,659

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	128,925	—	128,925
長期借入金	—	119,950	—	119,950
負債計	—	248,876	—	248,876

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、社債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。時価評価を行っている非上場株式については、類似企業比較法を用いて評価しており、その時価をレベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、主として相場価格に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金については、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(3) 以下の表は、当連結会計年度におけるレベル3の金融商品の変動を表示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	1,926	1,113
購入	—	—
売却	—	—
その他の包括利益(※)	△812	368
減資	—	△467
純損益	—	—
期末残高	1,113	1,014

※ その他の包括利益を通じて時価で測定する金融資産に関するものであり、その他の包括利益を通じて測定する金融資産の時価の純変動に含まれております。また、レベル3からの重要な振替は行われていません。

(4) レベル3の評価プロセス

非上場株式の時価の評価方針及び手続の決定は、外部の専門家により行われており、評価者が各対象資産の評価方法を決定し、時価を測定しております。時価の結果は、適切な権限者がレビューしております。

(5) レベル3に分類される資産に関する定量的情報

経常的に時価で測定するレベル3に分類される資産の評価技法及び重要な観察可能でないインプットに関する情報は以下のとおりであります。

	時価 (百万円)	評価技法	観察可能でない インプット	範囲
株式	1,014	マーケット・アプローチ	EBITDA倍率	6.1倍
			非流動性ディスカウント	20.0%

(6) 重要な観察可能でないインプットの変動に係る感応度分析

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な時価の増減は見込まれておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

種類		連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	66,328	13,999	52,328
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	66,328	13,999	52,328
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	816	1,077	△261
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	2,398	2,400	△2
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,214	3,478	△263
合計		69,543	17,477	52,065

当連結会計年度(2023年3月31日)

種類		連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	58,550	12,040	46,510
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	58,550	12,040	46,510
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	842	1,000	△157
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	842	1,000	△157
合計		59,393	13,040	46,353

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2,100	1,664	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	8	—	—
② 社債	700	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2,809	1,664	—

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	6,277	4,208	0
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	2,400	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	8,677	4,208	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度および当連結会計年度において、有価証券についての減損処理は行っておりません。

なお、有価証券の減損にあたって、連結会計年度末日における時価の下落率が取得価額の50%以上の場合は、著しい下落とみなし、減損処理を行い、30%以上50%未満の下落率の場合は、当該個別銘柄の過去2年間の株価推移を勘案して、一時的な時価の下落と認められないものについては、減損処理を行っていません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	16,637	—	△807	△807
	ユーロ	4,161	—	△144	△144
	買建				
	米ドル	2,613	—	9	9
	日本円	2,305	—	△12	△12
	マレーシアリング ット	369	—	△0	△0
	合計	26,087	—	△954	△954

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	17,641	—	△136	△136
	ユーロ	3,985	—	△67	△67
	買建				
	米ドル	4,870	—	△29	△29
	日本円	621	—	△1	△1
	マレーシアリング ット	508	—	△1	△1
	直物為替先渡取引 (NDF)				
	売建				
	インドルピー	2,448	—	△88	△88
	合計	30,075	—	△324	△324

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ取引	長期借入金	3,231	-	△15
	支払固定・受取変動				
合計			3,231	-	△15

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ取引	長期借入金	-	-	-
	支払固定・受取変動				
合計			-	-	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度、退職一時金制度および確定拠出年金制度を設けております。当社は、退職給付信託を設定しております。

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、それ以外の連結子会社は確定拠出型の制度を設けております。

なお、確定給付型の制度を設けている連結子会社のうち、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	39,458百万円	38,954百万円
勤務費用	1,850	1,881
利息費用	214	239
数理計算上の差異の発生額	△235	△425
退職給付の支払額	△2,593	△2,311
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	—	798
連結除外による減少額	—	△525
その他	260	117
退職給付債務の期末残高	38,954	38,728

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	42,858百万円	44,551百万円
期待運用収益	484	547
数理計算上の差異の発生額	194	△469
事業主からの拠出額	1,781	386
退職給付の支払額	△957	△947
その他	189	49
年金資産の期末残高	44,551	44,118

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	3,542百万円	3,534百万円
退職給付費用	320	770
退職給付の支払額	△336	△1,083
制度への拠出額	△62	△82
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	—	△798
その他	71	135
退職給付に係る負債の期末残高	3,534	2,476

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	39,047百万円	39,599百万円
年金資産	△45,294	△44,903
	△6,247	△5,304
非積立型制度の退職給付債務	4,185	2,391
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	△2,062	△2,912
退職給付に係る負債	6,623	4,735
退職給付に係る資産	△8,686	△7,648
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	△2,062	△2,912

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	1,850百万円	1,881百万円
利息費用	214	239
期待運用収益	△484	△547
数理計算上の差異の費用処理額	△792	△1,306
過去勤務費用の費用処理額	166	166
簡便法で計算した退職給付費用	331	771
確定給付制度に係る退職給付費用	1,285	1,204

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	166百万円	166百万円
数理計算上の差異	△378	△1,542
合計	△211	△1,376

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	△332百万円	△166百万円
未認識数理計算上の差異	6,649	5,106
合計	6,316	4,940

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	20%	20%
株式	60	42
生命保険一般勘定	8	14
短期資産	—	19
その他	11	5
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度15%、当連結会計年度10%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	1.1	1.2
一時金選択率	72.5	71.1

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度772百万円、当連結会計年度834百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	425百万円	391百万円
未払賞与	2,144	2,210
退職給付に係る負債	—	929
環境対策引当金	42	37
確定拠出年金移管額	239	—
投資有価証券	849	57
税務上の繰越欠損金	4,374	3,995
未実現利益	2,370	3,002
減価償却超過額	4,253	3,360
その他	5,693	6,287
繰延税金資産小計	20,393	20,273
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△3,850	△3,493
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	△3,253	△2,606
評価性引当額小計	△7,104	△6,099
繰延税金資産合計	13,289	14,174
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	14,973	13,172
固定資産圧縮積立金	590	553
在外子会社の留保利益	9,977	10,792
退職給付に係る負債	165	—
その他	1,418	1,625
繰延税金負債合計	27,125	26,143
繰延税金負債の純額	13,836	11,969

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(注)	1,195	461	521	387	111	1,697	4,374
評価性引当額	△836	△461	△374	△379	△111	△1,686	△3,850
繰延税金資産	358	—	146	7	—	11	524

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(注)	623	488	392	111	124	2,254	3,995
評価性引当額	△133	△488	△392	△111	△124	△2,241	△3,493
繰延税金資産	489	—	—	—	—	12	502

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.58%	30.58%
評価性引当額の増減	1.89	△2.11
持分法による投資利益の影響	△1.29	△1.30
のれん償却	0.47	0.03
試験研究費等税額控除	△2.90	△2.45
外国税額控除	△0.46	△0.40
海外子会社の適用税率の差異	0.71	△3.53
海外留保利益為替影響額	2.19	0.47
その他	△0.45	2.95
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.74	24.24

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

石綿障害予防規則による社有建物等解体時におけるアスベスト除去費用および連結子会社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年から50年と見積り、割引率は社有建物等解体時におけるアスベスト除去費用については財務数値に与える影響額が僅少であることから使用せず、連結子会社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務については長期の無リスク利率を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	1,268百万円	1,450百万円
時の経過による調整額	4	6
資産除去債務の履行による減少額	△11	△15
その他増減額(△は減少)	189	△270
期末残高	1,450	1,170

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社および連結子会社の一部は不動産賃貸借契約に基づき使用する一部の事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社および一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用等の不動産(主として土地)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は490百万円(営業外収益に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は481百万円(営業外収益に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額および時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,455	2,684
期中増減額	228	△265
期末残高	2,684	2,419
期末時価	19,103	18,946

- (注) 1 当該賃貸等不動産に関する当連結会計年度中の増減内容については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- 2 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。
- 3 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

(1) 収益の分解情報

当社グループは、メディカル・ヘルスケア事業、スマート事業、セイフティ事業、マテリアル事業、エンジニアリングプラスチック事業およびその他事業を基本として組織が構成されており、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定および業績の評価をするために、定期的に検討をおこなう対象としていることから、これらの事業で計上する収益を売上収益として表示しております。また、売上収益は顧客の所在地に基づき地域別に分解しています。これらの分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益との関連は以下の通りであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) (単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	メディカル・ヘルスケア	スマート	セイフティ	マテリアル	エンジニアリングプラスチック		
日本	6,944	27,811	15,698	51,464	90,783	11,271	203,974
中国	3,254	248	25,557	5,288	58,050	0	92,401
アジア	2,960	3,959	8,082	36,111	44,936	7	96,059
その他	6,334	470	20,117	29,954	18,496	129	75,502
顧客との契約から生じる収益	19,494	32,490	69,455	122,820	212,267	11,409	467,937
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	19,494	32,490	69,455	122,820	212,267	11,409	467,937

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンブレン事業および運輸倉庫業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	メディカル・ヘルスケア	スマート	セイフティ	マテリアル	エンジニアリングプラスチック		
日本	7,218	23,270	15,515	51,113	94,935	8,852	200,905
中国	4,131	1,295	28,488	8,793	63,320	2	106,032
アジア	3,363	4,461	11,967	45,360	54,024	16	119,193
その他	7,805	571	28,009	49,546	25,782	179	111,894
顧客との契約から生じる収益	22,518	29,599	83,981	154,813	238,062	9,051	538,026
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	22,518	29,599	83,981	154,813	238,062	9,051	538,026

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンブレン事業および運輸倉庫業等を含んでおります。

1. メディカル・ヘルスケア事業

メディカル・ヘルスケア事業においては、化粧品原料、健康食品、光学異性体分離カラムなどの製造・販売を行っており、主に製品のユーザーを顧客としております。

メディカル・ヘルスケア事業における製品の販売については、主として製品を引渡した時点で顧客に製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しております。なお国内販売について、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。これらの製品販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

2. スマート事業

スマート事業においては、液晶保護フィルム用酢酸セルロース、電子材料向け機能品、高機能フィルムなどの製造・販売を行っており、主に製品のユーザーを顧客としております。

スマート事業における製品の販売については、主として製品を引渡した時点で顧客に製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しております。なお国内販売について、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。これらの製品販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

3. セイフティ事業

セイフティ事業においては、自動車エアバッグ用インフレーターなどの製造・販売を行っており、主に製品のユーザーを顧客としております。

セイフティ事業における製品の販売については、主として製品を顧客に引渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しております。なお国内販売について、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。これらの製品販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

4. マテリアル事業

マテリアル事業においては、アセテート・トウ、酢酸誘導体、カプロラクトン誘導体、エポキシ化合物などの製造・販売を行っており、主に製品のユーザーを顧客としております。

マテリアル事業における製品の販売については、主として製品を顧客に引渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しております。なお国内販売について、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。これらの製品販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

5. エンジニアリングプラスチック事業

エンジニアリングプラスチック事業においては、ポリアセタール樹脂、ABS樹脂、エンブラアロイ樹脂などの製造・販売を行っており、主に製品のユーザーを顧客としております。

エンジニアリングプラスチック事業における製品の販売については、主として製品を顧客に引渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しております。なお国内販売について、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。これらの製品販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでいません。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約負債に関する情報は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	102,562	101,534
契約負債	2,669	5,416

契約負債は主に顧客から受け取った前受対価に関連するものです。

(3) 残存履行義務に配分する取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「戦略ビジネスユニット(SBU)」を中心とする組織を採用しており、各SBUが国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は「メディカル・ヘルスケア事業」「スマート事業」「セイフティ事業」「マテリアル事業」「エンジニアリングプラスチック事業」の5つを報告セグメントとしております。

報告セグメントにおける主要製品は、以下の通りです。

<主な製品>

セグメント	主要製品名
メディカル・ヘルスケア事業	化粧品原料、健康食品、光学異性体分離カラム 他
スマート事業	酢酸セルロース(液晶表示向けフィルム用)、高機能光学フィルム、半導体レジスト、電子材料向け溶剤 他
セイフティ事業	自動車エアバッグ用インフレーター、電流遮断器 他
マテリアル事業	酢酸および酢酸誘導体、酢酸セルロース(液晶表示向けフィルム用途以外)、アセテート・トウ、カプロラクトン誘導体、エポキシ化合物 他
エンジニアリングプラスチック事業	ポリアセタール樹脂、PBT樹脂、液晶ポリマー、ABS樹脂、エンブラアロイ樹脂、各種合成樹脂加工品 他
その他	防衛関連製品、水処理用分離膜モジュール、運輸倉庫業 他

2. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

当連結会計年度より、報告セグメントごとの業績をより適切に評価管理するため、全社共通費用の配賦方法を見直し、報告セグメントの利益又は損失、資産、その他の項目の算定方法の変更を行っております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメント利益又は損失、資産、その他の項目の算定方法により作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	メディカ ル・ヘルス ケア事業	スマート 事業	セイフティ 事業	マテリアル 事業	エンジニア リングプラ スチック 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	19,494	32,490	69,455	122,820	212,267	456,527	11,409	467,937	—	467,937
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	527	640	—	11,066	264	12,499	12,043	24,543	△24,543	—
計	20,021	33,131	69,455	133,887	212,531	469,027	23,453	492,481	△24,543	467,937
セグメント利益	2,439	4,035	2,583	18,336	22,110	49,505	1,192	50,697	—	50,697
セグメント資産	30,136	33,613	80,771	214,329	226,414	585,265	18,394	603,659	95,177	698,836
その他の項目										
減価償却費	1,505	2,280	5,236	10,158	7,118	26,298	650	26,948	—	26,948
のれん償却額	204	—	500	—	—	705	—	705	—	705
持分法適用会社 への投資額	—	—	—	10,180	3,056	13,236	—	13,236	—	13,236
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	1,155	3,291	7,931	20,109	7,495	39,984	855	40,840	—	40,840

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンブレン事業および運輸倉庫業等を含んでおります。
- 2 セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権の相殺消去等△3,294百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産98,471百万円であります。全社資産は、余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門、基礎研究部門等にかかる資産等であります。
- 3 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	メディカル・ヘルスケア事業	スマート事業	セイフティ事業	マテリアル事業	エンジニアリングプラスチック事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	22,518	29,599	83,981	154,813	238,062	528,975	9,051	538,026	—	538,026
セグメント間の内部売上高又は振替高	196	289	—	12,913	288	13,687	12,414	26,102	△26,102	—
計	22,715	29,888	83,981	167,726	238,350	542,662	21,465	564,128	△26,102	538,026
セグメント利益又は損失(△)	699	△642	△143	21,936	25,310	47,161	347	47,508	—	47,508
セグメント資産	29,539	38,466	113,611	214,890	265,325	661,833	15,586	677,420	88,186	765,606
その他の項目										
減価償却費	2,811	2,689	6,483	9,695	8,571	30,251	584	30,835	—	30,835
のれん償却額	59	—	—	—	—	59	—	59	—	59
持分法適用会社への投資額	—	—	—	10,117	3,407	13,525	—	13,525	—	13,525
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,693	4,197	8,987	8,618	30,596	55,092	1,216	56,308	—	56,308

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンブレン事業および運輸倉庫業等を含んでおります。

2 セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権の相殺消去等△2,015百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産90,202百万円であります。全社資産は、余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門、基礎研究部門等にかかる資産等であります。

3 セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：百万円)

	メディカル・ヘルスケア事業	スマート事業	セイフティ事業	マテリアル事業	エンジニアリングプラスチック事業	その他	合計
外部顧客への売上高	19,494	32,490	69,455	122,820	212,267	11,409	467,937

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		その他	合計
	中国	その他		
203,974	92,401	96,059	75,502	467,937

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア			その他	合計
	中国	マレーシア	その他		
151,676	28,002	15,943	17,870	16,350	229,843

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：百万円)

	メディカル・ヘルスケア事業	スマート事業	セイフティ事業	マテリアル事業	エンジニアリングプラスチック事業	その他	合計
外部顧客への売上高	22,518	29,599	83,981	154,813	238,062	9,051	538,026

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		その他	合計
	中国	その他		
200,905	106,032	119,193	111,894	538,026

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア			その他	合計
	中国	マレーシア	その他		
152,666	43,351	15,263	22,418	22,430	256,130

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	メディカル・ヘルスケア事業	スマート事業	セイフティ事業	マテリアル事業	エンジニアリングプラスチック事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	9,791	—	193	—	—	—	—	9,985

(注) メディカル・ヘルスケア事業において、今後は投下資本に見合うだけの十分なキャッシュ・フローの回収が見込めなくなったと判断し、固定資産及びのれんについて、減損損失を計上しております。当該減損損失の計上額は、当連結会計年度において9,791百万円であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	メディカル・ヘルスケア事業	スマート事業	セイフティ事業	マテリアル事業	エンジニアリングプラスチック事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	204	—	500	—	—	—	—	705
当期末残高	363	—	—	—	—	—	—	363

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	メディカル・ヘルスケア事業	スマート事業	セイフティ事業	マテリアル事業	エンジニアリングプラスチック事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	59	—	—	—	—	—	—	59
当期末残高	338	—	—	—	—	—	—	338

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	古市 健	—	—	当社取締役 日本生命保 険(相)代表 取締役副会 長	—	日本生命保 険(相)は資 金借入先	日本生命保 険(相)から の資金の借 入 ※1	—	1年内返済 予定の長期 借入金	400
							日本生命保 険(相)への 借入金の返 済 ※1	400	長期借入金	6,000
							日本生命保 険(相)への 利息の支払 ※1	35	未払費用	3

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	古市 健	—	—	当社取締役 日本生命保 険(相)代表 取締役副会 長	—	日本生命保 険(相)は資 金借入先	日本生命保 険(相)から の資金の借 入 ※ 1、 2	—	1年内返済 予定の長期 借入金	400
							日本生命保 険(相)への 借入金の返 済 ※ 1、 2	—	長期借入金	6,000
							日本生命保 険(相)への 利息の支払 ※ 1、 2	10	未払費用	11

(注) 1 資金取引の取引金額は当期の純増減額を示しております。

2 ※1：取引条件および取引条件の決定方針等

第三者のために行った取引であり、借入金利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

※2：古市氏は2022年7月5日付で日本生命保険相互会社の代表取締役副会長を退任しており、関連当事者に該当しなくなりました。なお、取引金額および期末残高については、退任月である2022年7月末時点での金額を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
重要な子 会社の役員 およびその 親者が議決 権の過半数 を所有して いる会社	清和工業(株)	大阪市 大正区	22	製造業	—	購買取引	製品の 購入	20	買掛金	0

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
重要な子 会社の役員 およびその 近親者が議 決権の過半 数を所有し ている会社	清和工業(株)	大阪市 大正区	22	製造業	—	購買取引	製品の 購入	72	買掛金	3

(注) 1 取引条件および取引条件の決定方針等

一般の取引条件と同様に決定しております。

2 清和工業(株)は連結子会社ダイセル物流(株)の代表取締役社長坂本勝哉の近親者が議決権の過半数を実質的に所有しております。

3 連結子会社ダイセン・メンブレン・システムズ(株)との取引であります。

2. 親会社及び重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要性がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	919円88銭	1,033円52銭
1株当たり当期純利益	104円14銭	138円87銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	31,254	40,682
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	31,254	40,682
普通株式の期中平均株式数(千株)	300,115	292,957

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
		年 月 日					年 月 日
当社	第10回国内無担保社債	2013. 9. 13	10,000	10,000 (10,000)	1.05	なし	2023. 9. 13
当社	第11回国内無担保社債	2017. 9. 15	10,000	—	—	なし	2022. 9. 15
当社	第12回国内無担保社債	2017. 9. 15	10,000	10,000	0.23	なし	2024. 9. 13
当社	第13回国内無担保社債	2017. 9. 15	10,000	10,000	0.37	なし	2027. 9. 15
当社	第14回国内無担保社債	2020. 12. 14	20,000	20,000 (20,000)	0.08	なし	2023. 12. 14
当社	第15回国内無担保社債	2020. 12. 14	20,000	20,000	0.16	なし	2025. 12. 12
当社	第16回国内無担保社債	2020. 12. 14	30,000	30,000	0.38	なし	2027. 12. 14
当社	第17回国内無担保社債	2020. 12. 14	30,000	30,000	0.50	なし	2030. 12. 13
当社	短期社債	2022. 2. 28～ 2022. 3. 31	—	30,000 (30,000)	0.035～ 0.045	なし	2023. 5. 31
パイクリスタル(株)	第3回期限前償還条項付無担保無保証利付少数人私募債	2019. 12. 1	3	—	4.00	なし	2022. 11. 30
合計	—	—	140,003	160,000 (60,000)	—	—	—

(注) 1 ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
60,000	10,000	20,000	—	40,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	22,198	36,267	1.20	—
1年以内に返済予定の長期借入金	12,272	12,742	0.86	—
1年以内に返済予定のリース債務	932	1,197	3.27	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	106,029	108,823	0.90	2024年6月17日～ 2033年2月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	2,117	2,943	2.65	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	143,548	161,974	—	—

- (注) 1 平均利率の算定には期末時点の利率を用いております。
 2 一部のリース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、当該リース債務については「平均利率」の計算に含めておりません。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	13,008	12,989	6,542	5,059
リース債務	695	500	452	393

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	127,981	266,232	404,513	538,026
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	14,603	32,471	42,108	54,967
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	8,903	22,210	29,548	40,682
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	30.11	75.08	100.18	138.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	30.11	44.97	25.02	38.81

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,816	18,990
売掛金	※2 59,887	※2 60,437
有価証券	2,398	—
商品及び製品	19,495	27,889
仕掛品	11,194	15,829
原材料及び貯蔵品	14,142	18,771
前渡金	1,552	4,206
前払費用	640	1,392
短期貸付金	※2 64,989	※2 79,613
その他	※2 18,755	※2 22,507
貸倒引当金	△1,995	△2,377
流動資産合計	206,877	247,262
固定資産		
有形固定資産		
建物	23,049	24,085
構築物	8,923	9,323
機械及び装置	25,547	25,815
車両運搬具	30	19
工具、器具及び備品	1,712	2,237
土地	21,116	21,150
建設仮勘定	47,007	44,213
有形固定資産合計	※1 127,388	※1 126,846
無形固定資産		
技術使用権	349	2,369
施設利用権	2,086	2,805
ソフトウェア	2,941	2,688
無形固定資産合計	5,377	7,863
投資その他の資産		
投資有価証券	67,069	59,692
関係会社株式	196,879	199,868
関係会社出資金	6,126	5,805
長期貸付金	※2 6,967	※2 8,244
長期前払費用	788	447
その他	7,672	7,960
貸倒引当金	△955	△512
投資その他の資産合計	284,546	281,505
固定資産合計	417,312	416,216
資産合計	624,190	663,478

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 41,961	※2 45,732
短期借入金	14,000	23,000
短期社債	—	30,000
1年内償還予定の社債	10,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	※4 3,874	※4 5,374
未払金	※2 14,756	※2 17,130
未払費用	※2 5,318	※2 5,473
未払法人税等	1,282	1,174
預り金	※2 18,025	※2 22,301
修繕引当金	—	2,348
その他	3,447	5,671
流動負債合計	112,665	188,206
固定負債		
社債	130,000	100,000
長期借入金	※4 87,317	※4 81,943
繰延税金負債	5,065	2,744
退職給付引当金	6,955	5,681
修繕引当金	761	—
環境対策引当金	124	122
資産除去債務	576	578
その他	282	282
固定負債合計	231,082	191,353
負債合計	343,748	379,559
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,275	36,275
資本剰余金		
資本準備金	31,376	31,376
その他資本剰余金	14	6
資本剰余金合計	31,391	31,383
利益剰余金		
利益準備金	5,242	5,242
その他利益剰余金		
配当準備積立金	2,470	2,470
特別償却準備金	30	24
資産買換積立金	984	923
特別積立金	41,360	41,360
繰越利益剰余金	133,032	150,482
利益剰余金合計	183,120	200,502
自己株式	△6,090	△15,716
株主資本合計	244,696	252,445
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35,745	31,474
評価・換算差額等合計	35,745	31,474
純資産合計	280,442	283,919
負債純資産合計	624,190	663,478

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	2021年4月1日 2022年3月31日)	(自 至	2022年4月1日 2023年3月31日)
売上高	※1	206,427	※1	236,535
売上原価	※1	147,386	※1	176,710
売上総利益		59,041		59,824
販売費及び一般管理費	※2	42,786	※2	48,170
営業利益		16,254		11,653
営業外収益				
受取利息及び受取配当金	※1	23,835	※1	17,011
その他	※1	3,677	※1	1,606
営業外収益合計		27,512		18,618
営業外費用				
支払利息	※1	921	※1	1,079
貸倒引当金繰入額		1,480		453
クレーム補償費用	※1	170	※1	758
社債発行費		—		1
寄付金		122		543
その他	※1	271	※1	709
営業外費用合計		2,966		3,546
経常利益		40,801		26,725
特別利益				
固定資産処分益	※1, ※3	2	※1, ※3	4
投資有価証券売却益		1,660		4,168
関係会社株式売却益	※1	1,928		—
関係会社出資金売却益		—		1,107
補助金収入		—		513
特別利益合計		3,589		5,793
特別損失				
固定資産除却損	※4	2,134	※4	1,300
減損損失		8,385		—
固定資産圧縮損		—		513
関係会社出資金評価損		2,285		—
特別損失合計		12,805		1,814
税引前当期純利益		31,585		30,704
法人税、住民税及び事業税		4,202		3,100
法人税等調整額		△1,048		△431
法人税等合計		3,153		2,668
当期純利益		28,431		28,035

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	36,275	31,376	—	31,376	5,242	159,095	164,337
当期変動額							
剰余金の配当						△9,648	△9,648
当期純利益						28,431	28,431
譲渡制限付株式報酬			14	14			
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計	—	—	14	14	—	18,782	18,782
当期末残高	36,275	31,376	14	31,391	5,242	177,878	183,120

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,446	230,543	34,948	34,948	265,492
当期変動額					
剰余金の配当		△9,648			△9,648
当期純利益		28,431			28,431
譲渡制限付株式報酬	338	353			353
自己株式の取得	△4,983	△4,983			△4,983
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			796	796	796
当期変動額合計	△4,644	14,153	796	796	14,949
当期末残高	△6,090	244,696	35,745	35,745	280,442

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

	配当準備 積立金	特別償却 準備金	資産買換 積立金	特別 積立金	繰越利益 剰余金	合計
当期首残高	2,470	36	1,047	41,360	114,181	159,095
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		△6			6	—
資産買換積立金の取崩			△62		62	—
剰余金の配当					△9,648	△9,648
当期純利益					28,431	28,431
当期変動額合計	—	△6	△62	—	18,851	18,782
当期末残高	2,470	30	984	41,360	133,032	177,878

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	36,275	31,376	14	31,391	5,242	177,878	183,120
当期変動額							
剰余金の配当						△10,653	△10,653
当期純利益						28,035	28,035
譲渡制限付株式報酬			△8	△8			
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計	—	—	△8	△8	—	17,382	17,382
当期末残高	36,275	31,376	6	31,383	5,242	195,260	200,502

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△6,090	244,696	35,745	35,745	280,442
当期変動額					
剰余金の配当		△10,653			△10,653
当期純利益		28,035			28,035
譲渡制限付株式報酬	375	366			366
自己株式の取得	△10,000	△10,000			△10,000
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			△4,270	△4,270	△4,270
当期変動額合計	△9,625	7,748	△4,270	△4,270	3,477
当期末残高	△15,716	252,445	31,474	31,474	283,919

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

	配当準備 積立金	特別償却 準備金	資産買換 積立金	特別 積立金	繰越利益 剰余金	合計
当期首残高	2,470	30	984	41,360	133,032	177,878
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		△6			6	—
資産買換積立金の取崩			△61		61	—
剰余金の配当					△10,653	△10,653
当期純利益					28,035	28,035
当期変動額合計	—	△6	△61	—	17,449	17,382
当期末残高	2,470	24	923	41,360	150,482	195,260

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法

(2) 無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 修繕引当金

2年に一度大規模定期修繕を実施する事業所の主要な機械装置等に係る定期修繕費用の支出に備えるため、その支出見込額のうち、当事業年度に負担すべき費用の見積額を計上しております。

(4) 環境対策引当金

PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(または充足するに応じて)収益を認識する。

当社は、メディカル・ヘルスケア、スマート、セイフティ、マテリアル、エンジニアリングプラスチック各領域における製品その他の製造・販売を事業としております。

各事業の販売については、以下の時点で収益を認識しております。

国内販売については、主として製品を出荷した時点で、顧客に製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、支払いを受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。

輸出販売については、インコタームズに定められた貿易条件に基づき引渡時点で実質的な所有権および製品の所有に伴う重大なリスクが移転し、支払いを受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引きおよび割戻し等を控除した金額で算定しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(ヘルスケア事業に係る資産の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	9,296	8,396
減損損失計上額	8,385	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、ヘルスケア事業を営むために、同事業に係る製造プラントや製造設備などの資産を保有しています。当社における資産グループは、カンパニー、SBUおよびBUを最小の単位として資産のグルーピングを行っております。

当事業年度のヘルスケア事業において、中国のコスメ市場がロックダウンの影響により低調に推移したことや原料価格の高騰を受けて、事業計画において想定していた販売計画が遅れることが見込まれております。

この結果、経営環境の著しい悪化に該当する可能性があるとの認識から、減損の兆候を識別し、ヘルスケア事業の資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、当該割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回るため、減損損失を認識しないと判断しました。

割引前将来キャッシュ・フローの算定は、事業計画の基礎となる将来の販売数量、販売単価、原料価格の市況、事業計画後の成長率など、重要な仮定や見積りに基づき実施されております。

これらの見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の財務諸表において減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「クレーム補償費用」及び「寄付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた564百万円は、「クレーム補償費用」170百万円、「寄付金」122百万円、「その他」271百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	1,624百万円	1,788百万円
構築物	48	398
機械及び装置	2,400	2,577
土地	3,104	3,104

※2 関係会社に対する主な資産および負債

区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	99,710百万円	115,505百万円
長期金銭債権	6,911	8,230
短期金銭債務	31,061	37,717

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証および保証予約を行っております。

(1) 債務保証

前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)	
Topas Advanced Polymers GmbH(借入債務)	1,641百万円	Topas Advanced Polymers GmbH(借入債務)	11,776百万円
Polyplastics Taiwan Co., Ltd.(借入債務)	—	Polyplastics Taiwan Co., Ltd.(借入債務)	2,962
Daicel America Holdings, Inc.(借入債務)	2,693	Daicel America Holdings, Inc.(借入債務)	2,136
Daicel Safety Systems Europe Sp. z o. o.(借入債務)	684	Daicel Safety Systems Europe Sp. z o. o.(借入債務)	1,603
Daicel Safety Systems (Jiangsu) Co., Ltd.(借入債務)	—	Daicel Safety Systems (Jiangsu) Co., Ltd.(借入債務)	815
DP Engineering Plastics (Nantong) Co., Ltd.(借入債務)	—	DP Engineering Plastics (Nantong) Co., Ltd.(借入債務)	368
Daicel Chiral Technologies (India) Pvt. Ltd.(借入債務)	713	Daicel Chiral Technologies (India) Pvt. Ltd.(借入債務)	247
従業員 (住宅資金借入債務)	17	従業員 (住宅資金借入債務)	6
Polyplastics Asia Pacific Sdn.Bhd.(借入債務)	7,148	Polyplastics Asia Pacific Sdn.Bhd.(借入債務)	—
計	12,898	計	19,916

(2) 保証予約

前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)	
広畑ターミナル㈱ (借入債務)	108百万円	広畑ターミナル㈱ (借入債務)	113百万円

※4 財務制限条項

当社は、2021年2月22日付で株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱UFJ銀行を幹事とするシンジケートローン契約を締結しております。

この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 2022年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の合計金額を、直前の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- (2) 各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を2回連続して損失としないこと。
なお、前事業年度末及び当事業年度末における借入金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
長期借入金 (うち、一年内返済予定額)	50,000百万円 (一百万円)	50,000百万円 (一百万円)

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	47,286百万円	56,236百万円
仕入高	62,250	71,889
営業取引以外の取引高	23,895	15,017

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度37%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度63%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
運賃及び荷造費	9,935百万円	12,092百万円
従業員給料及び手当	7,629	8,011
退職給付費用	106	△68
減価償却費	885	1,260
技術研究費	14,395	15,142

※3 不要資産の売却によるものであります。

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械及び装置	98百万円	12百万円
廃棄費用	1,886	752
その他	150	536

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	195,075
関連会社株式	1,804

当事業年度(2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	198,064
関連会社株式	1,804

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	279百万円	202百万円
未払賞与	1,272	1,275
退職給付引当金	1,343	1,986
貸倒引当金	902	883
環境対策引当金	42	37
投資有価証券	4,586	4,245
減価償却超過額	4,051	3,401
確定拠出年金移管額	239	—
未払費用	1,400	1,302
その他	2,743	3,385
繰延税金資産小計	16,860	16,718
評価性引当額	△5,823	△5,269
繰延税金資産合計	11,037	11,449
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	14,764	12,875
固定資産圧縮積立金	433	406
その他	903	912
繰延税金負債合計	16,102	14,194
繰延税金負債の純額	5,065	2,744

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△16.85	△13.12
評価性引当額の変動	3.76	△1.79
税額控除	△4.52	△7.28
投資簿価修正	△3.58	—
その他	0.60	0.30
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.99	8.69

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	69,099	2,965	1,587 (163)	1,516	70,477	46,391
	構築物	45,708	1,446	1,065 (349)	755	46,089	36,766
	機械及び装置	330,528	10,674	4,541	10,222	336,662	310,846
	車両運搬具	722	1	66	12	657	637
	工具、器具及び備品	16,502	1,370	320	956	17,551	15,314
	土地	21,116	33	—	—	21,150	—
	建設仮勘定	47,007	13,977	16,771	—	44,213	—
	計	530,687	30,469	24,353 (513)	13,464	536,803	409,956
無形固定資産	技術使用权	447	2,404	8	384	2,844	474
	施設利用権	2,422	760	310	41	2,873	67
	ソフトウェア	6,013	813	1,298	1,049	5,528	2,839
	計	8,884	3,979	1,617	1,475	11,245	3,381

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、取得原価から控除している圧縮記帳額であります。

2 主な増加額の内訳

建物	・・・・	播磨工場 集約・再配置計画	1,825百万円
機械及び装置	・・・・	網干工場 1, 3-ブチレングリコール製造設備設置	7,073百万円
建設仮勘定	・・・・	網干工場 COプラント石炭ガス化計画	2,985百万円

3 主な減少額の内訳

機械及び装置 ・・・・主として除却によるものであります。

4 当期首残高および当期末残高については、取得価額で記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,951	1,039	1,101	2,889
修繕引当金	761	1,586	—	2,348
環境対策引当金	138	—	15	122

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、当社の公告が掲載されるウェブサイトのアドレスは次のとおりであります。 https://www.daicel.com
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・単元未満株式の売渡請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|-----------------|-------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
およびその添付書類
ならびに確認書 | 事業年度
(第156期) | 自 2021年4月1日
至 2022年3月31日 | 2022年6月23日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書
の訂正報告書
および確認書 | 事業年度
(第156期) | 自 2021年4月1日
至 2022年3月31日 | 2022年7月7日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 内部統制報告書
およびその添付書類 | | | 2022年6月23日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 発行登録書(株券、社債
券等)およびその添付書類 | | | 2023年3月23日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 四半期報告書
および確認書 | 第157期
第1四半期 | 自 2022年4月1日
至 2022年6月30日 | 2022年8月10日
関東財務局長に提出。 |
| | 第157期
第2四半期 | 自 2022年7月1日
至 2022年9月30日 | 2022年11月10日
関東財務局長に提出。 |
| | 第157期
第3四半期 | 自 2022年10月1日
至 2022年12月31日 | 2023年2月13日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 有価証券届出書
およびその添付書類 | | | |
| 有価証券届出書(譲渡制限付株式報酬制度に基づく譲渡制限付株式の割当)およびその添付書類 | | | 2022年7月7日
関東財務局長に提出。 |
| 有価証券届出書(従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に基づく譲渡制限付株式の割当)およびその添付書類 | | | 2022年7月7日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 有価証券届出書の訂正届出書 | | | |
| 2022年7月7日に提出の有価証券届出書(譲渡制限付株式報酬制度に基づく譲渡制限付株式の割当)に係る訂正報告書であります。 | | | 2022年8月4日
関東財務局長に提出。 |
| 2022年7月7日に提出の有価証券届出書(従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に基づく譲渡制限付株式の割当)に係る訂正報告書であります。 | | | 2022年8月4日
関東財務局長に提出。 |
| | | | 2022年8月10日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 自己株券買付状況報告書 | | | 2022年12月7日
関東財務局長に提出。
2023年1月11日
関東財務局長に提出。
2023年2月7日
関東財務局長に提出。
2023年3月7日
関東財務局長に提出。
2023年4月7日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月23日

株式会社ダイセル
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河津 誠司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河越 弘昭

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイセルの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイセル及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ヘルスケア事業における有形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表等の重要な会計上の見積りに関する注記に記載されているとおり、会社はメディカル・ヘルスケアセグメントに含まれるヘルスケア事業に係る製造プラント及び製造設備に関して、2023年3月31日現在、有形固定資産8,396百万円を計上しており、有形固定資産の評価に関する重要な仮定を開示している。</p> <p>会社は、減損の兆候があると判定した資産グループについて減損損失の認識の判定を資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより検討している。検討の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しており、回収可能価額は使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額としている。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの算定における重要な仮定は、事業計画の基礎となる将来の販売数量、販売単価、原料価格の市況の見込みのほか、事業計画後の成長率である。</p> <p>将来の販売数量、販売単価、原料価格の市況の見込み、事業計画後の成長率は、不確実性を伴うため、経営者の主観的な判断の程度が高い。以上より、ヘルスケア事業における有形固定資産の減損損失の認識の判定及び認識は複雑であり、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、ヘルスケア事業における有形固定資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者による固定資産の減損損失の認識判定に係る内部統制の有効性を評価するため、特に、将来キャッシュ・フロー作成に係る内部統制の整備・運用状況の評価した。 ・ 経営者及び事業計画の作成責任者と事業計画の策定方法を議論することにより事業計画の策定方法を評価した。 ・ 過年度における事業計画とその実績を比較することにより、事業計画の重要な仮定を評価した。 ・ 事業計画の策定における重要な仮定である販売数量並びに販売単価及び原料価格の市況の見込みについては、経営者に質問するとともに、過去実績からの趨勢分析、市場予測との比較、関係資料との整合性を検討した。 ・ 割引前将来キャッシュ・フローの算定における重要な仮定である事業計画後の成長率については、市場の長期成長率から一定のリスクを反映させた経営者による不確実性への評価について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ダイセルの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ダイセルが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月23日

株式会社ダイセル
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河津 誠司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河越 弘昭

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイセルの2022年4月1日から2023年3月31日までの第157期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイセルの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ヘルスケア事業における有形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ヘルスケア事業における有形固定資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。	左記のとおりであり、記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月26日

【会社名】 株式会社ダイセル

【英訳名】 Daicel Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小河 義美

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市北区大深町3番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社ダイセル東京本社事務所
(東京都港区港南二丁目18番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長小河義美は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社59社及び持分法適用会社8社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社59社及び持分法適用関連会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、持分法適用関連会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の連結売上高（連結会社間取引消去後）を踏まえ、当連結会計年度の連結予算売上高（連結会社間取引消去後）の概ね2/3の事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金、仕入高、買掛金、棚卸資産に係る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし

5 【特記事項】

該当事項なし